

現代農山村における「地域生活者」像に関する研究

—岐阜県における山村住民を事例として—

2003 年

上久保 達 夫

目 次

はじめにー本論文の課題と構成ー	1
第1章 「地域生活者」構想のきっかけ	
第1節 林業労働への新規参入者の場合	
1. 山の仕事やムラの生活には用意周到であったT氏の場合	4
2. 東白川村と東白川村森林組合の概況	9
3. 分析と考察	12
第2節 まとめ	16
第2章 「地域生活者」概念の検討	
第1節 生活者論の系譜	
1. 初期の「生活者」論	20
2. 三木清の場合	
(1) 三木清を取り上げる理由とその妥当性	20
(2) 三木清の文化としての生活、創造者としての生活者・芸術家	22
3. 戦時期の生活研究	23
4. 今和次郎の考現学・生活学	23
5. 「思想の科学研究会」と「生活者の思想」	25
6. 大熊信行の「生活者」概念	26
7. 暉峻淑子の生活経済学	28
第2節 もう一つの生活者論の系譜	
1. 柳田国男の山民と常民	29
2. 宮本常一の庶民と山（地）民	36
第3節 「地域生活者」の理念型の諸特徴	43
第4節 まとめ	45
第3章 山村生活者の実態の紹介と分析・考察	
第1節 はじめに	51
第2節 調査内容・分析枠組み	53
第3節 調査対象者在住町村の概要	
1. 恵那郡加子母村の場合	56
2. 恵那郡上矢作町の場合	58
3. 郡上郡八幡町の場合	59
第4節 実態の紹介と分析・考察	

I. 事例1 (元林業者で現在年金生活中のA氏の場合)	
1. 実態の紹介	61
2. 分析と考察	65
II. 事例2 (年金生活者だが現在も林業で収入を得るB氏の場合)	
1. 実態の紹介	66
2. 分析と考察	70
III. 事例3 (元林業者で同じく現在年金生活中のC氏の場合)	
1. 実態の紹介	71
2. 分析と考察	75
IV. 事例4 (町内で最後の林業の元一人親方D氏の場合)	
1. 実態の紹介	77
2. 分析と考察	81
V. 事例5 (同じ町内で最後から二番目の林業の元一人親方E氏の 場合)	
1. 実態の紹介	82
2. 分析と考察	86
VI. 事例6 (現職の林業の一人親方F氏の場合)	
1. 実態の紹介	87
2. 分析と考察	94
VII. 事例7 (同じく現職の林業の一人親方G氏の場合)	
1. 実態の紹介	95
2. 分析と考察	99
VIII. 事例8 (隣町出身で本事例中一番若い家具製造職人H氏とその 妻の場合)	
1. 実態の紹介	100
2. 分析と考察	106
IX. 事例9 (今や定着して伝統技能を継承する木地職人I氏の場合)	
1. 実態の紹介	108
2. 分析と考察	115
X. 事例10 (トマト栽培では村内の先駆者である農業者J氏の場 合)	
1. 実態の紹介	117
2. 分析と考察	125
XI. 事例11 (同じくトマト栽培の農業者で村内の長老的存在のK氏 の場合)	

1. 実態の紹介	126
2. 分析と考察	132
第5節 まとめ	132
第4章 山村地域生活者像の内容と意義	
第1節 11の事例調査に関する検討	138
第2節 「地域生活者」像の諸特徴	140
第3節 まとめ	145
第4節 補足—残された問題等—	145

はじめに―本論文の課題と構成―

歴史的に高度経済成長を遂げた現代の日本社会ではあるが、産業としての我が国の農林業の現状は、経済的な低迷状態にある。その結果、農林業の生産現場である農山村地域（以下、地域あるいは地域社会と略記する）の経済活力は削がれ、生活の場としての魅力も失われつつある。

そんな地域の今後を展望する時、日本社会の現状認識において、従来のような産業中心の一元的構成から、産業とそれを支える人間の生活を2本の柱とする二元的構成へのパラダイムシフトが必要と考えられる。何故ならば、祖田修ら¹⁾が言うように「持続的農村の形成」のためには生活世界の視点から見れば当然とも言える実際の生活者の地点に降り立って、改めて地域社会の現実と方向を見定めるのが重要であること、また地域を「トータルな生活の場」や「総合的価値追求の場」として捉えることの必要性に示唆を得たからである。“経済至上主義”や“生産技術の偏重”に傾いていた従来の農林業研究・農村研究、あるいは農林行政において、農林業を担う主体の研究と同時に、日々の生活文化の担い手である人間の研究もまた重要であると思われる。

以上のような問題意識のもとに、本論文では、地域社会でもとりわけ山村地域とその山村住民を取り上げて、農林業、とりわけ林業と関わりの深い「地域生活者」の像を解明して行きたい。すなわち、様々な問題も抱え、悲喜こもごもの日常を送りつつ、しかし生きがいを持ってそこに暮らし、地域社会を構成する地域住民を「地域生活者」と呼ぶ。

ただ「生活者」とは、我が国では優れて思想的な概念として使用されてきた経緯があるので、6人の個人と1つのグループが提起した「生活者」概念の検討を行う。その上で筆者なりの「地域生活者」概念を明確にし、他方、山村生活者の実態分析を通して得た具体的な生活内容の検討を通して、より具体性をもった「地域生活者」像を確定するのが本論文の課題である。

次に本研究を構想した経緯である。それほど数多くはないが、都市部から山村地域を新たな生活の場とすべく入ってくる新規参入者の人たちがいる。その人たちの目的と生活内容は、計らずも山村で生きがいをもって暮らすとはどういうことかを改めて考えさせるものをもっている。本論文の問題意識はここに出発点がある。

筆者は1984年から1992年まで岐阜県内に居住した。その間、縁あって岐阜県内の農山村部、とりわけ山村地域²⁾を一夏かけて駆け巡ったこ

とがある。その一夏の見聞をもとにして、当時岐阜市を会場に繰り広げられた岐阜中部未来博の行事の一環であった「水と緑を守りはぐくむ・岐阜シンポジウム'88」（於岐阜大学）でパネリストの一人として報告した。その報告内容のあらまし³⁾は次のようであった。

森林に対して、都市の人が抱く期待はいつの時代にもあるが、当時はいつにもなく期待は大きくなるばかり。にもかかわらず、林業に従事する人は減り、荒れた森林は広がっている。森林の危機を救うためには、山村と都市の相互理解をどのように深めて行けばよいのかとの問いかけに、筆者は山村側からの働きかけとして、雇用先の確保はもちろんのこと、それにも増して快適な生活環境や福祉の充実などの都会の若者をも惹きつける施策が望まれることを一つ提案した。それは地域の活性化には不可欠な要素である。一方、都市住民サイドには、豊かな水と緑の恵みを共に享受するという形の山村との相互交流を要望した。つまり、「都市と山村との相互交流を」というわけである。

そんな筆者の提案や要望に即座に対応されたり、反応があったというわけでもないと思うが、バブル経済期（1987～1991年）以降、岐阜県内の山村地域の林業労働現場では、都市部からの新規参入者（以下、参入者と略記する）が見られるようになる。筆者が聞き取り調査をした1993年度岐阜県内のある森林組合への参入者は「田舎暮らしは、当時全国的なブームであって、自分も大変興味を持った」と参入動機を語ってくれた。確かに、当時は緑や自然と触れ合いながらの労働の意義が見直されて、主に都市住民を対象にした各種の求人情報誌に森林・林業の特集が組まれたり、全国森林組合連合会⁴⁾が都市住民を対象に各地の森林組合の紹介などの広報活動を展開した。さらに、山好きの若者確保のため、山岳雑誌に求人広告がよく載ったのもこの時期であった。そんな時代を背景に、当時の山村地域における林業労働への参入者の多くがいわばアメニティ・ムーバーといえる動機の移住者であった。さらに、脱都会のプッシュ要因としての就職難があり、田舎志向のプル要因としては自然回帰や環境問題へ直接コミットしようとする願望があったようである。林業労働現場での彼らを「新しいライフスタイルにもとづく林業労働者」と見做したり、「脱近代的労働力類型」に分類する論者もいた⁵⁾。

そんな全国規模での林業労働への参入者の動向に呼応して、岐阜県内でも出現したバブル期以降の林業労働への参入者の動向観察と実態把握を1993年以後、筆者は継続的に行ってきた。そんな一人が1995年度岐阜県東白川村森林組合への参入者の場合で、その事例の紹介・分析と考察

を行っただのが第1章の内容である。

その結論を先取りして言えば、彼ら都市部からの参入者（Iターン者とも言う）の定着年数はせいぜい3～5年であり、今後の生活設計も未定で行く末が不可視であり、いわゆる伝統的定住者が多い一般住民と比べてその違いは大きい。むしろ、地域に根付いた生活を送る一般地域住民の生活の在り方と人間の有様にこそ学ぶべき点が多いのではないか。

岐阜県は全国でも有数の森林面積（全国第5位）⁶⁾と林野率（同第2位）⁷⁾を誇り、林業が盛んな林業立県である。また、岐阜県99全市町村中に振興山村地域を含む市町村数は53（岐阜県市町村課調べ、2001年現在）あり、全国3,224市町村中の1,193（旧国土庁山村豪雪地帯振興課調べ、2000年現在）に比べると、岐阜県の比率は53.5%で全国の37.0%よりもかなり高い。そんな県内有数の代表的林業山村3地域から11事例を選定した彼らを現代日本の「地域生活者」の典型と位置づけることが可能である。

第2章では日本の「生活者論」などの先行研究の成果を検討し、「地域生活者」の概念化を試み、理念型として仮説的定義を行い、5項目の諸特徴をもつものとした。

第3章は前述したようにここ10数年来、筆者がフィールドにしてきた岐阜県内の山村地域でもとりわけ林業に特化した山村（林業山村）3地域における典型的な一般住民である林業者、木材を素材とした製造業者、農業者11事例を取り上げた。それらの事例を前記理念型とつぎ合わせ、山村地域生活者像の具体的な諸特徴を捉える基礎に置いた。しかし、これらの事例は、山村地域生活者の理念像5項目に照らし、常にその全てを満たしているような存在ではなく、当然強弱や濃淡がある。また、新たな理念的要素を付加する意味あいももっている。そのようなものとして11事例を取り上げた。

第4章では「地域生活者」概念と事例分析との関連をより明らかにし、「山村地域生活者像」の諸特徴を再整理し直してより具体化した形で11項目を掲げ、本論文の結論とした。

第1章 「地域生活者」構想のきっかけ

第1節 林業労働への新規参入者の場合

今日我が国における農林業後継者難が問題にされてすでに久しい。林業分野に限っても、地域社会の林業労働力不足は、山林面積が多くを占める山村地域において、その産業基盤である林業を益々停滞・衰退させる主な原因となっている。昨今、環境問題や自然保護問題への関心から、田舎暮らしや自然のもとでの仕事を再認識し、新しいライフスタイルに基づく林業への参入者の出現が見られる。いわば都市部が彼らのような新しい林業労働力の供給源と言うべきである。

全国規模での林業労働への参入者の新しい動向に呼応して、岐阜県内でも出現したバブル期以降の林業労働への参入者の動向観察と実態把握を1993年以後、筆者は継続的に行ってきた。

次に示すのはその筆者の聞き取り調査の一例⁸⁾で、聞き取り内容、それについての分析と考察から成っている。聞き取り内容は「家族構成」「生活歴(史)」「山の仕事」「ムラの生活」などを聞き書き描写したもので、聞き取り項目やその内容は後の第3章「山村生活者の実態の紹介」のいわば下敷きにもなっている。本事例のような参入者を、筆者がこれから見て行く「地域生活者」であると果たして指摘できるのか、その検討は考察部分で行うつもりである。なお、年齢などは最初の聞き取り調査を実施した2001年5月時点のものである。

1. 山の仕事やムラの生活には用意周到であったT氏(加茂郡東白川村)の場合

〔家族構成〕

当村にて単身赴任のT氏(43歳)には、妻方の実家がある高山市で喫茶店経営の両親と同居する妻(42歳)と中学1年の男の子がいる。妻は古川町の小学校教諭である。一方、T氏の故郷大阪市平野区には母(70歳)と独身の兄が2人住まいでいる。姉2人はそれぞれ奈良県王寺町と府下和泉市へ嫁いでいる。

〔参入への経緯〕

4人きょうだいの末っ子として大阪市西区に生まれ、4歳で平野区へ転居して以後、大学卒業時まで自宅住まいであった。O市立大学理学部

生物学科動物生理学専攻（ちなみに卒論テーマは「ゾウリムシの温度適応に関する研究」）を卒業後、民間研究所の研究者として長野県伊那市に3年間在住。大学時代に知り合って交際していた女性と27歳で結婚。彼女が岐阜県内の小学校教員であったので、結婚後に本人は転職して京都市にある製薬会社の技術系社員として再就職した。そして、双方の通勤圏である滋賀県彦根市を住居地として、本人は京都市南区へ、妻は岐阜県関ヶ原町へと通勤した。

約10年近く勤めた後、退職して37歳で現森林組合作業班へ新規参入することになる。その参入動機は、本人の会社勤めに行きづまりを感じたことによるという。すなわち、会社優先主義の企業の在り方に対する疑問と中間管理職（係長職）の我が身のジレンマにあった。自分としては、私益よりも公益への貢献に価値を付与していたし、自然が好きで環境問題への強い関心があった。そこで、自然との共生や環境への負荷をかけない生き方を模索して、まずは資源消費のみの都会生活を変えるところから何か始めようと思った。自給自足がその究極の理想であるが、それは余りにも非現実的であるので、現金収入も必要であることから林業と農業の道を考えた。そこで、滋賀県栗東町のハウス野菜（小松菜・ホウレン草・大根・サニーレタス・小カブ・ネギ等）栽培農家で減農薬有機農業の実地研修を3カ月受け、神戸大学農学部保田茂教授主宰の農塾（週1回3時間計8回2カ月30数名）で有機農業の理論面を学習した。一方、林野庁主催の森林インストラクターになるための講習にも10日間東京で受講した。

そうした事前の周到な準備の後、1995（平成7）年1月に東白川村森林組合の好意により1週間の林業労働現場での研修を受け、何とかやって行けそうな目途がついたので、住宅の都合によって同年6月に当村へ引っ越した。東白川村であったのは、妻の実家の高山市に近い所がよかったが、本人は通年の仕事場を希望していたから、高山市近辺では冬場に雪が多くて適当な職場がなかったためである。早速、当森林組合に問い合わせ、研修を受けたというわけである。

〔山の仕事〕

1班8人からなるメンバーの一員であるが、通常2,3人から5人の班編成である。仕事内容は造林と林産の二つに大別され、T氏の班はどちらもこなすが、主に伐採と搬出の后者である。ヒノキが主で、スギ・アカマツなどの針葉樹を伐採し、雑草・灌木（ナラ・シデ・シロモジ・ア

セビ等の広葉樹)の下刈りは夏場の主たる仕事である。当森林組合の勧めで、岐阜県林業作業士(林業士よりランクが上)⁹⁾の講習や試験を受けて平成11年度に認定された。1日の仕事時間は夏場が7:45~16:30、冬場は7:45~16:00である。給与体系は日給月給制(日給9,000円で所定月間労働日数22日)で、基本給以外に住宅・機械(維持・管理費、燃料費等)・通勤の諸手当と前記所定労働日数22日以上で年2回のボーナスが出る。参入時の給与は前職の約半分であった。

今までに2回の大ケガをした。1回目は参入から2年目に下刈り機で足の指を切り、当村の病院で応急処置後、高山市で手術・入院・治療・リハビリを行い、完治するまで4カ月かかった。2回目は3年目にチェーンソーで足の甲を傷つけて復帰までに2カ月を要した。2回ともその間は労災保険に頼る生活であった。それら2回のケガの経験を振り返って、何故そんな事故が起きたのかや何が原因であったのかの自己分析を行ってもらった。

それを要約するとポイントは3点であった。すなわち、精神面での①焦り②ストレス、それと精神的身体的両面の③疲れであったという。もう少し補足して説明すれば次のようである。山仕事で1日に要求される仕事量(ノルマ)があるが、人件費に見合うだけの仕事量がどれくらいかが最初は分からなくても段々と分ってくる。1日でこれだけの仕事量をこなすよう事務所からはっきり言われるわけではないが、目標が分ってくると達成できるように努力する。最初の1,2年ではその目標値が高く感じられ、かなり頑張らないとできない。頑張ってもできないと焦りが生じる。その焦りが事故に繋がる大きな要因となる。その焦りが継続すると、精神的にも身体的にも疲れる。しかも、疲れても休まずに仕事を続けてやる状況になる。T氏の場合、さらに一緒にやっていたベテランの方(パートナー)との折り合いがよくなかった。つまり、コミュニケーションがうまく図られていなくて少しストレスもたまっていた。気が立っている時は、とにかく人間は無茶なことをしてしまいがちである。これらの要因が複合して起きた事故という自己反省であった。

なお、昨年度(2000年度)の年間労働日数は表I-1の通りである。7月8月の日数が少ないのは、この期間農作業に関わるが多かったからである。班単位で仕事をすることから考えると、多く休むことは班の他の人にそれだけ迷惑を掛けることにもなり、また日給月給制の給与システムを採る当森林組合では収入も減るので、今年度は休日の土、日曜日にも農作業することを心掛けているという。作業内容は時期によって

表Ⅰ－１ T氏の年間労働日数（2000年度）と時期別作業内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
植 栽	3.5											4.5	8.0
下刈り			2.0	5.0	3.0								10.0
枝打ち		0.8	4.2				10.3		3.9	3.6	20.9	1.0	44.7
除 伐	4.0	11.0											15.0
間 伐					3.0	15.0	6.0						24.0
加 工													
伐 採	9.0		6.0						17.5	5.0			37.5
搬 出	4.5	5.0	1.0		1.5			18.0		5.0	1.0	14.0	50.0
その他			0.5					1.65		1.5	0.75	0.5	4.9
計	21.0	16.8	13.7	5.0	7.5	15.0	16.3	19.65	21.4	15.1	22.65	20.0	194.1

注）東白川村森林組合の調べによる。

違いはあるが、トータルでは専門の材木の搬出がやはり多かった。

〔ムラの生活等〕

年収約300万円（農業収入も含む、ただし所定労働日数をクリアすれば約350万円とのこと）で妻の収入と合わせて約1,000万円弱か。住宅と田畑の手配は森林組合がしてくれた。住宅は元旅館を改造したもので、その家賃は1年目1万円、2年目1万5千円、3年目以降現在は月2万円である。水道は近くの沢の水を引き、ガスなしで電気のみ。暖房・風呂は山仕事で取ってくるマキで、炊事用にはカマドや七輪・木炭などを使用する。便所は汲み取り式で、テレビもない。

ムラの行事などには積極的に参加することを心掛けている。行事や共同作業は近隣約30軒の1集落単位で行う。行事の代表的なものは祭りであるが、正月の神祭り、1月の左義長（どんど祭り）、4月のお稲荷さんと7月の愛宕さんの祭りがある。ムラをあげての祭りは、春夏秋の村社越原神社の例祭がある。共同作業として県の緑化推進事業の一つの花植えと草刈りを行う。

目下の趣味は仕事でもある農作業である。その他、仕事仲間と飲んだり、たまのマージャンが息抜きと仲間との親睦を兼ねる。行く行くは自分の山を持って、山の手入れを趣味としたい。

平日の生活時間は5:30起床、7:15出勤、17:00過ぎに帰宅後田畑へ行き、その後食事（自炊）・風呂・洗濯などを済ませて21:00頃に一段落。22:00～23:00就寝である。仕事に差し支えないように早寝早起きを心掛けているという。田は50a（コシヒカリを栽培）畑2a（少量多品種で自給用野菜、例えばジャガイモ・キュウリ・ナス・トマト・トウモロコシ・キャベツ・ホウレン草・小松菜等を栽培）は借り物である。現金収入が少ない分、家族へはこれら収穫物の現物支給で勘弁してもらっているという。

付き合いの範囲は、現在、村内が主である。職場の同じ班の仲間たちや隣近所のお年寄りの方たちとは、気心が知れ合って安心して付き合える。当村の高齢化率は30%弱と高いので、高齢者が多いのは当然だが、そこには助け合いの精神が根づいている。村民は皆が親切である。林業グループの人たちとの付き合いも欠かせない。自分にとって村内生活での重要な要素は、人と恵まれた自然である。自然の恵みをフルに活用することによって、生きていることを実感する。都会生活との違いは、都会では仕事は仕事、生活は生活と分離したものであったが、ここでは仕

事と生活が一体化していることだ。特に、林業労働や農作業は自然と直接関わるので自然と生活が密着しており、自然体で生活できることに感謝したい。こんな生活に目下はまってしまって高山の家族の許へ帰るのは、月2回位である。

2. 東白川村と東白川村森林組合の概況¹⁰⁾

岐阜県は図 I-1 のように日本のほぼ中央部に位置する。東白川村は図 I-2 のように岐阜県中央部南東隅に位置し、北面を恵那郡加子母村、東面を同郡付知町と福岡町に接し、南北面西面を加茂郡白川町に囲まれている。総面積87.11km²に占める山林は90.9%で、水田・茶園・畑等の農用地が4.5%、その他宅地・道路・河川等が4.6%である。

1999（平成11）年11月30日現在の人口3,158人（男1,535人、女1,623人）、世帯数891戸であった。人口の推移は1950（昭和25）年の5,171人をピークに1980（昭和55）年まで急減したが、1986（昭和61）年に企業誘致した自動車部品製造工場の始動により減少に歯止めがかかり、以降は微減状態である。本村は1990（平成2）年4月1日に新たな過疎地域として公示され、1999年度時点での高齢者比率が26.8%と高く、逆に若年者（15～29歳）比率は10.8%と極端に低い。人口密度は36.3人/km²である。

産業別就業人口の割合（1995年度国勢調査結果）は第1次産業21.8%、第2次産業45.9%、第3次産業32.2%であり、第2次産業でも比較的に建設・製造業の占めるウエイトの高いのが特徴である。2000（平成12）年12月東白川村役場作成の資料によれば、村の主要産業と粗生産額等約68億円の内訳は、農業（緑茶・肉牛・水稻・トマト等）約6億円（9%）、林業（ヒノキその他の素材・キノコ等）約6億円（9%）、製造業（製材・木工・電気部品組立・繊維・自動車部品組立／誘致企業による）約19億円（27%）、建設業（土木・木造住宅）約15億円（22%）、食料品・衣料・雑貨の卸売・小売業が約6億円（9%）、そして公務・サービス業の約16億円（24%）である。また、村の特産物としては産直住宅で売り出し中の「東白川村の家」、トマト・リンゴ・しそ・梅ジュース、及び白川茶の3つが挙げられる。ちなみに、2000年世界農林業センサスによれば農家林家数344戸（農家林家率38.4%）で「振興山村」であり、農林水産省の規定による「特定農山村」地域である。

当森林組合は造林・保育・素材生産・作業道開設が主たる事業内容で、

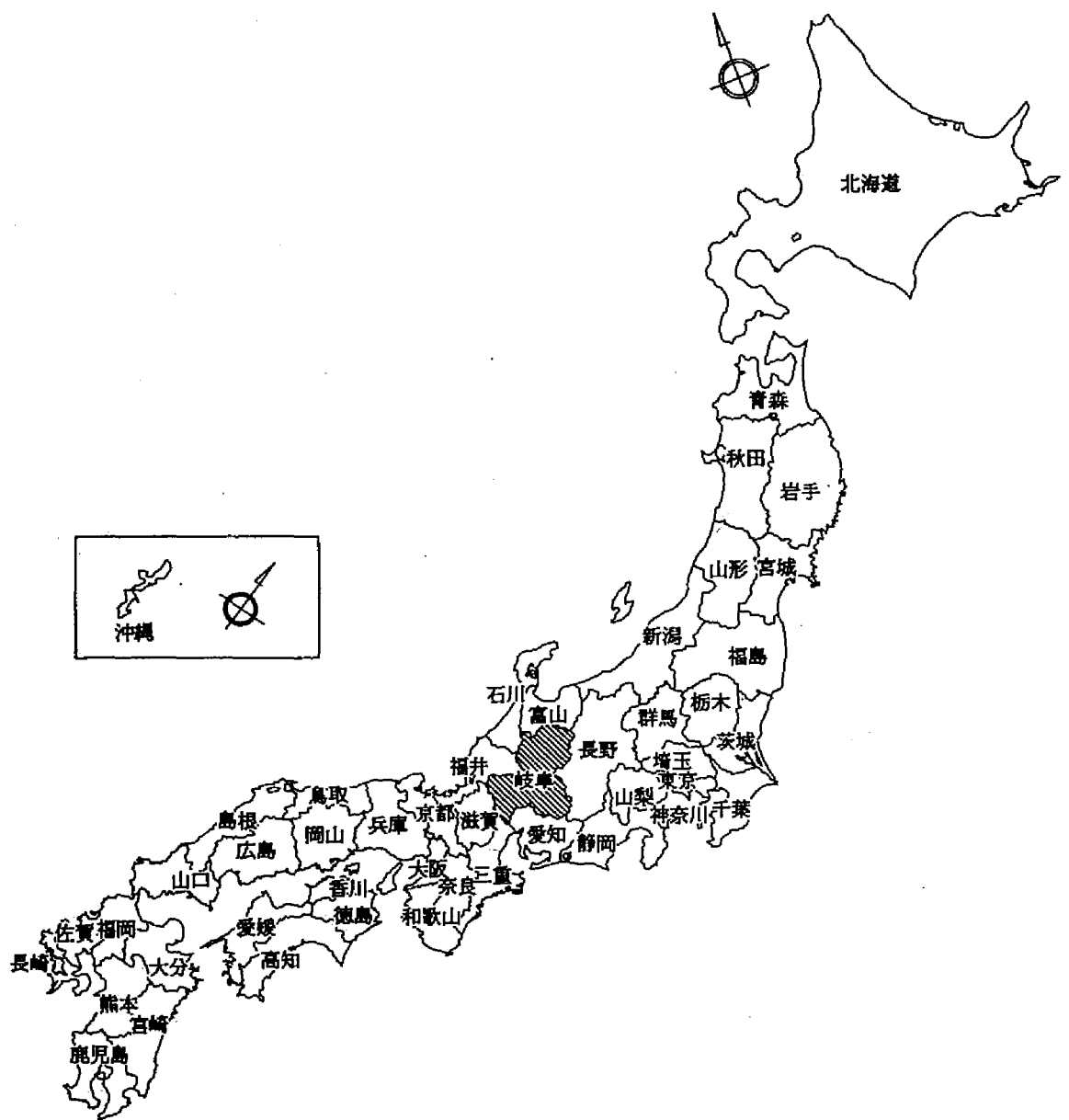


図 I -1 岐阜県の位置

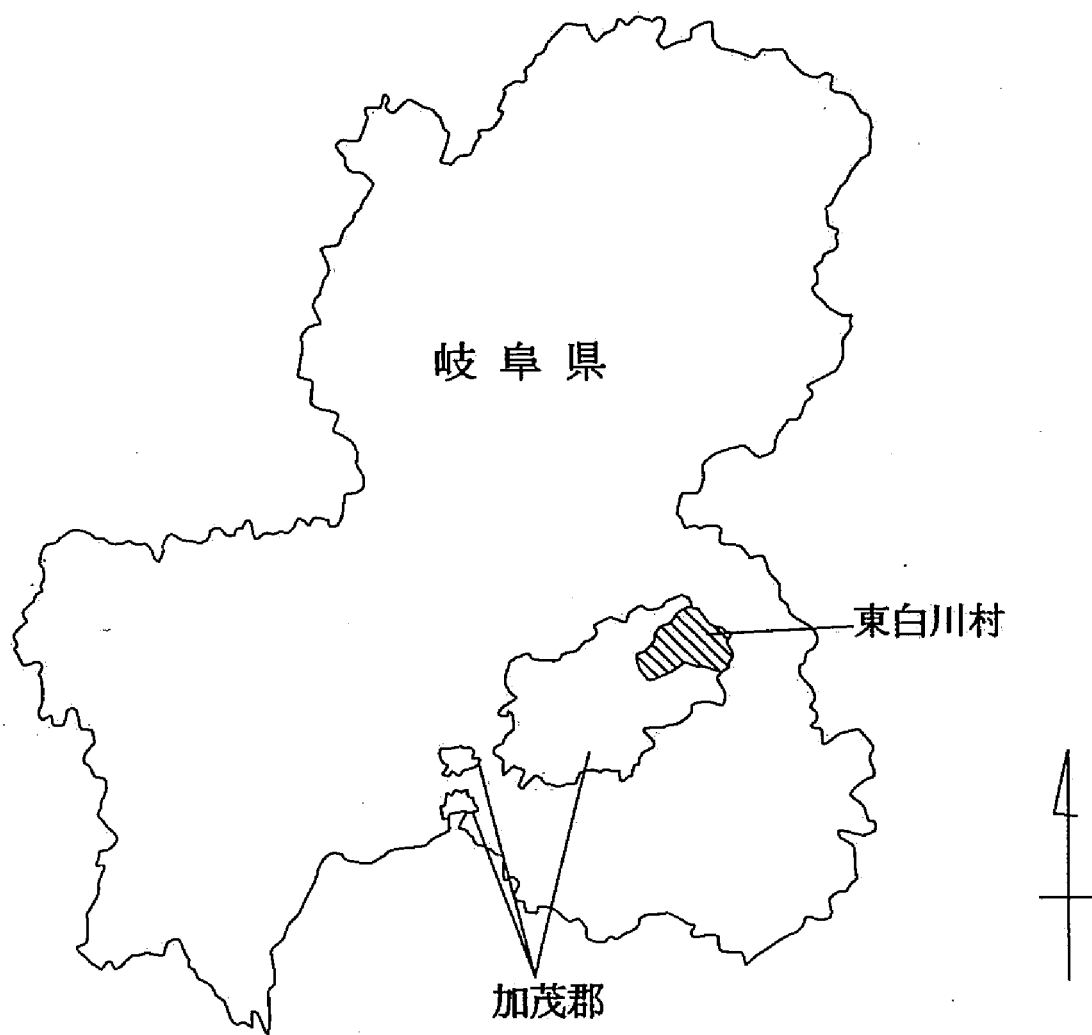


図 I - 2 加茂郡東白川村の位置

全国森林組合連合会発行の1999年度ガイドブックによれば、次のように当事業体の紹介をしている。

「地域の森林・自然を守るため、そして森林資源の充実を目的として森林の整備を重点的に行っています。また、作業路の開設から素材生産・販売まで一貫した事業展開を行い、森林所有者の所得向上、雇用の場として大きな役割を果たしております。今後は、若手の職場として機械化を目指し、活力ある職場・魅力ある職場として成長することを望んでいます。」（『認定事業体全国ガイドブック』全国森林組合連合会、2000年3月、283頁より）

以下は、作業班・作業班員（当森林組合では森林技術員と呼称している）に関する記述である。

給与体系は日給月給制を採用し、毎月第2第4土曜と日曜、祝日が定休日である。勤務時間は7:30～17:00である。社会保険制度への加入状況は、労災・雇用・健康の各種保険、農林年金そして林退共（林業退職金共済制度）へ全員がほぼ強制加入である。2000年4月1日現在の森林技術員の構成は18人であり、その平均年齢は47.1歳である。

なお、岐阜県内の最新の統計資料（岐阜県農山村整備局農山村整備政策課編『岐阜県森林・林業統計書 平成12年度』2002年3月刊行）によると、県内森林組合数60は全国第2位（2000年3月末現在）、県内林業就業者数2,138人は全国第10位（2000年10月1日現在）であった。当地方の「東濃ヒノキ」で有名なヒノキの県内粗生産額は全国の1割弱を占める堂々第1位（1999年度）で、生産量は同第2位（2000年度）であった。

3. 分析と考察

T氏の家族構成の特徴は、妻子とは別居の単身赴任者という事実である。子ども（一人っ子）はまだ中学生であり、今後様々な実体験や心的体験を積み重ねると思われる。幸い母親が教育者であることから、常々子どもの成長を身近で見守り、家庭内での夫婦の役割分担のもとに子育てを夫婦共通の関心事とすべきである。機会は少ないかも知れないが、子どもを含めた家族の共通体験を有効に活用してもらいたい。家族の存在は人間の日々の生活にとって不可欠である。

山の仕事やムラの生活は用意周到であったの一語に尽きる。参入以前

に林野庁主催の森林インストラクターの講習会に参加したり、また農業生活を始めるに当たり事前の有機農業の理論面の学習や栽培農家での実地研修を積んでいた。これらのことは、社会移動の際の社会化効果¹¹⁾が十分に有効に機能した好例である。

2000（平成12）年度の年間就業日数は少ないが、これは農業との両立を目指したがための結果に過ぎないのであって、決して林業の仕事を怠けたためではない。無理をせずにマイペースを堅持することは人間の生活を持続可能なものとならしめるのに大事である。

岐阜県森林技術者の認定資格として、林業士よりはランクが上の林業作業士もすでに取得している。彼は脱サラして山の仕事と農業生活を目指して来たわけで、その準備も周到で誰よりも目標をはっきりさせて林業労働に参入したといえる。目標に向かって着々と歩を進めることは人間を向上させるものだ。

林業労働者、とりわけIターン者（近年、山仕事やムラ生活に憧れて都会から未経験の田舎の農山村地域に移り住む者のこと）には、程度の差はあれ、大なり小なりの仕事上のケガを一度は経験しているという知見を得ている。従来、林業労働を3K労働、つまり「きつい」「汚い」「危険」な労働の典型とされた。機械操作で使用する油などの「汚れ」はあるかもしれない。確かに「きつい」労働は軽減化されつつあるが、機械化とりわけ高性能林業機械（ハーベスタ・フォワーダ等）の導入による機械操作の危険性は今まで以上に増大している。もっとも、本事例のようにチェーンソーや下刈り機といった最も身近な機械の操作上のミスによるケガが多いようである。研修などによる操作技術力の向上はもとより、機械操作をする労働者の事業体（雇用主）による生活管理という発想よりも、むしろ生活面では自己決定による自己責任の徹底が望まれるように思う。

現場で一緒に仕事をする者同士（同僚、上司や指導者）の意思疎通も重要である。人間の欲求があらゆる場面で満たされなくなると、前記社会移動の文脈ではマイナスの分離効果¹²⁾が働いて、ついには当該社会からの離脱を余儀なくされる。些細な感情の齟齬が大事故・大ケガに結びつくかもしれないことを心すべきである。職場の身近な人間関係も疎かにはできない。

何よりもカネやモノより、ヒトの重視を優先させる発想が求められる。さらに「給料が安い」「休暇が少ない」の2Kが加わる労働とも言われる。給与面では林業労働は前近代的労働と言われた時期の請負出来高制

から完全月給制へと移行しつつあるのが時代の趨勢ではあるが、どちらとも一長一短があつていまだに試行錯誤の繰り返しの面がある。休暇を多くすれば給料は安くなるし、給料を高くすれば休暇は少なくなるという両者は両立し難い関係にあるのは確かだ。先の安全面に十分留意するならば、知足安分（足るを知り、分に安んずる）の精神も必要ではないだろうか。また、日常生活面では、林業労働も含めた広義の生活面での相互扶助の精神の自発的・内発的発揚も重要だと思われる。

現場では、作業班員を森林技術員と呼びならわしてはいるものの、国勢調査の職業分類では、「専門的・技術的職業従事者」の「技術者」には分類されずに、「農林漁業作業者」とされるに過ぎない。世間の低い評価や偏見・誤解の源泉もこの辺にあるのかもしれない。それらに耐えて卑屈になるのは好ましくないが、かといって自暴自棄になっては元も子もない。

ムラの生活全般では、T氏が現在居住するムラの概況は先に見たが、ムラの産業基盤が農林業や木材関連の製造業・建設業であったように、農林業従事者であるT氏を取り巻く生活環境はかなり恵まれている。先住者が来住者に寄せる期待と理解は並々ならぬものがある。ただ、前に見たようにケガをしたり病気をした時の病院施設を含めた社会資本の整備は果して十分であろうか。それはT氏の場合、妻子の居住地であることもあってか高山市の病院で手術をして入院したからである。そうした火急の場合の職場の対応は、当然のことながら迅速に労災保険が適用された。その他、雇用保険・健康保険などの社会保険や年金制度・退職金制度は完備している現状である。

収入面は、個人収入として決して十分とはいえないが、妻と共働きで、家族収入としては年収1,000万円前後あり、年齢的（43歳）にも並の暮らしが可能な経済的に中位の収入といえるのではないか。ちなみに、T氏の場合、他の村内者から借りた田の小作料を毎年支払い、その収穫米を産直提携により主に都市の消費者に買い取ってもらって現金化している。このように彼は農業面での経済的自立も計ろうとしているのである。この試み¹³⁾はまだ日も浅く（聞き取り時点の2001年度で6年目）、いわば駆け出しの初歩的段階ともいえるが、試行錯誤の繰り返しで毎年の収穫を迎えている。継続は力であると感じる。

農作業に関して付言すると、彼の農業への取り組みは趣味をも兼ねたものではあるが、本業の林業労働の合間やその時間を割いて行っている彼にとっては、祖田が言う「総合的人間性」¹⁴⁾発露の機会ともいえる。

すなわち、そこでは(1)自然の循環性を体感し、(2)作業の多様性を経験し、(3)自然との相互性(対話、コミュニケーション)を行い、何よりも(4)自己の創造性を発揮できる行為であればこそ、彼の生活は生き生きとした躍動感に溢れて充実した日々の生活を送っているように感じられた。

村内での近所付き合いへの気遣い、自己の禁欲的なまでの生活態度、そして進取の気性に富む性格や行動には敬意を表したい。であればこそ、先住の村内者が村外からの参入者に心を開いて対応もスムーズであり、彼ら同士の相互交渉は健全に営まれるように思える。

集落単位の行事や共同作業には参加するものの、ただ目立った村内での社会貢献は未だしの感がある。目立ったものとしては、所属する林業グループでの活動があり、冊子などを発行してその活躍の一端が窺い知れる。いずれは土着(定着)の生活者として、地域社会における活躍と貢献が期待されるのである。

『コミュニオンを生きる若者たち』(1986年)では、50年代にヤマギシ会へ入会した者の事例¹⁵⁾やこの書の著者が70年代に出会った弥栄之郷共同体運動の事例¹⁶⁾が紹介されている。Iターン者の場合、いずれも田舎暮らしに快適な生活を希求するアメニティ・ムーバーであることが分っているが、その生活の活動拠点である地域社会に理想の共同体を求めたり、こだわりを持つ者たちとは思えない。T氏のように確固とした自己の生活信条や信念で律せられた理想の生活態度やスタイルを貫こうとする例も見られるが、いずれもコミュニティ志向の面ではその指向性は稀薄なように思われ、前掲書のような特定の思想的あるいは宗教的コミュニオンを指向するのではないことは確かだろう。

東白川村森林組合へは、2001年度にも2名の大卒新規参入者があり、本事例を含めて計7名の大卒者が森林技術員として働いている。林業労働が単なる賃金労働の力仕事ではなく、自然(森林)を対象にした仕事であるだけに、自然に関する知識や機械に対する専門知識・技術も必要とするので、何よりも体力があって自然を愛する頭脳明晰な人材が求められる。教養も一定水準以上の大卒者なら、常に緊張を強いられる職場にあって、その知性や人間性が仕事を成就させるのに重要な役割を果たすだろうし、そうあってもらいたい。反面、大卒者の存在はそれだけで人件費の高騰を招き、それでもなくとも不景気な林業を益々割の合わない産業としている点も否めない。ましてや、未経験者が多く、現実には体力的に劣る彼らの仕事にケガがつきものなのは前に見た通りである。

一般的にIターン者本人にとって、Iターン行為（社会移動）や林業労働への参入は未知の世界へ入り込むという緊張感を持って努力を余儀なくされる点で、それらは彼らの主体性の発揚と解釈できる。また、Iターンの直接的契機が森林を巡る労働に魅力を感じるという一点で山村地域で生活する者としての主体的条件たりうる。しかし、土地（農地や山林）や生産設備などを保有しない彼らは概ね被傭作業員たらざるを得ない点で、本論文で描こうとする土着の地域生活者としての客観的条件（例えば、多い少ないの違いはあっても田畑や山林などの財産を所有するという）に大きな限界があるように思える。将来を展望した時、彼らのそのプロセスは不可視である（例えば、現在はあくまで腰掛けであって、将来は転出するかもしれない可能性もある）。しかも、本事例のように妻子との別居生活者や他に見られる独身のIターン者なら、どの程度その地域に根を下ろして、同じ地域住民と苦楽を共にする共通体験を重ねて行くような土着の生活者たり得るかは大きな疑問点である。

以上のように見てきた時、彼のような存在はとかく沈滞しがちな地域社会に活力を与え、その行く末に光明をもたらすように思われる。であれば、その期待に応えて存分に活躍してもらいたいと思うが、地域住民と共に人生の苦楽を享受して生きて行くという確証がないのは前述した通りである。果たして踏みとどまって貧困生活に耐えるという保証はあるだろうか。決して経済的に恵まれた生活を送っているとは言えない者も、「苦あれば楽あり」を願って毎日の生活を過ごしてきたし、これからもそうするのが地域の生活者だと思う。だから、そのように生きてきた多くの無名の普通の「地域生活者」は、他から求めなければならない。

なお、T氏は本年（2002年）1月末をもって森林組合を退職した旨のメールを最近（9月1日）もらった。その理由は「組合に勤めながら農業を営むことに限界を感じたから」で、そして現在は「2月より自営業として山仕事を請け負いつつ、農業にも取り組んでおります。山仕事の殆どは森林組合からの請負いで、仕事に困ることはありません。農業の方も今までより十分に時間を使うことができるようになりました。お陰様で山仕事、農業ともに順調にいております。ご心配されませぬように」とのことであった。

しかし、人間関係の煩わしさから解放されて精神面での負担が軽減されたとはいえ、山仕事と農業も体力的に厳しい仕事なので、妻子と離れていて一家団欒も持てない毎日の生活の今後が心配される。

第2節 まとめ

第1章で取り上げたIターン者の仕事・生活・自然に対する態度を要約すると次の通りであった。事前の準備をしてきた山仕事（林業労働）は自らの目標を決めて林業作業士資格も取得した。仕事に対する態度は前向きだが、仕事仲間との人間関係面で齟齬をきたすことがある。そんなことが一因して、仕事中にケガをすることもある。山仕事は使い方を誤ると大ケガへと至る危険な機械を操作するので、それらを扱う人間と仲間の人間関係はゆるがせにできない。人間関係の齟齬が人間の微妙な心理に影響を及ぼすからである。過去一年間の林業労働日数はむしろ平均よりも少なかったが、それは農業との両立を目指して農作業に取り組む時間に割かれたからである。林業労働の給与体系もかつての日給制や請負出来高制から、彼の職場の森林組合では月給制へと移行させて安定化を図っている。

生活面では、変則的な単身赴任の生活で不便さをかこつこともあると思われるが、自家用の米・野菜・椎茸栽培などに精を出して自給的かつ自立的な態度が窺われる。居住する地域社会との関わりは、ムラの行事への参加や近所付き合いなどで積極的である。

自然に対する態度として、何よりも林業や農業が自然と直接的に対峙する仕事だけに、彼は「自然の循環性」に触れ、「作業の多様性」を経験し、「自然との相互性」を実践し、「自己の創造性」を発揮できる祖田の言う「総合的人間性」発露の絶好の機会を有している。そのことが体感できることを至福の悦びとしているようにさえ思える。以上のように、彼は移り住んだ地域で個性的に生き、かつ社会的にも活動しているのである。

山を自らの仕事場とし、ムラで生活する老若の人たちは大勢いる。近年、そんな仕事や生活に憧れて都会から移り住むいわゆる林業労働へのIターン新規参入者は数多い。危険な仕事ではあるが自然の中での山仕事には一様に生きがいややりがいを見出し、農的生活に満足している。彼らのライフスタイルは経済的に豊かな都会生活から離れて、自然豊かな「森の生活」や人情味のある「ムラの生活」を志向する意味で、現代文明への批判的側面ですら見られる。人間は誰しも日々の生活を送りながら生きているという意味で生活者であって、非生活者なる者は存在しない。しかし、彼らは概ね自分の財産（家・屋敷地・農地・山林その他の生産設備等）を保有しない点、土着の定住者ではない点、しかも行く末の道筋が不可視な点などの客観的条件面で、本論文で取り上げる「農

山村地域生活者」とするには留保がいる。

しかし、この参入者が提起しているのは、現代社会において、山村地域社会に暮らすことの意義を改めて考えてみるべきことを突きつけているように思われる。すなわち、参入者はこれまでの山村生活の意味を改めて私たちに自覚させ、とりわけ現代社会において新たな意味認識すべきことを訴えているように思われるのである。これが本論文の「農山村地域生活者」に関する概念的かつ実証的研究の出発点となった。

注

- 1) 祖田修・大原興太郎・加古敏之編（1996）『持続的農村の形成－その理念と可能性－』富民協会を参照。
- 2) 山村地域の行政的識別基準には2つある。1965（昭和40）年制定の山村振興法による「振興山村」と農林省（当時）の地域区分による「山村」である。前者は旧市町村単位に「林野率75%以上、人口密度 km^2 当たり116人未満の地域」がその対象であり、後者は「林野率80%以上、耕地率10%未満、林業兼業農家率10%以上の地域」である。
- 3) 1998（昭和63）年9月13日付朝日新聞名古屋本社版記事を参照。
- 4) 森林組合等を正会員とする森林組合法に基づく法人で、都道府県単位に設立されている都道府県森林組合連合会（都道府県森連）に対して全国組織のものである。全森連と略称する。
- 5) 「新しいライフスタイルにもとづく林業労働者」は小池正雄（1992）「新しいライフスタイルにもとづく林業労働に関する一考察」『信州大学農学部紀要』第29巻第2号、89-103頁を参照。そんな彼等を「脱近代的労働力類型」に分類するのは三井昭二（1994）「都市・山村関係からみる林業労働力の新しい動向と意義」『林業経済研究』No. 125、91頁においてである。
- 6) 平成12年度の岐阜県の森林面積は86万6,000haであり、北海道・岩手県・長野県・福島県に次いで全国第5位であった（農林水産省統計情報部『2000年世界農林業センサス』による）。
- 7) 同上年度の岐阜県の林野率は81.8%で高知県に次ぐ全国第2位であった（同上『2000年世界農林業センサス』による）。
- 8) 拙稿（2001）「都市生活経験者の山の仕事とムラ的生活－岐阜県内における林業労働への大卒新規参入者の場合－」『皇學館大学文学部紀要』第40輯、1-28頁の一事例に基づく。
- 9) 「基幹林業作業士・林業技能作業士・林業作業士とは、県又は

(社)岐阜県森林公社(林業労働力確保支援センター)が行う、基幹林業労働者研修等を修了し、地域林業の基幹となり森林技術者として、知事又は森林公社理事長の認定を受けた者」(『森林技術士名簿』岐阜県、2000年3月より)である。2000(平成12)年3月1日現在の林業作業士数は93人であった。基幹林業作業士(グリーン・マイスター)は1981~85年度、林業技能作業士(グリーン・ワーカー)は1986~90年度、林業作業士は1991年度~現在の名称である。

一方、「岐阜県林業士とは、県が行う資格審査に合格し、林業に関する優秀な技能を有する者として知事の認定を受けた者」(同上名簿より)で、認定種類は「育苗」「育林」「素材生産」「特用林産」

「製材」に分れる。2000(平成12)年3月1日現在の林業作業士の認定者数(延べ人数)は1,143人であった。

- 10) 東白川村の概況は『自然いきいき人のびのび・つちのこの里岐阜県東白川村・データ編』東白川村役場、2000年や『平成10年度版 過疎対策の現況』1999年を主に参考にし、東白川村森林組合のそれは当森林組合からの配布資料や聞き取りによる。
- 11) 三浦典子(1991)『流動型社会の研究』恒星社厚生閣、83-84頁を参照。
- 12) 同上書、81-83頁を参照。
- 13) T氏はカラー刷りの「稲作だより」を作成して配布している。その2000年版には1996年以来の毎年の収穫量が折れ線グラフで示されている。
- 14) 「農作業の総合的人間性」とは祖田の言葉である。祖田修(2000)『農学原論』岩波書店、131-135頁を参照。
- 15) 今防人(1986)「回帰と再生ー原康男と共同体ー」『コミュニケーションを生きる若者たち』新曜社、109-163頁を参照。
- 16) 今(1986)「自己と社会の再生を求めてー弥栄之郷共同体運動の場合ー」、同上書、165-231頁を参照。

第2章 「地域生活者」概念の検討

本章は、現代日本の農山村地域における「地域生活者」の存在形態を現地での実態分析を通じて本格的に検出する作業に先立って、まずは従来の理論学説を紹介・整理し、「生活者」の理念型を定立しようとすることが主眼である。

第1節 生活者論の系譜

1. 初期の「生活者」論

「生活」概念が明確になるのは、労働（生産）と消費が時間的にも空間的にも分離する賃金労働者層が一定数を占めて（賃金生活者の成立）労働と切り離された「生活」が明示的になったこと、と「生活」単位である家庭が形成されて次代を担う世代再生産の場が明確化したことによる。それは我が国では第1次世界大戦以後の大正中期頃からであったと言われている¹⁾。

我が国の知識人で「生活者」という言葉を意識的に最初に使用したのは、作家の倉田百三（1891～1943）であった。彼の代表的著作である『出家とその弟子』（1917年）で、彼は親鸞と唯円の愛と苦悩、煩悩と信仰生活を描いて大正期の宗教文学隆盛の端緒を作った。1926（大正15）年4月には、『東京朝日新聞』に「生活者と文壇人」という評論を連載し、その中で当時の文壇人が文芸を「事業」と見做して「利」を追い求めることを彼は嘆いた。彼にとって「生活」とは、煩悩や無秩序などといったカオス的な俗の世界であり、「生活者」とはそのような俗の世界に抗してストイックな倫理で自己を律して行く求道者であった。また、同年5月には宗教色の濃い雑誌『生活者』を創刊、主宰した。すなわち、彼にとって「生活者」とは、何よりも断ち切れない現世への執着の中で、「道」を究める宗教者を指していた。その意味で、彼の言う「生活者」とは、生活を超えて生活から解放された人々でなければならなかった。

2. 三木清の場合

(1) 三木清を取り上げる理由とその妥当性

三木清（1897～1945）は哲学専攻の大学教授であり、かつ評論家であり、そしてジャーナリストでもあった。48年の全生涯における彼の著作は、未完のまま遺稿となった『親鸞』も含めて、すべてが全19巻から成る岩波書店から刊行した『三木清全集』（以下『全集』と略記する）に

収録されている。それは彼の専門である哲学の論考・エッセイ・評論など多岐にわたるジャンルの文章から成る全集である。

そんな文章の内容の特徴をととても手短には言えないが、敢えて言うならば、彼の哲学は形式的な抽象論ではなくて人間の生活に密着した思索であったと言える。確かに、専門的な哲学の論稿には難解な表現や内容のものもなくはないが、その不足を補っても余りある折に触れて書かれた多くの評論・随筆、そして詩や和歌まである。そして、書かれたものにも増して、何よりも彼がとった行動が内面的世界を物語ってくれるからである。このようにして、彼には生活に即した思索とさらに行動の実践があった。また、彼の哲学の根底にあった「人間へのあくなき探究者」としての性格は、生活文化の体現者としての人間（「生活者」）理解へと我々を導いてくれる。実際、彼はこのようなあくなき人間への探究、深い人間洞察そして人間理解によって時勢に媚びない²⁾ 強靱な精神で発言を続け、行動し、そして人間の救済³⁾ を希求した。もっとも、彼の発言やとった行動は、社会の変革（自覚的には体制内改良⁴⁾ を志向したものであったが）を企図したものと時の体制から指弾され、結果としては不幸な結末（獄死）を迎えることになる。いずれにしても、自分で考えて行動し、発言し、そして生活を創造して行くのが彼の生活スタイルであり、また彼が理想とする新たな人間類型⁵⁾（「生活者」）ではなかっただろうか。

以上から、日本の生活者を論じるにあたって三木清を取り上げた理由とその妥当性は、「彼には生活に即した思索と行動の実践があった」ことと「あくなき人間の探究は彼の生涯を通して首尾一貫したものであり、前記の生活の実践と合わせてそれらは我々を生活者としての人間理解へと導いてくれる」ことの2点において稀有な思想家であったからである。付け加えるに、彼の描く「生活者」像を例えば「すべての生活者は芸術家である」⁶⁾（後述）といって一括りにしてしまうような大雑把さや特に一項目を設けて「生活者」論を展開していない点で感じる物足りなさを差し引いても、彼の生き様と重ね合わせた時に浮かび上がる「生活者」像は生き生きとしている。しかも、彼自身の生き方を見ると現在とはまた違う戦時体制下を精一杯生きる人間の姿が物の見事に活写されている。また彼の哲学的営為が血のにじむような葛藤を伴ったものであったことも想像するに難くない。彼が書いたものにそんな言葉はどこにも見当たらないが、まさにその精神において「自分こそが生活者だ」と言わんばかりに彼はその生を生きたように思う。このような三木清こそ現

代日本の生活者論の先駆的思想家と位置づけ、そう呼ぶことに異論はないのではないか。

(2) 三木清の文化としての生活、創造者としての生活者・芸術家

生活文化論を、また生活文化の担い手としての生活者論を展開した数少ない哲学者の一人が三木清であった。

彼は、それまでの哲学が学問の世界と生活とを切り離し、隔絶させてきたことを批判して、「私は、いつたい日本の国民にどのような哲学があるのか、…私の意味するのは、国民生活の中から形成され、国民生活に浸透してあるやうな哲学、世界観である」⁷⁾と書いている。また、彼は独自の文化概念に基づく生活文化論を展開したことは次のような言葉がそれを物語っている。すなわち、「日常性を重んじ、文化を生活的にするといふのが我々の古い伝統である」⁸⁾とし、「どのような人間も生活してゐることは確かであり、そしてその生活が即ち文化であり、文化であり得るのであり、文化でなければならないのである」⁹⁾と言って、生活ないしは生活文化こそが文化であると言い切り、それは日本のひいては東洋の伝統であるとまで言っている。それが果たして東洋的伝統であるかどうかの検討はここでは擱くとして、文化を例えば文学や芸術作品のようないわば実生活から抽象したもののみ限定せずに、いかなる人間にも身近な生活の中に、むしろ生活そのものを文化とする彼の生活文化論から学ぶところは多い。さらに彼は生活文化を次のようにも言っている。「生活に対して外部から付け加はつてくるものではなく、人が生活を維持していく形式にほかならず、しかもこの形式は内容を離れたものでなく、むしろ新しい内容を生産してゆくものなのである」¹⁰⁾。換言すれば、今ここに生きることそれ自体が生活であり、自分の生き方を基礎に創作していくものが身体をもった文化、すなわちそうした生活文化の創造者が「生活者」であるというのである。「芸術家が芸術作品を作るのと同じやうに、我々は我々自身と我々の生活とを作るのである。すべての生活者は芸術家である」¹¹⁾とまで言っている。確かに、彼の生活文化論や生活者論は、当時の時代状況の中で語られたものであり、現代から読み返すと余りにも理念的で観念的過ぎて、リアリティに欠く嫌いが無しとは言えない。しかし、彼の生活文化論や生活者論が、誰しもが主体として生きるその生活者像から出発しているのは、彼の生い立ちや生きた時代との関わり方と無関係ではなかった。

三木清は「すべての生活者は芸術家である」と言ったが、三木よりも

早世したがほぼ同時代の人、農民作家で詩人の宮沢賢治（1896～1933）は『農民芸術論綱要』（1926年）の中で、さらに突っ込んで次のように述べていたことは注目される。すなわち、「農民芸術の興隆」の項で「いまわれらにはただ労働が 生存があるばかりである…芸術をもてあの灰色の労働を燃せ ここにはわれらの不断の深く楽しい創造がある」¹²⁾とも、「農民芸術の本質」では「農民芸術とは宇宙感情の 地 人 個性と通ずる具体的表現である そは直感と情緒との内経験を素材としたる無意識或は有意の創造である そは常に実生活を肯定しこれを一層深化し高くせんとする」¹³⁾とも、そして「農民芸術の綜合」では「…おおお朋だちよ いっしょに正しい力を併せ われらのすべての田園とわれらのすべての生活を一つの巨大な第四次元の芸術に創りあげようではないか…」¹⁴⁾と農民の生を謳歌している。農民の存在（労働・生存・生活）そのものがまさに芸術だと彼は言っている。

3. 戦時期の生活研究

我が国の生活研究は、日中戦争から太平洋戦争にかけての時期に、国民生活研究として、具体的には経済学における貧困研究や社会政策論における最低生活費研究として、開始されて展開されてきた。永野順造に始まり、大河内一男・藤林敬三・籠山京などの一連の研究がそうであった。しかし、そこでの研究は特殊状況の戦時体制下であったことと思想的立場を異にしていたこともあって、三木清のように「生活者」という言葉が自覚的に使われることはなかった。もう一つ付け加えるならば、医者でもあった籠山による生理学的生活時間構造論は、次に述べる今和次郎の「労働・休養・娯楽・教養」という生活把握に大きな影響を及ぼしたことに留意しなければならない。

4. 今和次郎の考現学・生活学

敗戦から1950年代のまさに「生活」の時代の生活者像を基に、独自の考現学や生活学の基礎を築いたのが今和次郎（1888～1973）である。

過去の遺跡や遺物を対象として、古（いにしえ）を考察するのが考古学なら、新し過ぎてまだ記録にも残されていない衣食住に関わる生活財や風俗という人々の生活の身振りの観察から現在を考える学問が考現学だと、自らがその命名の由来を語っている。

今が言う考現学（モデノロジオ）の方法は、興味を引くものを片っ端から採集してまわる博物学的な枚挙法に近い、アマチュア採集家の方法

論である。人々の生活の基底にあるモラルや時代意識の内側は、そのようにして採集・整理して分析を通して初めて探索できるのだと考えていた。つまり、面倒な枠組みを必要とせず自分の目を原点として、興味あるモノや事象を収集して行く。そこから、普段何気なく見過ごしてきた自分の暮らしの内実が見えてくる。寺出浩司の言葉を借りれば「考現学は、人々が激しく変化しつつある自分の生活を自分自身の手でしっかりと把握していくための“自己認識の学”にほかならなかった」¹⁵⁾。

今の生活学は、戦後の混乱期を生きる人々の具体的な生活の事実に着目することから生まれた。すなわち、彼の現実的な問題意識に支えられて生まれた産物というわけである。彼が生活学という言葉をもっとも最初に使用したのは、1951年の新聞記事「生活学への空想」¹⁶⁾においてであった。生活学を提唱するねらいは、労働力再生産の視点から生活にアプローチするそれまでの生活研究の基本的視点をコペルニクス的に転換させて、娯楽や休養という非労働領域の側から生活をより総合的に捉えようというところにある。

彼の生活文化論は、生活学の構想に至る途上の1947年に書かれた論文「生活の構造」¹⁷⁾において、その骨格がはっきりと示される。そこでは、勤労（労働と同じ）・休養・慰楽（娯楽の意味）・教養の4つが生活を構成する要素として、生活はそれらの要素が関連し合って成り立っているのだと定義する。つまり、そこでは生活が生物的次元の生命維持活動（労働力の再生産）に止まらない、余暇活動・精神活動までを含む「活動の総体」と見做されている。彼は教養・娯楽・休養といった生活領域を、労働力の再生産機能を超越したものとして捉え、労働の意味に、娯楽や精神的充実という視点の重要性を認めたのである。

生活をその全体性において捉えようとする彼の考え方は、その後さらに深められ、1949年には論文「生活の文化的段階」¹⁸⁾が書かれる。そこでは、生活は次の3段階に分類されている。すなわち、第1段階（労働と休養だけで循環する生活）、第2段階（労働と休養に慰楽が加わって循環する生活）、第3段階（労働・休養・慰楽に教養が加わって循環する生活）とし、この第3段階を「理想的な生活」の段階であると考えた。このように「生存欲求」が充足された後に「文化的欲求」が現れるという彼の説は、「低次の欲求（飢えや渇きなどの生理的欲求）が満たされて初めて、より高次の欲求（自己実現の欲求）が現れる」とするアメリカの心理学者A. H. マズローの欲求段階説（1954年）の日本版、と言うよりもそれを先取りしたものであった。

すでに終戦後の1948年の時点で、ある専門学校の「生活文化論」の講義を担当しているが、彼の生活文化についての明確な定義づけは見られない。使用する概念を定義づけ、体系的な生活論を展開するよりも、そこに身を置いて考え、生活の事実により即した言葉を使うところに彼特有の方法論があったからだと思われる。ただ、前記「教養」を「生活文化」と同義に使用していた節がある。彼のいう教養とは、例えば家計内でのお金やモノの使い方などの生活から生まれる文化を意味していたからである。彼の生活者論は、あくまで自分を尊重し、大切にしたいという自覚に根差した生活文化の担い手や生活改善の主体としてのヒト。彼はそこに「生活者」を見ようとしたのである。結論的に言えば、彼の生活者論の独自性は、生活を諸活動の総体として捉え、「生きること」ではなくて「生き方」という生活の質を問い、娯楽や教養を含む生活過程へと引き上げることを説いた点にあると言える。

5. 「思想の科学研究会」と「生活者の思想」

「思想の科学研究会」は個人的な付き合いからたまたま集まった7人の同人たち（鶴見俊輔・武谷三男を中心に武田清子・都留重人・鶴見和子・丸山真男・渡辺慧）によって、終戦直後の1946年5月に発足した民間学的な視点に立った脱領域的な研究サークルである。同研究会の年表によれば、すでに同年12月頃には「ひとびとの哲学」を始めている。この「ひとびとの哲学」研究は研究会発足以来の一貫して掲げた追究テーマであった。「ひとびと」とは「大衆としての人々」ではなくて「ひとりひとりから成る大衆」のことで、この「ひとびとの哲学」研究が目指したものは、思索を専門としない無名の人々（非職業的哲学者）の生活の中に、思想の力を発掘しようとするいわば思想運動でもあった。だからそこでの「ひとびと」は最初から「生活者」であり、「ひとびとの哲学」とは「生活者の思想」にほかならない。同年に創刊される「創刊の趣旨」を引用して天野正子はそのように見られる集まりの規約らしいものは、「自分でもわからないことはなるべくいわない（意味の明確化）とどのような考え方に対しても門をとぎさない（組織上の多元主義）」¹⁹⁾の2点だけであることを指摘している。

ただし、同研究会が「生活者」という言葉を明確に使用するのは、第4次「創刊のことば」で「無名の生活者の中に思想の隠れた無限の鉱脈を掘りあてたい」²⁰⁾と宣言する13年後の1959年になってからである。

「無名の生活者」を先に「ひとびと」と書いたが、それは職業的哲学者

などの知識人に対する一般人＝普通の人々の意味である。従って、同会メンバー自らも先の大衆の一人として現代文化の問題を考えて行く姿勢を打ち出して、コミュニケーション研究、大衆芸術・娯楽研究、「庶民列伝」という伝記づくり、生活記録運動、「身上相談」研究、転向研究などに取り組んで成果を上げて行く。また、同会の視点は、やがて南博らによる大正文化研究や多田道太郎らの風俗学、現代風俗研究会などの活動にも継承されて行った。しかし、1970年代以降の大衆消費社会の進行によって、当初の「ひとびと」の経験を尊重する同会の姿勢や方法は現実社会とは次第に齟齬をきたす。当初のメンバーのある者はこの世を去り、ある者は現実社会によりコミットするための反戦・平和の市民運動へと自己の思想のベクトルを傾斜させて行くことになる。その内の一人で同会の推進者であった都留重人は自己の専門の経済学の立場から、比較的最近、次のような発言をしている。それは、従来の経済学で効用・非効用から考えられていた「労働」を、「苦役」から「生きがい」という積極的な満足感を満たす活動への切り替えの主張である²¹⁾。彼の考えでは、「生きがい」が中心となる「生活の質」の内容として、労働の人間化・余暇の開発・生活の芸術化などを挙げている。これは21世紀の地球社会が「持続可能な発展」の中で生き抜くための現代人のライフスタイルの転換が説かれている中で、その点を意識した考え方の模索である。と同時に半世紀近く前に掲げた「思想の科学研究会」の理念である、普通の人々の生活に立ち返った人間尊重と生活重視の思想が脈を打ち続けていることを感じさせるものであった。

人間が生きる社会や時代は変わり、そんな時代精神の込められた「生活者」という言葉が時代のキーワードとしてその時々に加えられた意味を持って「お守り言葉²²⁾」として選ばれる。対象とする「生活者」やその内容が変わった現代にあっても、終戦直後の「思想の科学研究会」が掲げた「無名の生活者」＝「普通の人々」の哲学や思想に思いを致すことは大事ではないだろうか。

6. 大熊信行の「生活者」概念

大熊信行（1893～1977）は、経済学の領域で初めて「生活者」を「消費者」というカテゴリーに対置し、それを超える概念として使用した。

「“消費者は王様だ”という有名な言葉があるくらいで、現代は消費者の時代だと思われている。しかし、“消費者”という一つの言葉は、これを経済学に返納して、日常生活ではわたしたちは生活者である、とい

う新しい自覚に立ちたいものと思う。…“生活者”が“消費者”にとってかわる日。その日こそ人間が、経済というものの主人公の座につく日であると思う」²³⁾と言っている。このような言葉で、彼が本格的な生活者論を展開するのは、日本の経済が高度成長への道を走り始めた1960年代初めのことである。

彼の生活者論は、まず第一に「商品」（物財）本位の立場から、生産と消費の循環を分析して捉えるそれまでの経済学的アプローチを批判するところから始まる。生産と消費の循環を「人間」本位の立場から、生命の維持・持続というトータルな生活過程として把握し直そうというのが、彼の基本的な視点であった。すなわち、生活とは人間としての生命を維持し発展させて行くための全過程、自分を再生産して行く過程そのものにほかならない。そこでは、生命再生産のための消費もまた「生産的消費」であり、われわれは消費者ではなくて「生産者」となる。人間の生命の営み、すなわち「生活」こそがすべてに優先されねばならないとする彼の生命再生産理論の原点はここにある。

第二に重要なのは、生活の「必要」と「欲望」の違いである。「わたしは『必要』の充足といって、『欲望』の充足とはいわない。欲望の充足は、財貨中心の今日の経済学における固定観念であり、この固定観念は人間中心の新しい立場からすれば、やがて粉碎されなければならない当のものである。…客観的な『必要』の概念が、いっさいの思考の起点である。まず、生活に絶対に必要なものはなんであるのか。その確定こそが、生活者にとっての第一の課題でなければならない」²⁴⁾。生活の本質が、前述のように生命の維持・持続にあるとすれば、そのために何が「必要」なのかを確定すること。すなわち、「欲望」の充足ではなくて、生活に絶対必要なものは何であるのかを確定する力を、生活者一人ひとりが持つことから、人間らしい生活が始まるというのである。

彼による「生活者」の定義を次のようにまとめてみる。人間にとっての商品の価値は、交換価値で決まるのではない。それは商品を享受し、使用し、評価する人間の側の能力にかかっている。交換価値の如何にかかわらず、生命の維持・充実・発展のために「用」のたたないものは無価値とし、使用価値の視点に立つ生活領域の拡大を積極的に求める態度を持つ人々、それが生活者なのである。

要するに、彼の立場は商品生産中心から、人間中心の経済学へのパラダイム転換を提唱するものであった。

7. 暉峻淑子の生活経済学

現代日本の都市地域・農山村地域を問わず、均質的に日本は豊かな国になったと言われる。生活経済学者であり『豊かさとは何か』（1989年）の著者暉峻淑子（1928～ ）はその著書の中で、日本は金と物が溢れる国として、いくつかの経済的指標を基に、日本が他国に比べて金持ちの国であることを例証している。のみならず、豊かさに夢中になる日本人の精神構造や時代精神をも指摘している。例えば、「命にとっては、哲学よりも、モノとカネが大事であることは、敗戦国民の、体験から生じた必然的合意であった」²⁵⁾と分析し、「モノとカネにしがみつ、すべてを金銭で評価する時代精神から脱却することは、なおまだむずかしいのかもしれない」²⁶⁾と予測する。その理由として「精神主義による判断は、しばしば独善的な過ちに向かって暴走するが、モノとカネをいくら作り出したか、という金銭的価値判断は、理屈ぬきに、誰の目にも合理的な客観性を持っているからである。そしてもちろん、貧しさにとって、モノとカネは、健康と幸せのための不可欠の条件でもあった」²⁷⁾と説明している。このようにして、今や「世界第二の経済大国」を謳歌する。しかし、ことの内実は、日本人はすべてを経済に特化するために、他のすべてを捨ててきたのである。また、金と物の豊かさのみをひけらかしては金持ちぶりを自慢し続けるその中に、それしか自慢するものがない生活の質の貧しさを、実は自覚せざるを得ないのではないかと問うている。そして、一見豊かな国の「豊かさ」は表面だけのもので、その証拠には気持ちの余裕、他者への思いやりや共感といった、本来人間にとっては自己の人生目的ともなり得るような精神的豊かさを欠いていると言う。真の豊かさへの転換に向けて、すべてのものの生を支える普遍性、すなわち個人の生をそれぞれが豊かに生きることを保障する土台が大切であると説いている。例えば、「基本的人権」「生きる権利」「生命の尊厳」「公共の福祉」「環境を守る」などといったごくありふれた共存の原則を相互に確認し、尊重するということである。

要するに彼女の考えを簡潔に言えば、「経済的豊かさから精神的豊かさ」への転換と解釈する。

第2節 もう一つの生活者論の系譜

次に、現代日本の農山村地域住民、とりわけ「地域生活者」像を確定するに当たって参考にすべき先行研究は日本民俗学の創始者柳田国男とその学問の継承者宮本常一のものである。日本民俗学は日本人の自己認

識の学であるとか、自分学であると言われる。柳田や宮本は日本の農山村地域、とりわけ山村の風景やそこに生きる人々、そしてその生活の姿を数多く記録に残している。本章の結論を先取りして言えば、日本の農山村の「地域生活者」とは何よりも「普通の人」、柳田や宮本の言う「普通の百姓」であって、柳田が当初構想した「先住異族の人」として排除すべきような「山人」ではないということである。たとえ、その出自が後に登場するような現代の「木地屋」であっても、山仕事を生業とする林業の「一人親方」であっても、「普通の人」としての「山（村）民」と位置づけたい。そのために、もう一つの系譜として彼らの残した著作の中から、柳田の「常民」と「山民」の概念の違い、宮本の「庶民」と「山（地）民」の概念の区別を明らかにした上で、「地域生活者」像を探ってみよう。

1. 柳田国男の山民と常民

柳田国男（1875～1962）の著作には日本の農業・農村・農民、山村・山民、家などに関するものは数多い。大学卒業後の彼の経歴が、当時の農商務省の高級官僚として農政学を自分の専攻とするのに自覚的であったこと、自分の専攻を一度は林学にでもしようかと思っていたと述懐すること²⁸⁾ やさらに遡って故郷での飢饉の体験を持つ生い立ちを考えれば、そういった領域に並々ならぬ関心を寄せる柳田の気持ちは合点が行く。

ここでは農政学徒であることに自覚的であった彼が、初期の頃からこだわった「山民」概念と昭和初年頃に創立した日本民俗学すなわち柳田民俗学は「日本常民の学」とされたが、そのキーワードである「常民」概念の検討を行いたい。

まず、彼の「山民」概念の検討に当たって最初にはっきりさせておかなければならないことは、「山人」との区別である。山人の規定は大正時代の「山人外伝資料」²⁹⁾に見られるように「先住異族の人」すなわち「先住民の子孫」のことであるが、山人＝先住異民族説がはっきりと確認できるのは、明治42(1909)年3月の雑誌『珍世界』3号に発表された「天狗の話」³⁰⁾においてである。これは彼が異族異人種の存在を構想した初めであると言われている。

しかし、それに先立つ明治38(1905)年の『伝統と現代』第43号に彼は採訪ノート「福島県林野実状」を発表しているその中に、「○三代村中ノ入ナル十五六ノ民戸ハ木地業ノモノニテ…常ニ遠近山中ノ木地業者ト

通婚セリ」とある。それに関して『柳田國男』（1982年）の著者岩本由輝が、上記柳田の記述を引用して「木地業者を異民族視し、少なくとも一般農民とは異なるものとみている」³¹⁾と断言している。これに対して『山の精神史』（1991年）の著者赤坂憲雄はこの岩本の見解には同意しがたいと言い、その根拠をいくつか示している³²⁾。ここではこれ以上深く立ち入らないが、後に登場する現代を生きる木地屋からの筆者の聞き取り経験や彼らに関する文献からも、異民族とはとても断言できないと思う。筆者がそう思うから柳田もそう思ったとは言えないが、柳田の木地屋への関心はそれから6年ばかりが経過した明治44(1911)年7月の「美濃越前復」³³⁾の紀行文の中で、岐阜県内の木地屋の分布に触れた箇所からも分る。断片的な記述ではあるが、少なくとも柳田が彼らを異民族視しているようには筆者には思えなかった。どうも岩本よりも赤坂の方の理解が正しいように思える。仮に、赤坂の解釈にならうとすると柳田の山人＝先住異民族説がはっきりと確認できるのは前述の通り「天狗の話」においてであることになる。

なお「天狗の話」では、「日本は内外人の想像して居るよりも一層の山国である。…我々の祖先は米が食ひたさに争つて平地に下つた。平地と山地とは今日なほ相併行して入交らざる二つの生活をして居る、…」³⁴⁾として、山から下った平地人について「併しながらこれがため我々平地人にとって、所謂天狗道の愈々了解しにくゝなつたことは亦事実である」³⁵⁾とする。さらに「それは外でも無いが日本の諸州の山中には明治の今日と雖も、まだ我々日本人と全然縁の無い一種の人類が住んで居ることである」³⁶⁾とその「山人」の存在を明言している。

柳田は明治41(1908)年5～8月に九州の旅を行い、7月13日から1週間日向椎葉村に滞在して村長の口授の書写や獺の伝書をもとに、当時の山村習俗の記録である『後狩詞記』を明治42(1909)年3月に公刊している。これは序文と頭注だけが彼本人の筆によるものだが、山民の最初の書である。九州の旅から帰った同年11月には遠野の人・佐々木喜善と出会い、翌42(1909)年8月には遠野への旅を行い、序文と佐々木を語り部とした118話の民譚・昔話の聞き書きからなる書『遠野物語』を明治43(1910)年6月に聚精堂から公刊している。その序文に「此話（全118話：括弧内筆者）はすべて遠野の人佐々木鏡石（喜善の号：括弧内筆者）君より聞きたり。…国内の山村にして遠野より更に物深き所には又無数の山神山人の伝説あるべし。願はくは之を語りて平地人を戦慄せしめよ」³⁷⁾とあり、これは柳田の山人、山民、さらには後の常民にもと

もに開かれた内容の書である。そして、先の「山人」概念を規定した「山人外伝資料」では山人史を第Ⅰ～Ⅴ期（Ⅰ：国津神時代、Ⅱ：鬼＝物時代、Ⅲ：山神時代、Ⅳ：猿時代、Ⅴ：？）に分けて構想している。

大正6(1917)年、日本歴史地理学会大会では「山人考」と題した講演を行い、その講演手稿には「現在の我々日本国民が、数多の種族の混成だと云ふことは、実はまだ完全には立証せられたわけでも無いやうであります、私の研究はそれを既に動かぬ通説となつたものとして、乃ち此を発足点と致します」³⁸⁾と始めて、「山人といふ語は、此通り起原の年久しいものであります。自分の推測としては、上古代史上の国津神が末二つに分れ、大半は里に下つて常民に混同し、残りは山に入り又は山に留まつて、山人と呼ばれたと見るのですが、後世に至つては次第に此名称を、用ゐる者が無くなつて、却つて仙といふ字をヤマビトと訓ませて居るのであります」³⁹⁾と述べている。そして、中世の各地の鬼伝説を紹介して「又鬼といふ者が悉く、人を食ひ殺すを常習とするやうな兇悪な者のみならば、決して発生しなかつたらうと思ふ言ひ伝えは、自ら鬼の子孫と称する者の、諸国に居住したことである。其一例は九州の日田付近に居た大蔵氏、系図を見ると代々鬼太夫などと名乗り、屢々公の相撲の最手（ほて）に召されました。此家は帰化人の末と申して居ます」⁴⁰⁾。さらに、「土佐では寛永の十九年(1642年：括弧内筆者)に、高知の城内に異人が出現したのを、是れ山みこといふ者だと謂つて、山中に送り還した話があります。ミコは神に仕へる女性若くは童子の名で、山人をさう呼んだことの当否は別として、少なくとも当時尚此地方には、彼等と山神との何等かの関係を、認めて居た者のあつたといふ証拠にはなります。…」⁴¹⁾という江戸時代初期の山神時代の山人を述べ、「天狗を山人と称したことは、近世二三の書物に見えます。或は山人を天狗と思つたと謂ふ方が正しいのかも知れぬ」⁴²⁾とこれまでの自己の「山人」論を振り返つて、最後に「そこで最終に自分の意見を申しますと、山人即ち日本の先住民は、最早絶滅したと云ふ通説には、私も大抵は同意してよいと思つて居りますが、彼等を我々の謂ふ絶滅に導いた道筋に付いてのみ、若干の異なる見解を抱くのであります。私の想像する道筋は六筋、其一は帰順朝貢に伴ふ編貫であります。…其二は討死、其三は自然の子孫断絶であります。其四は信仰界を通つて、却つて新来の百姓を征服し、好条件を以て行く行く彼等と併合したもの、第五は永い歳月の間に、人知れず土着し且つ混淆したもの、…即ち第六種の旧状保持者、と謂ふよりも次第に退化して、今尚山中を漂泊しつゝあつた者が、少な

くとも或時代迄は、必ず居たわけだといふことが、推定せられるのであります。…」⁴³⁾と山人実在説を否定しつつも、まだ未練を残している。そして、大正14(1925)年1～8月のアサヒグラフ4巻2号から5巻7号に連載された「山の人生」⁴⁴⁾が柳田の山人への訣別の書である。

民俗学上、山村は山地にあつて、焼畑農耕、伐木・造材・炭焼などの山仕事(山林労働)、狩猟などの生業に特化したムラに分けられる。柳田の訪れた九州日向の山村椎葉村の山村習俗を記録した、先の『後狩詞記』は山民の書と言われる。彼は生涯を通してよく旅をし、その紀行文も多く残している。その最初は明治42(1909)年5月末から7月初めにかけて木曾・飛騨・北陸路の旅の記録「北國紀行—明治四十二年—」⁴⁵⁾である。先の山間地方の風景・地勢・地名・信仰・生活・慣習・農耕・林業・交通・政治などのこと細かな点描を記している。その内容は自ら歩を進めながら、眼や手でじかに触れた山民の生活や習俗でもあった。

現代日本の国内では山村でも焼畑農耕を主なる生業とする所は稀ではないかと思うが、明治時代にはまだごく普通に見られたことが、彼の紀行文の記述にはある。例えば、「薙畑は各自所有の地にも、共有の地にも、又他人の地を借りても作る。通例五年作れば其後三十年四十年も荒すことなり也。順序の一例は稗—粟—大小豆—蕎麦—荳(エゴマ)など。…」⁴⁶⁾にある「薙畑」とは「焼畑」のことである。

同年11月の雑誌『山岳』4巻3号に掲載された論文「山民の生活」⁴⁷⁾の前半部分は、山民の営む農耕に関するもので、主として日本の焼畑や切替畑について論じている。ここでは「此国の前の主がアイヌかコロボックルか、…同族か異族か。…然らばその新参の我々祖先が生活の痕跡は何れの点に求めるかと申しますと、自分はそれは稲の栽培耕作だと答へたいのであります」⁴⁸⁾として、山人とは一線を画した山民の姿を思い描いて、我々の祖先は稲作を携えた渡来民族であるという主張が述べられている。この時点で、彼の示す構図は明快で一貫しているといつてよい。

次いで、明治44(1911)年の7月から約1カ月弱の期間、岐阜を起点に郡上八幡・石徹白を通過して越前大野へと一旦北陸へ出て、再び帰路は現岐阜県下の根尾・谷汲・大垣へと辿り、鉄道で京都・滋賀県大津を経て、京都から再び鉄道で奈良県桜井、名張と津で一泊して東京へ帰る行程であった。その記録が「美濃越前往返—明治四十四年—」である。そのルートは、筆者のフィールドと接していたり重なる部分もあるので、後に

触れることになる。

彼の山民に関する論考は、明治・大正時代には前述のように山人論への執着を見せつつも、昭和9(1934)年から3カ年にわたって行われた「山村生活調査」の報告『山村生活の研究』をもって区切りと見做される。その末尾の「山立と山臥」では、「この三箇年五十何処の山村調査を重ねて、…」⁴⁹⁾で始まり、「木曜会の同人が踏破した山村は、四十何箇所まではたゞ奥まつた農村といふに過ぎなかった」⁵⁰⁾と言って、当初思い描いた山人論の構想は幻想としてついでることになる。そして、「農を営まざる山地の住民といふものが、数はどの位とも判つて居らぬが、曾ては有つたと伝へられ、今は殆ど想像し難いものにならうとしてゐる。…」⁵¹⁾と回顧的に結論している。

同書から得るものは多いが、本研究の「現代日本の農山村地域生活者」理解に資するのは大間知篤三「亡びた職業」として、「狩猟・木挽業・屋根板割り・臼造り・木地屋・紙すき・松脂カキ・漆カキ・櫨(ハゼ)の実取り・鶺鴒(トリモチ)作り・灰焼き・アク作り・煙硝ツクリ・タタラ・酒造業・背負い運搬・駄賃持ち」⁵²⁾などを挙げていることである。滅びの度合は地域によって濃淡の差があることも指摘している。

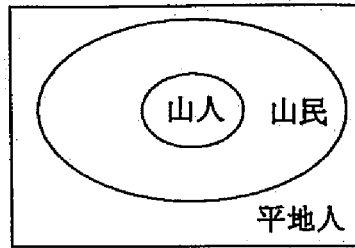
「山民の生活」で柳田が山人と山民を峻別したことはすでに言った。彼の山人論の道筋も順を追って見た通りである。そこで彼に見られた山人と山民の間を行きつ戻りつの揺れは、現実のサンカやマタギの存在が大きく影響している。より具体的には、サンカやマタギを曖昧にも山人であるかのような印象を与える記述が、山人論への訣別の書と言われる「山の人生」にもまだ見られるからである。そこでは「二. 人間必ずしも住家を持たざる事」⁵³⁾にはサンカ、「四. 稀に再び山より還る者ある事」⁵⁴⁾ではマタギが登場する。再び遡るが、先の「美濃越前復」の文中には、サンカに詳しい大垣警察署長からの聞き書きの断片が見られるし、より詳しくは明治44～45(1911～12)年『人類学雑誌』27巻6号8号、28巻2号に「『イタカ』及び『サンカ』」⁵⁵⁾の論文を連載している。その内容から彼がサンカを山人と同一視していたと断言するには躊躇するが、漂泊の民と見做していたことは間違いない。それに対して、マタギは平地に住む農耕民＝平地人とは区別される山民であると「山の人生」で彼ははっきり言っている。

次に「常民」の定義である。日本民俗学が「日本の常民の学」であることは前に述べた。「日本常民の学」とは、すなわち「われわれ普通の日本人の自分学」であると言える。それでは柳田国男は日本常民の「常

民」をどのように規定したのか。再び彼の著作の中から探ってみよう。

昭和10(1935)年8月に刀江書院から刊行された『郷土生活の研究法』の改訂版である筑摩叢書版（『郷土生活の研究』筑摩叢書79、1967年4月）には、「Ⅰ．郷土生活の研究法」と「Ⅱ．民俗資料の分類」が収められている。後半部分の「Ⅱ．民俗資料の分類 七．村」では村の構成分子を「第一の構成分子というのは、村を構成している住民であるが、これを分けるとだいたい次の二つになると思う。一つは常民即ちごく普通の百姓で、これは次に言おうとする二つの者の中間にあつて、住民の大部分を占めていた。次は上の者即ちいい階級に属するいわゆる名がある家で、その土地の草分けとか、または村のオモダチ（重立）と言われる者、あるいはまたオホヤ（大家）・オヤカタ（親方）などと呼ばれている階級で、これが江戸時代のなかばまで村の中心勢力をなしていたのである。…第三には下の者で、この階級に属する者は今でもかなりおるし、またおった痕跡が残っている。これには普通の農民（常民：括弧内筆者）でなく、昔から諸職とか諸道などといって、一括せられていた者が大部分を占めていた」⁵⁶⁾として、中間の常民をはさんで上下三つに分けて中間の普通の農民のみを「常民」と彼は考えていた。そして「この低い方の筋には、今日いわゆる水平運動をしている連中も入る」⁵⁷⁾と言って漂泊の民や被差別の民を「常民」から排除していたことが分る。ちなみに、定本第25巻（『郷土生活の研究法』その他）のあとがきには、「『郷土生活の研究法』は、…昭和六年八月、伊勢神宮皇學館に於ける『郷土史研究の方法』の速記に加筆したものである。同書の『民俗資料の分類』以下は、講述を編集したもの故省略した」⁵⁸⁾と記され、定本版には記載されていない。

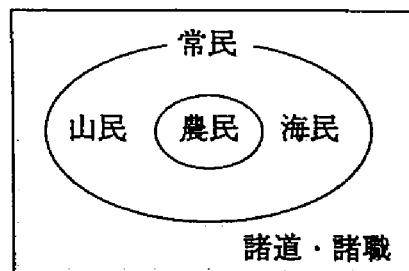
常民の初出は前出の「『イタカ』及び『サンカ』」で「サンカの徒が普通人の零落して、偶々変形したる者に非ざる…勿論常民（傍点筆者）の此仲間に混入したる者は少なからざらんも、…」⁵⁹⁾のように、サンカという漂泊の民の対概念としてであった。その後、マタギの対概念として使用されたり（「マタギと云ふ部落」⁶⁰⁾）、漂泊の民・木地屋との交通の風景に登場したり（「隠れ里」⁶¹⁾）、ヒジリ（高野聖）の対としての使用（「俗聖沿革史」⁶²⁾）を検出して指摘したのは赤坂憲雄である。そして明治・大正期の常民の使用は11例ほど数えられると赤坂は言っている。しかし、図Ⅱ-3で示した農民を中心に、山民・海民を含む諸道・諸職に対する前記「普通の農民」を意味する「常民」概念の一定の確立は、普通、日本民俗学の体系化が押し進められた昭和初年以降



図Ⅱ－1 明治40年代
の平地人
[赤坂、1991, p. 329]



図Ⅱ－2 明治・大正期
の常民
[赤坂、p. 335]



図Ⅱ－3 昭和10年頃
の常民
[赤坂、p. 342]

のこととされる。

なお、後年、柳田は荒正人らとの対談「日本文化の伝統について」の中で、司会荒の「庶民ではなくて何故常民なのか」の問いに次のように応答している。「庶民をさけたのです。庶民には既定の内容がすでに定まり、それに理屈はいくらでもあるのですが、常民には畏れおおい話ですが皇室の方々も入っておいでになる。ですから常民は庶民とおのずから分って、庶というときにはわれわれより低いもの、インテリより低いものという心持ちがありますし、常民というときには、英語でもコンモンという言葉を使う。コンモンズという言葉は卑しい意味はないのだということをイギリス人はなんぼ講釈したかわからない。…」⁶³⁾と。

いずれにしても、柳田が前述したように漂泊の民や被差別の民を common people (普通の人々) としての常民から排除したのは、時代の制約や彼の拠って立つスタンスの問題もあったのかもしれないが、そこに柳田国男思想における限界を見ることができる。

2. 宮本常一の庶民と山(地)民

宮本常一(1907～81)の出自や生い立ちは柳田とは大分趣を異にする。確かに彼は、日本民俗学創始者である柳田らの第一世代の後継者には違いないが、その研究スタイルや学風は相当違っている。より具体的には、大学卒業後の柳田がエリート官僚に身を置きながら、農政学から民俗学への道を歩んだのに対して、宮本は山口県周防大島の農家の生まれで、地元小学校を卒業後、大阪へ出て苦学しながら師範学校を終え、小学校教員のかたわら独自の民俗学の業績を積み上げて行った在野の研究者であった。その過程で柳田と交わり、アティック・ミュージアム(後の日本常民文化研究所)の創設者渋沢敬三に認められ、上京して当研究所員としての研究生活に入るのは昭和19(1944)年の宮本37歳の時であった。その後大学に職を得て、大学での研究者としての道を歩むが、その立場は自らの出自である百姓の側から物を見るというもので、大学などの普通の研究者の仕事とは違う視点からのものであった。

一例を挙げれば、大学の研究者になる以前の研究者としてもいわば駆け出しの頃である。調査旅行らしいものをした最初であると彼自身が謙遜して語っている、当時の越前石徹白の旅は、「越前石徹白民俗誌」⁶⁴⁾の冒頭「入村記」にその経緯が述べられている。当時の勤務先、大阪の小学校であったらうか、そこへ来た旅の行商人の在所であるという越前石徹白の話(平家落人の子孫・大家族制・太古そのままの生活

等)に興味を覚えて、学校の春休み期間中であつただろうか、休日を利用して昭和12(1937)年3月に出掛けた事の顛末が記されている。5万分の1の地図のみを持って行つたと書いてある。当初、美濃白鳥から檜峠を越えて石徹白を訪ね、越前大野へ出る予定であつた。午後3時に石徹白を出て下穴馬村の集落朝日(現和泉村)に着いて宿を求めたが断われ、大野への道は雪のために困難だと聞き、急遽予定を変更して穴馬の谷を歩いて上穴馬村から油坂峠を越えて元の白鳥へ取って返すことにする。しかし、すでに日は暮れて吹雪の中を歩くことになる。途中の上穴馬の集落でも何度か宿を請うたが断われ、夜9時過ぎにようやく泊めてもらえる家が見つかり、そこで1泊。翌朝、その土地特産の粟の入った枳餅を御馳走になつてお昼の弁当までこしらえてもらい、その家の人の親切にいたく感謝するという話である。言い方はまずいかもしれないが、いわば行き当たりばつたりの一見無謀とも思える探訪であるのは、前の柳田の旅とは大いに違う。柳田の旅は大名旅行という大仰であるが、それに近いスタイルであつた。すなわち、各所に役人・村長を初めとした地元の名士の出迎えを受ける視察旅行が多かつた。

2回目の石徹白探訪はその5年半後の昭和17(1942)年10月であり、その時のことも「入村記」に詳しい。2日間の現地での聞き取りを行い、古文書も見せてもらい、村の中も一通り歩いて見た収穫の多い滞在であつたという。3日目の午後に村を辞して、前と同じ朝日へ出て、大野行きのバスに乗る予定であつた。ところが、そのバスが2時間も遅れて午後6時になって来た。遅いのもうその日は朝日に泊まるというバスを待っていた客もいたが、自分は何とか大野まで早く出たくてバスに乗った。発車したバスがまた途中で故障して動かなくなったので、運転手が近くの集落へ連絡を取りに行き、迎えの自動車が来たのが夜半12時過ぎであつたという。その時、皆は手を叩いて子どものように喜んだとある。その間、バスの中で暖をとって待ったということだ。

それら2回の探訪記録を700枚にまとめて脱稿したのが昭和18(1943)年1月であつたが、戦災で消失してしまつた。しかし、残っていた探訪カードをもとに書き直されたものがこの「民俗誌」だという。前出の旧上穴馬村(現和泉村)は、今回筆者が聞き取り調査をした八幡町在住の林業の一人親方の出身地であつた。前の柳田の「美濃越前往復」や宮本のこの「越前石徹白民俗誌」の記述は、時を隔てていても筆者の聞き取り内容とダブって重なる部分があつて大変興味深かつた。

この調査旅行の動機などを宮本は次のように述懐している。「民衆の

維新体験がどうで、明治・大正をどのように生きて来たかを明らかにしたいと思ったから、明治維新以前に生まれて維新を体験した古老にできるだけ多く逢って話をきこうと考えていた」⁶⁵⁾ ということは、「多くの民衆はその生涯をどのように生きて来たのか？」⁶⁶⁾ に彼の問題意識があったと言える。彼はそれをさらに掘り下げて、そんな自己の問題意識の原体験として、維新を経験しながらも生涯百姓をやめなかった祖父から聞いた体験談や生きた姿・存在が大きく関わっているとも述べている。ちなみに名著『忘れられた日本人』には「私の祖父」と題した祖父宮本市五郎の生活史（ライフヒストリー）⁶⁷⁾ が記されている。何よりも身近な人であり、自己の出自でもある農民・百姓の視点から物を見るという、後の彼が庶民生活史を大事にしようとした姿勢や態度の理由の一端が窺える。後年、山村の問題や離島の問題に関わり、全国離島振興協議会事務局長や林業金融調査会理事を務め、農民や漁民の立場からの発言が多いのも彼の物の見方や生き方の姿勢に大きく関連しているように思われる。

なお、祖父の思い出などを語った前記「私の祖父」を読んだ筆者の感想のあらましは次の如くである。そこでは祖父のさらにはその祖父の代から始まり、祖父と祖母のそもそものなれそめ、その祖父に抱かれて寝たこと、その際に昔話を聞かせて歌を歌うのが何よりも好きであった祖父、そして山へも一緒に連れて行ってくれた思い出を記している。そんな体験が山の奥や山の彼方へ心ひかれていったと宮本自身語るのは、後年の宮本常一の山村探訪のいわば原点を知る思いであった。生涯百姓であったそんな祖父もまた、その生涯がそのまま民話とっていいような人であったと結んでいる。農村女性、とりわけ江戸末期から明治を生きた普通の女性（農村女性）について語られることは稀であるが、そんな祖母の生きる姿も愛着を込めて、しかも客観的に冷静に描写しているのは宮本の優しく沈着な人柄を感じさせる。そこには、まさに身近な「庶民」の生活誌が描かれているといっても過言ではない。

彼は日本全国をくまなく歩き、民衆生活の実際に触れることによって、より具体的な生活そのものの記述である生活誌こそが、今までなされなかった民俗学の重要テーマだと考えるようになる。日本生活学会や日本民具学会の設立にも尽力して理事についたが、このことは彼の知の世界が従来の民俗学の枠に納まり切らない、懐の深さと広さを感じさせる。

宮本は「庶民」という言葉を柳田の常民のように概念規定されるように特に自覚的に使用したわけではなかった。ただ、自らの出自からも最も

愛着を寄せた百姓（農民）を取り上げて、庶民を語った『宮本常一著作集21 庶民の発見』（以下『著作集』と略記する）があるので、その中の「庶民のねがい」⁶⁸⁾を抛り所に見てみる。

そこでは百姓を「百姓の血を持った人」「農業に生涯をかけている百姓」「物いわぬ人々」「自分の暮らしは自分で立てて行かねばならない人」「権力におもねらず、おだてにのらず、人生を悠久なものとする気迫を内に持つ人」と述べている。また、農民以外の例えば石工の中にも庶民の姿を発見する。その特徴として「いい仕事をしたくなる」「いい仕事をして楽しい」、さらに「いい仕事をしておくと、自分だけではなく、後から来る者もその気持ちを受け継いでくれる」から仕事熱心で、しかもそれだけではなくて「平凡だが、この人たちなりの一つの人生観を持っている」などを挙げている。そして、同『著作集21』の「はじめに」では「庶民たちの生き方」について書いたものを同書に集めたと断わっている。そこでは、日本の農山漁村に生きる人々が、貧しさの中で精一杯生きて来たことを訴えたかったし、「人々はどのような考え方をもち、後から来る者をどのように教育し、後から来る者がそれをどのように受け継いで発展させて来たか」を問題意識としながら、村の人々の時系列的な生活誌を描くことを意図したとも述べている。ただ、人は何故貧乏するのかの追究は今後に譲るとしている。

彼は後述するように山の彼方や山（村）の生活には、人一倍関心を示し、意欲的・意図的にその研究には情熱を傾けた節がある。同『著作集21』の一節「山村に生きる」⁶⁹⁾では「民衆」という言葉は頻出するが、「庶民」という言葉は一回も使われない。「中央の民」に対する「地方民」という言葉も出てくるが、タイトルからも分るように「山村住民（山村民）」、もしくは彼は山地を多用するから「山地民」と言ってもよいと思われるが、そんな彼らの生活が対象であり、中央に対する地方、平地に対する山地に生きる人々の生活に「庶民」の姿を見ようとした。

その中には山に働く人々として、落人の村、なかでも平家の落人、木地屋、山伏、マタギなどが登場する。そんな人々の生活を次のように記している。「こうして山地を利用し、山地に人の住まねばならぬ機会と理由はいつの世にもあり、…そこにおける労働ははげしく、しかも生産力は低かった。…つまり食うものだけ作っていたのではとうてい生活はたたなかった」⁷⁰⁾と言って厳しい山仕事と苦しい山村生活の現状を語っている。さらに、「休みといえば、旧正月元日・小正月の十六日・旧盆に一日が全休であるだけで、農家一般の休日のさいはいずれも半日休

で、朝の朝草刈りと馬の世話だけはしておかないと、休みはもらえなかったのである」⁷¹⁾とも述べている。そんな山村社会の生活の現実を前に、「そういう生活をつぶさにほりさげて見ていく必要がある」⁷²⁾と研究者の心構えも説いている。

宮本は「民衆」という言葉を頻繁に使用したと述べたが、以上より「普通の人」という意味での「庶民」。これは柳田とは違って身分の上下、高低にこだわらない、構えたところのない宮本にこそ相応しい言葉ではないだろうか。

宮本は山に生きる人々やその生活、すなわち山村習俗についての記録を数多く残しているのは前に見た通りである。それらは日本の山村の民俗誌や生活誌であり、それはそれで日本社会や日本文化のいわば原点ともいえる民俗社会や民俗文化についての貴重なモノグラフとなっている。しかし、仮説検証的な方法による体裁のいわゆるオーソドックスな学術論文の数はそう多くはない。次に、数少ないその学術論文の一つ『民族学研究』に掲載された論文「山と人間」⁷³⁾を取り上げて、それを拠り所に彼の構想する「山(地)民」概念の検討を行う。そこでは数々のアイデアが盛り込まれ、壮大な構想が述べられているのは以下に見る如くである。

章立ては、一. 山中の畑作民 二. 畑作民と狩猟 三. 狩猟・漁撈・籠作り・造船 四. 木工民 五. 山岳民エネルギーの去勢 である。

一では平地民に対する山岳民という設定で、山地居住の水田耕作を行わない畑耕作の民の存在を提示している。彼らは定畑や焼畑耕作によって食料を得ていた集団で、元来高い山を越えて山から山への移動であって逆の川下から谷を辿って奥へ奥へと入って定住したのではないという。つまり、水田耕作民がだんだん山中に入って畑耕作のみの生活をたてるようになったのではないとの構想をまず示している。

二ではそれを前提に山中の畑作を主として生計をたてている集落は、初めから水田耕作の経験を持たない者が大半で、彼らは狩猟採取生活から畑作農耕へと進んだものとの構想を展開する。それを実証するために、四国の5村などの例を挙げて論証している。すなわち、「山中の人びとの生活を記録したものはいたって少ない。…わずかな例からしても山中の民は平地の民とはその生活のたて方がずいぶん大きく違っていた。…しかもそれは山中であるが故に文化的におくれていたのではなく、生活のたて方そのものが違っていた」⁷⁴⁾として、より具体的には「焼畑集落はその最初から焼畑をおこなっており、しかもさらに古くは狩猟を生

活手段としていた」⁷⁵⁾と。本章では、前の柳田国男「山人論」の先住異族説を連想させるような縄文人山民起源説とも言える次のような説も提唱する。少し突飛な想定であると断わりながら、「すべての縄文式文化人がやがて稲作文化をとりいれて弥生式文化を生み出していったとするならば、それはすべての縄文式文化人が稲作文化の洗礼をうけたのではなく、山中に住む者は稲作技術を持たないままに弥生式文化時代にも狩猟を主としつつ、山中または台地の上に生活しつづけて来たと見られるのではないかと思う」⁷⁶⁾。さらに、「この仲間は縄文式文化時代にすでに畑耕作の技術は持っていたのではなかろうか。今日まで縄文式文化人は、稲作技術は持っていなかったように見られている。持たなかったとしても畑耕作はおこなっていたのではなかっただろうか」⁷⁷⁾と述べている。

三では我が国の焼畑分布が西日本や日本海側に偏っていることを、縄文中期頃には中国ではすでに定畑農耕が技術的に定着しており、朝鮮半島でも焼畑の行われていることが文献によって明らかにされているので、縄文期に半島経由で焼畑が日本にも伝播して山岳民に定着したのではないかとしている。そして、国内では縄文中期以後には採取から農耕への移行が考えられ、大陸の大国の影響が少なからんことを推定している。さらに、狩猟採取から狩猟農耕への移行は漸次定住性を高めると同時に、作物を守るための狩猟も続ける必要があったというわけである。現在のマタギの世界は、それ以来の狩猟を主とした生活様式をよく伝え、それ以来の生活がそこにはある。山中の狩猟ばかりではなくて、縄文期の海岸や河川のほとりで漁撈・魚介類採取をし、それはマタギの鵜飼などに名残をとどめている。現在、鵜飼は照葉樹林帯の共通文化として大陸との類似性が指摘されている。その他、サンカなどの山中移動の民の箕作り・川漁などもかつての山中の狩猟民の名残と見てよいのではないかと推定している。さらに、想像を逞しくしてマタギの丸木船作りも、かつて山中で船（例えば、遣唐使船）造りした名残ではないか、道の十分発達しなかった時代には川は山地と海をつなぐ重要な通路ではなかったかとも言っている。

四では山中の焼畑作農民の中の狩猟系以外の全ての系統に杣・木地などの木材採取を主とする者がおり、その代表が木地屋であると言う。狩猟民との文化の上での差は、彼ら（木工民）の中には文字を解する者が少なくなかったことであり、共通点としてはともに焼畑作りをしたことであると言っている。「これらのうちろくろ木地師は…おなじ山民では

あっても狩猟系山岳民より温和であったと見られるのである」⁷⁸⁾とその性格的特徴まで述べている。と同時に、宮本はここで初めて「山民」という言葉を使っている。ただ、「山岳民」と言い、山地・山中という用語を多用していることからすれば、「山地民」や「山村民」と言っても特に支障はないだろう。余り意識的自覚的に使用した「山民」の語ではないと考える。

五では平家落人の村椎葉での「椎葉騒動」の記述の中にもう一箇所「椎葉山民」の用例が見られるが、これも特に意味のある「山民」とも思われない。ここでは山中の民を高地民とも言っている。本章の最終部分（結論部分）では、「古い縄文期の民俗的な文化が焼畑あるいは定畑などを中心にした農耕社会にうけつがれ、一方水田稲作を中心にした農耕文化が天皇制国家を形成して来る。そしてこの二つのものはずっと後々まで併行して存在しかつ対立の形をとったのではなかろうか」⁷⁹⁾として、日本社会日本文化における重層的複合構造を示唆している。最後に、当論文で述べたことの多くは推定であり、試論の域を出ないから、それらはいわば仮説だと言う。その検証は今後に待ちたいと言っている。さらに、本来山岳民に入れるべき山伏・山中聖などの山中にあった宗教者の問題も当論文から除外されているので、今後その考察をしてみたいと結んでいる。

前述のようにこの論文には興味深いアイデアや大胆な仮説が提示されている。論文発表以後に彼の仮説を裏づけるような考古学的な発掘もなされた（例えば、論文中の前の記述「今日まで縄文文化人は、稲作技術は持っていなかったように見られている。持たなかったとしても畑耕作の技術はおこなっていたのではなかっただろうか。」⁸⁰⁾ (p. 214) は遺跡の発掘から「縄文晩期には稲作技術は日本に導入」が今や定説視されている等）。日本人のルーツや日本文化の辿って来た道を知る上でも興味ある知見が盛り込まれた論文の内容ではあるが、本章本節は「地域生活者」概念構築のための宮本の「山（地）民」概念の検討がなすべき作業内容（課題）なので、これ以上の深入りは避ける。ただ、佐々木高明も言うように⁸¹⁾、この宮本学説は昭和30年代以降の山村文化や山民研究の新しい動きの一つであり、柳田初期の視点に立ち返り、稲作農耕民とは生活文化のタイプを異にした山民の存在を念頭に置いた内容のものには違いないだろう。

宮本常一の「山（地）民」概念を筆者の「地域生活者」の文脈に引き寄せてみた時、平家の落人（伝説？）や木地屋の事例は後に登場するの

で、示唆されるところは大きい。ただ、現時点での観察や聞き取りからは彼らが果して焼畑耕作民であったのかどうかの確証はない。

第3節 「地域生活者」の理念型の諸特徴

「地域生活者」概念の検討に当たって、まず日本の「生活者」論の系譜を辿り、「地域生活者」像を柳田国男や宮本常一の先行する民俗学や生活学の研究が描き出した諸像の中に探って見た。日本の「生活者」論の系譜は、天野正子の先行研究（例えば、「“生活者”概念の系譜と展望—生活者運動の形成に向けて—」⁸²⁾や『「生活者」とはだれか—自律的市民像の系譜—』の2著作を参考にした）に負うところが大きかったが、これで十分に意を尽くしたものとは思っていない。すなわち、本論文の文脈で最低限必要なものを取り上げたに過ぎない。

その「生活者」論の系譜を辿って「生活者とは何か」と常々自問自答を繰り返して来た時、その時々々の生活者にはその当時の世相を反映した時代精神のような意味が込められた、そしてその歴史を持つ言葉として、そこに生活者の理念型を読み取ることができるように思う。本章のまとめとして、先の三木清が「土と自然に生きる農民」に心を惹かれて、そこに生活者の原型を求めた地点に立ち返るところから、農山村地域に生きる普通の人々、つまり「地域生活者」の理念型の確定を目指してその諸特徴を示しておきたい。

最初に、筆者なりの生活の定義を行う。

人間は誰も、生きるために一時も休むことなく、食べて活動するという生物的な「生の営み」を行っている。それは子どもも大人も、もちろん老人も、病人であろうとなかろうとすべての生ある人間が行う日常的な生命活動である。まず第一に、「生物主体が外界を同化し、異化していく優れて生物学的な活動であり、そのプロセスのことである」⁸³⁾と言われるが、これは自然科学的側面から捉えた最広義の規定である。次に、「一定の生活環境や生活状況の下で、生活目的をもっとも合理的に達成するために、限りある生活力を按配していくこと」⁸⁴⁾であるが、これは日々の暮らしや生計を目的行為と捉えた規定である。第三の定義は人間の一生・生涯・人生を通して、マズローが言う自己実現や至高体験に迫ろうとする努力に相当する。要するに、「生活とは、人間個人の生命活動であり、日々の暮らしであり、一生を通してなされる活動である」が、やや主観的に福祉（人間の幸せや理想的な生活状態）面を強調して、「よりよい人生を送ろうとするプロセスである」こ

とを付け加えたい。

先に「生活者論の系譜」において、数人の論者を紹介して検討してきたが、これらの論点を筆者なりに様々な形で導入し、我が国農山村における「地域生活」ないしは「地域生活者」の理念型を示すと、次の5項目の特徴を持つものとして描くことができる。

まず第一に、三木清が言うように生活とは芸術であり、生活者とは何よりもその体现者、すなわち芸術家である。換言すれば、生活の創造者である。常に農民の側にあった宮沢賢治も、農民の存在（労働・生存・生活）そのものを芸術であると見做した。近くは、都留重人も、21世紀を生きる人間の「生活の質」の内容に「生活の芸術化」を挙げていた。日本の山里をフィールドに自ら行動し、生活し、思索する内山節は、「我らが労働」の世界の創造をめぐる「社会的作業場」づくりを提唱したフランスのルイ・ブランの『労働組織論』（1835年）を引き合いに、「そこでは、労働が一種の芸術的行為になりうる」⁸⁵⁾と述べている。

第二に、労働（本論文では山仕事や農作業等）のみならず、その他休養・娯楽・教養を生活の基本的構成要素と見做す、人間の活動総体が地域生活であり、その体现者が地域生活者である。

第三に、都会生活者とは違って特に金銭至上主義に走らないし、また効率万能主義にもこだわらないエートス（精神構造）を有する者である。経済的行為である労働、とりわけ交換価値（貨幣価値）を生み出す賃金労働（生産的労働）は確かに生活者の生活の一部であり、それは狭義の労働である。一方、使用価値を作るようないわゆる雑労働を含めて広義の労働とすると、都市生活の中では狭義の労働に特化して、その他の様々な労働が消えて行っている。それは、農山村地域においても同傾向を示しつつある。先の内山は山里での様々な経験や思索を踏まえて、その間の事情を次のように表現している。「山村にかぎらず、かつての人間たちの暮らしのなかには、数多くの労働が内在していた。…いわばそれらは貨幣価値は生まないけれど、生活のなかで必要な使用価値をつくる労働であり、その雑多な使用価値をつくる労働の過程のなかに、人々の暮らしも成立していた。…実際、戦後の高度成長期がはじまった頃からであろうか、この広義の労働の世界は次々に生命力を失っていった。…いわば労働＝狭義の労働という観念が定着した頃から、労働と生活は分離し、生活のなかに内在していた労働の世界が消え去っていったのではなかろうか」⁸⁶⁾。それでも、山村は都市に比べてまだ先の雑労働が豊かな世界というわけだ。先の都留は、「労働の人間化」も21世紀に生き

る人間に必要なこととして挙げていた。

第四は第三とも関連して、物質的には必ずしも恵まれていない、いや決して経済的に豊かではないが、その不足を補って余りある時間的なゆとりと気持ちの余裕がある人たちである。大熊信行は高度成長期に生活者を消費者に対置させ、それを超える概念として使用した。また、何よりも「人間中心」の思想であった。さらに暉峻淑子は物質的経済的に豊かな日本人一般に、精神的な豊かさの再考を促していた。

第五に、何よりも社会的な名誉・名声・地位などとは無縁な普通の人たちである。かつての日本の農山村地域は、立身出世した都会での成功者の人材供給源であった。現在でも日本の地域社会のそういう側面がないわけではないが、「地域生活者」とは功なり名をなした人ではなくて、いわば無名のごく普通の人である。ということは、経済発展を遂げた現代日本にあって、その経済発展から取り残されたというかその恩恵に浴さない「貧困生活者」も含まれるということである。「思想の科学研究会」は「普通の人々」＝一般人を「無名の生活者」と指定したし、柳田国男はその範囲には限界があるものの「常民」と言い、宮本常一は「普通の百姓」に庶民の姿を見た。

ただ、現実の「地域生活者」は、仕事面では「稼ぎ」対「芸術」、生活面では「金銭重視」対「知足の精神」などの葛藤・動揺のはざまを生きていることは想像に難くない。さらなる現実の実態（意識や行動等）の解明を通じて、以上に挙げた理念型の諸特徴を再度見直して、新たな内容などを付け加えて再定義することが次の課題である。より具体的には、「地域生活者」の論理やエートスが意識面・行動面・機能面から次の実態分析を通して析出されなければならない。

なお、他にジェンダーとしての女性の問題などが残されているが、これはきわめて大きくて重い問題である。他日を期したい。

第4節 まとめ

「地域生活者」概念を確定するに当り、我が国では優れて思想的な概念として使用されてきた「生活者」論の系譜を辿ってみた。その上で筆者なりの「地域生活者」のイメージを柳田国男の「山民」や「常民」の違い、宮本常一の「庶民」や「山（地）民」の区別を通して探ろうとした。もっとも彼ら自身は「地域生活者」はおろか「生活者」という言葉すら一度も使ったわけではなかった。

筆者なりの「生活」の定義とは「人間個人の生命活動であり、日々の

暮らしであり、一生を通してなされる活動である」が、さらに「人間がより良い人生を送ろうとする諸個人のそのプロセスである」ことを付け加える。

先の各論者の主張を筆者なりに整理し、「地域生活者」の仮說的定義として5項目を挙げたい。すなわち、日々の生活面での葛藤・動揺や紆余曲折を経験しながらも、(1)「生活の創造者」(2)「労働・休養・娯楽・教養を生活の基本的構成要素とする人間の活動総体の体现者」(3)「金銭至上主義に走らない、効率万能主義にもこだわらないエートスを有する者」(4)「経済的には決して豊かではないが、時間的なゆとりと気持ちの余裕がある人たち」(5)「特に自らの社会的な名誉・名声・地位などとは無縁な無名の普通の人たち」などの5点である。これを念頭に置きつつ、次章では「地域生活者」の具体像と思われる人々11人の生活実態を追跡してみることとする。

注

- 1) 一番ヶ瀬康子「暮らしから生活へ」川添登・一番ヶ瀬康子編(1993)『講座生活学1 生活学原論』光生館、154頁。
- 2) 1937年の日中戦争の始まりから我が国は戦時体制に入るが、そういう体制下では自由な言論はこれまで以上に徹底して弾圧される。そんな中で近衛文麿のブレーンによって1936年11月に結成された「昭和研究会」に参加して(1938年夏頃～1940年10月)、文化研究部門の責任者として東亜協同体論を展開したこともあった。しかし、彼の生き方の基本はヒューマニズムの精神であり、しかも理性的に論陣を張って行く姿勢はどんな困難な状況でも一貫していた。
- 3) 「自己を救うことは、他人を救うこと、ひいては人間の救済につながる」という趣旨のことを再三述べている。「救う」を「知る」とか「愛する」と言い換えることも可能である。
- 4) 「三木の立場は、真っ向から戦争反対を叫ぶのではなく、体制の内側からその方向をなんとか切り替えようとする改良主義であった」(1994, p. 13)と赤松常弘は言っている。
- 5) 新たな人間類型の問題の奥底あるいは中心に、エートス(倫理的人間類型)の問題が横たわっていることを大塚久雄は指摘している(1968, p. 19)。すなわち、近代的・民主的人間類型の創出のためにはエートスの問題が極めて重要であるにもかかわらず、これが比較的なおざりにされているというようなことである。これを筆者の「生活

者」論の文脈に引き寄せて考えると、現代日本の新たな人間類型（生活者）創出のためには、生活者のエートスの創造が重要であることになる。後述の実態分析では、より精緻化された「地域生活者」概念構築のためにもそれらのことを踏まえた地域生活者のエートスや論理の析出が重要な課題であろう。

- 6) 三木清「生活文化と生活技術」『全集』第14巻、386頁、（初出：「生活文化と生活技術」、『婦人公論』1941年1月）。
- 7) 三木「国民的性格の形成」同上書第14巻、349頁（初出：『都新聞』1940年6月8日～11日付に連載）。
- 8) 三木「文化政策論」同上書同巻、359頁。
- 9) 三木「生活文化と生活技術」同上書同巻、386頁。
- 10) 三木、同上論文、395頁。
- 11) 三木、同上論文、386頁。
- 12) 宮沢賢治(1926)「農民芸術論綱要」(1975)『校本宮澤賢治全集』第12巻（上）、筑摩書房、10頁。詩人である宮沢賢治の文体の特徴なのか、原文では全て句読点が付けられていないので、引用は原文のままである。
- 13) 宮沢、同上書、11頁。
- 14) 宮沢、同上書、15頁。
- 15) 寺出浩司(1994)『生活文化論への招待』弘文堂、117頁。
- 16) 今和次郎「生活学の空想」『生活学・今和次郎集』第5巻、ドメス出版所収（初出：『大阪新聞』1951年2月2日付）。
- 17) 今「生活の構造」『家政論・今和次郎集』第6巻、ドメス出版所収（初出：『家政のあり方』相模書房、1947年）。
- 18) 今「生活の文化的段階」前掲書第5巻、ドメス出版所収（原題：「質による生活の段階」、初出：『家庭科学』1949年4月）。
- 19) 天野正子(1996)『「生活者」とはだれか—自律的市民像の系譜—』中公新書、76頁。
- 20) 「思想の科学」編集委員会編『思想の科学』創刊号、中央公論社、1959年1月、97頁。
- 21) 都留重人(1994)「『成長』ではなく『労働の人間化』を！」『世界』4月号、岩波書店、84-98頁。
- 22) 鶴見俊輔の造語で、その言葉を使うことによって、人や集団が一切の批判から逃れることができるようないわば呪文のようなものである（初出：鶴見俊輔(1946)「言葉のお守りの使用法について」『思想の

- 科学』5月号)。
- 23) 大熊信行(1974)『生命再生産の理論—人間中心の思想—(上)』東洋経済新報社、190-191頁(初出:「消費者から生活者へ」『月刊広告』1963年5月)。
- 24) 大熊、同上書、195-196頁(初出:同上)。
- 25) 暉峻淑子(1989)『豊かさとは何か』岩波新書、6頁。
- 26) 暉峻、同上書、5-6頁。
- 27) 暉峻、同上書、6頁。
- 28) 柳田国男「故郷七十年」『定本柳田國男集』(以下『定本』と略記する)別巻第三、筑摩書房所収。「就職」(255-256頁)にその記述がある。
- 29) 柳田「山人外伝資料(山男山女山丈山姥山童山姫の話)」『定本』第四巻所収(初出:『郷土研究』1巻1号2号6号7号、4巻11号、大正2年3月4月8月9月、6年2月)。
- 30) 柳田、同上書所収(初出:『珍世界』3号、明治42年3月)。
- 31) 岩本由輝(1982)『柳田國男—民俗学への模索—』柏書房、220頁。
- 32) 赤坂憲雄(1991)『山の精神史—柳田国男の発生—』小学館、82-83頁。
- 33) 柳田「美濃越前往復—明治四十四年—」『定本』第三巻所収。
- 34)35)柳田、同上書第四巻、418頁。
- 36) 柳田、同上書、420頁。
- 37) 柳田、同上書、5頁。
- 38) 柳田、同上書、172頁。
- 39) 柳田、同上書、177頁。
- 40) 柳田、同上書、177-178頁。
- 41) 柳田、同上書、179頁。
- 42) 柳田、同上書、180頁。
- 43) 柳田、同上書、182頁。
- 44) 柳田、同上書所収(初出:『アサヒグラフ』4巻2号~5巻7号、大正14年1~8月)。
- 45) 柳田、同上書第三巻所収。
- 46) 柳田、同上書、121頁。
- 47) 柳田、同上書第四巻所収。
- 48) 柳田、同上書、499頁。
- 49) 柳田國男「山立と山臥」柳田國男編(1938)『山村生活の研究』国書

- 刊行会、538頁。
- 50)51)同上書、539頁。
- 52) 大間知篤三「亡びた職業」同上書、30-33頁。
- 53) 柳田、「山の人生」『定本』第四巻、61-63頁。
- 54) 柳田、同上書、65-67頁。
- 55) 柳田、同上書所収。
- 56) 柳田國男(1967)『郷土生活の研究』筑摩叢書79、150-151頁。
- 57) 柳田、同上書、151頁。
- 58) 柳田『定本』第二十五巻、562頁。
- 59) 柳田、同上書第四巻、482頁。
- 60) 柳田、同上書第二十七巻、397-399頁（初出：『郷土研究』4巻9号、大正5年12月）。
- 61) 柳田、同上書第五巻、230-258頁（原題：「隠里の話」、初出：『東京日々新聞』大正7年2～3月15回連載）。
- 62) 柳田、同上書第二十七巻、247-276頁（初出：『中央仏教』5巻1～5号、大正10年1～5月）。
- 63) 『柳田國男対談集二』資料三、筑摩書房、179-180頁（初出：『近代文学』1957年所収）。
- 64) 宮本常一「越前石徹白民俗誌」『宮本常一著作集』第36巻、未来社所収（初出：『越前石徹白民俗誌』全国民俗叢書2、三省堂、昭和24年4月）。
- 65)66)宮本「付二 石徹白で得たもの」同上書（原題「石徹白入村で得た問題」、初出：『日本民俗誌大系』第七巻「月報三」、角川書店、昭和49年10月）、123頁。
- 67) 宮本、同上書第10巻所収（初出：「年寄りたち」『民話』3号、1959年2月から連載）。
- 68) 宮本、同上書第21巻所収（初出：『広島農村』2、1955年7月）。
- 69) 宮本、同上書所収（原題「山の生活」、初出：未発表、1959年12月）。
- 70) 宮本、同上書、121頁。
- 71) 宮本、同上書、127頁。
- 72) 宮本、同上書、129頁。
- 73) 宮本常一(1968)「附録 山と人間」『山に生きる人びと／双書・日本民衆史2』未来社所収（初出：『民族学研究』32巻4号、1968年）。
- 74)75)宮本、同上論文、213頁。

- 76)77)宮本、同上論文、214頁。
- 78) 宮本、同上論文、227頁。
- 79) 宮本、同上論文、233-234頁。
- 80)77)と同じ。
- 81) 佐々木高明(2001)「山民文化の伝統」『縄文文化と日本人－日本基層文化の形成と継承－』講談社学術文庫、245頁。
- 82) 天野正子(1995)「“生活者”概念の系譜と展望－生活者運動の形成に向けて－」佐藤慶幸・天野正子・那須壽編『女性たちの生活者運動』マルジュ社、17-69頁。
- 83) 佐々木嘉彦他(1958)「生活科学研究序説」『農村生活研究』2巻1号、2頁。
- 84) 大熊信行(1963)『家庭論』新樹社、275頁。
- 85) 内山節(1988)『情景のなかの労働－労働のなかの二つの関係－』有斐閣、199頁。
- 86) 内山、同上書、22-23頁。

参考文献（前掲注以外のもの）

- 赤松常弘(1994)『三木清－哲学的思索の軌跡－』ミネルヴァ書房。
- 服部健二(1997)「人間の歴史的生－三木清－」藤田正勝編『日本近代思想史を学ぶ人のために』世界思想社、188-205頁。
- 石川栄吉他編(1994)『文化人類学事典』弘文堂。
- 唐木順三(1966)『三木清』筑摩叢書。
- 宮川 透(1970)『三木清』東京大学出版会。
- 日本生活学会編(1999)『生活学事典』TBS ブリタニカ。
- 大塚久雄(1968)『近代化の人的基礎』筑摩叢書。
- 大塚民俗学会編(1994)『日本民俗事典』弘文堂。
- 佐々木健(1987)『三木清の世界－人間の救済と社会の改革－』第三文明社。

第3章 山村生活者の実態の紹介¹⁾と分析・考察

第1節 はじめに

本章では、前章で挙げた「地域生活者」の理念型の諸特徴を現場の個別事例に即して検討して行くのが主眼である。取り上げるのは、3地域11事例である。

本章ではまず最初に、調査対象者が居住する3町村の概要を記す。取り上げる調査対象者の初めは岐阜県内でも有数の林業山村加子母村の出身者で、現在も同村内在住の年金生活者（一人は林業が現在の主生業でもある）である。彼らは前職が林業のプロであった3名²⁾（当初「一人親方」³⁾の経験があると加子母村森林組合から聞いていたし、何らかの形で当森林組合と関わりがあった人達）である。そして、彼らの聞き取り調査結果の紹介とそれらについての分析と考察を行う⁴⁾。

なお、上記3事例は林業の一人親方の経験があったと聞いたが、その後厳密には正しくないことが分った。すなわち、登録上の一人親方の存在が判明したからである。それは、岐阜県では県から認定された一人親方が数は少ないが、確かにいる。統計資料（岐阜県農林水産局森林課編『岐阜県森林・林業統計書 平成11年度版』2001年3月刊行）によれば、県に登録された一人親方は、1999（平成11）年度73名であった。古いことは分らないが、ここ数年ではその数は減少傾向を示して、1996年度にはそれまでの100人台を割った。県内でも多い町村順に挙げれば、(1)郡上郡八幡町18人、(2)同郡白鳥町14人、(3)益田郡金山町10人（1999年度県農林水産政策課調べ）であった。

そこで次に、正式の林業の元一人親方であった恵那郡上矢作町在住者2名と郡上郡八幡町在住で現職の一人親方2名の聞き取り調査結果の内容とそれらについての分析・考察を行う（以上、事例4～7）。続いて事例8～11はすべて前記加子母村在住者であるが、これらの実態分析と考察の手順は先の7事例と同様である。ただし、彼らが従事する主生業は家具製造業（家具職人）、木工業（いわゆる木地屋とか木地師といわれる木地職人）、農業（トマト栽培等）であった。

以上の調査対象者11例の性別はすべて男性であるが、その他居住町村名・年齢（2002年3月末現在）・生年月・職業・家族構成などの属性は表Ⅲ-1に纏めた（第1章の事例T氏の場合も記載した）。

調査対象者選定に当たっては、上矢作町の2名は当町の恵南森林組合小木曾参事と八幡町の2名は当町森林組合を通じて八幡町役場農林課、

表Ⅲ－１ 調査対象者の属性などの一覧表

事例	在住町村名	生年月	年齢	最終学歴	現 職	同居家族員	そ の 他
T氏	東白川村	1958.4	43	大 卒	農林業	単身赴任	大阪市出身、妻＋中1男子、 林業作業士資格取得、 2002.1 地元森林組合退職
1	加子母村	1924.5	77	高小卒	年金生活者	妻＋ 未婚長男	前職林業（造林）
2	〃	1927.3	75	青年学校卒	年金生活者 林 業	妻＋ 未婚長男	〃 （造林・伐採）
3	〃	1926.8	75	高小卒	年金生活者	妻	〃 （伐出・林産加工）
4	上矢作町	1921.9	—	高小卒	〃	妻＋ 未婚長男	〃 （一人親方）、 新発田市出身、婿養子、 2001.12死亡
5	〃	1920.3	82	青年学校卒	〃	妻	〃 （ 〃 ）、 既婚男子3人他出
6	八 幡 町	1951.2	51	中 卒	林 業 （一人親方）	妻＋未婚 男子3人	福井県現和泉村出身、 中1 修了後に移住
7	〃	1938.2	64	中 卒	〃 （ 〃 ）	妻	既婚長男長女次男 他出
8	加子母村	1959.4	42	短大卒	家具製造 職人	妻＋小6 中2各女子	隣接町下呂町出身
9	〃	1931.2	71	定時制高卒	木地屋 職人	妻＋ 未婚長男	
10	〃	1930.9	71	農専卒	農 業 （トマト栽培）	妻＋長男 家族4人	
11	〃	1926.8	75	高小卒	〃 （ 〃 ）	妻＋長男 家族3人	

注）年齢は2002年3月末現在の満年齢である。

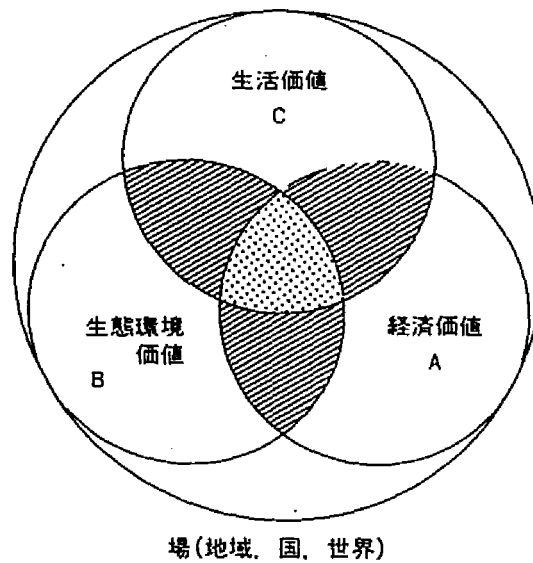
加子母村の場合はすべて当村森林組合内木専務理事から紹介してもらった。

第2節 調査内容・分析枠組み

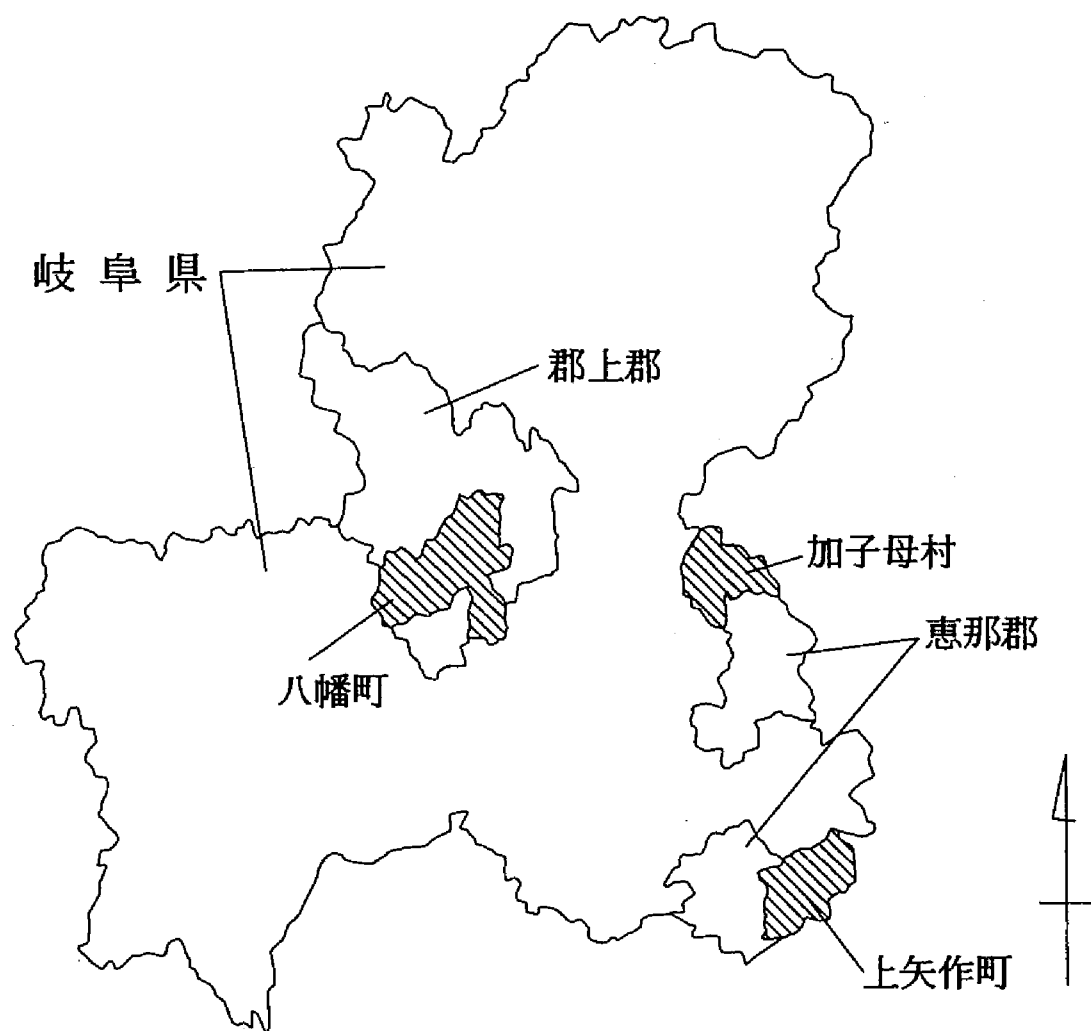
質問内容は、共通の質問項目「家族構成」「生活歴（史）」「山仕事（林業労働）」「ムラの生活」「環境認識」で聞き取りした。ただし、本事例で取り上げる「地域生活者」のほとんどすべてが、自然に密着した自然性のより強い生活意識と態度を有していることが分っていたので、最初の3事例で設定した「環境認識」などの聞き取り内容は、事例4～11の記述では「地域生活（ムラの生活）等」の項目に含ませた。

なお、家族は旧来のムラ社会にあってはイエ共同体として、生活共同体・生産共同体であり、彼らの日々の生活上の単位であったが、現代の家族や地域社会の変動によっていかに機能変化しているかを探る意味があった。生活歴（生活史ともいう）は彼らの人生における様々な状況場面で集積されたいわば生活行為体系（システム）として彼らの「生活の質」が読み取れるその源泉である。

我が国の場合、産業としての農林業の生産現場が農山村地域であることは前に述べた。しかし、農山村地域住民の多くが農林業従事者であるとは必ずしもいえない現状にある。農業従事者でも専業農家は少なく、農業収入が従の第Ⅱ種兼業農家が圧倒的に多数だからである。例えば、次に見る加子母村のように農林業が村の産業基盤とはいえ、産業別就業者数や粗生産額などでは第2次産業（もっとも木材関連産業の製造業や建設業等が主）の比重が高い。そんなことを念頭に置いた上、農林業面で農村と山村とを比較すると、相対的に農村では自営農家が基幹であり、そんな自営生産に取り組む農民の経済と生活とはいわば一体化していると言える。一方、山村（農）民は一般的に自営の農林業生産のウェイトが極めて低いので、ストレートに経済（農林業生産）と生活とが農村ほど一体化しているとは言い難い。すなわち、自営農林業の現金収入が農村の方に圧倒的に多いということである。その代わりに、都留重人や内山節のいう貨幣換算はできないが、やりがいがあるような「労働」⁵⁾は山村民の生活そのものであり、それで山村民の生活が成り立っているといっても過言ではない。人間は誰しも、日々の糧を得るために経済的活動（生産）である労働（狭義の労働）に従事し、そんな労働は生活の一部分を成す。このように、人間にとっての経済活動や日々の生活は欠かせないものであり、これらが重層化した構造を我々の社会は持つと言



図Ⅲ-1 農山村地域の主要な3つの価値
出所) 祖田修「持続的農村地域形成の理念」
祖田・大原・加古編(1996)『持続的
農村の形成－その理念と可能性－』
富民協会、22頁。



図Ⅲ－2 恵那郡2町村(加子母村・上矢作町)と郡上郡八幡町の県内位置図

える。さらに、水や空気といった当たり前のものや動植物のような自然環境があるが、それらの存在なしでは我々の生存は一時たりとも覚束ない。

これらをそれぞれ経済価値・生活価値・生態環境価値と名づけて、この3層価値の総合的調和的実現が「持続的農村の形成」には不可欠であると祖田修は述べている⁶⁾ (図Ⅲ-1参照)。このことは農業・農村だけに限って掲げられた理念ではなくて、林業や山村にも敷衍可能なものではないだろうか。すなわち、農山村地域住民に必要な諸価値としてそこに抽出可能と思われる。

ところで、林業労働や環境認識は地域生活者の地域社会における生活価値実現のための重要な要素でもある。前出の図Ⅲ-1でいえばそんな労働はAとC、環境認識はBとCがそれぞれ重なる部分で、本研究ではいずれも現代日本の地域生活者にとって生活価値のみならず、経済価値や生態環境価値の総合的価値の追求と調和的実現のための特に重要な要因である。すなわち、以上の諸価値の体现者を「地域生活者」と、筆者は祖田にならって規定するのである。

第3節 調査対象者在住町村の概要

1. 恵那郡加子母村の場合⁷⁾

岐阜県の南東部に位置する恵那郡7町4村は旧信濃国と旧飛騨国に接する旧美濃国に属し、加子母村は図Ⅲ-2のようにその最北端で、多治見市以東の東濃地方の一地域を形成する。東西に12.5km、南北に13kmの面積114.16km²である。南面を同郡付知町、北面を益田郡下呂町、北面から東面は御嶽連峰に連なる山々を越えて長野県木曽郡王滝村や同郡大桑村、西面は下呂町、加茂郡白川町や同郡東白川村と接している。村の中央部を南北に山稜が縦断し、その東側はほとんどが国有林で、村内の森林面積の約半分を占めている。そして木曽川の一支流である付知川が流れている。西側には加子母川が流れ、川沿いに階段状に開けた耕地の間に人家が点在し、あるいは集まって南北帯状に集落が形成されている。その上流の小郷集落で海拔720m、下流の角領集落で430mの北に高く南に低い村である。村内の集落は10区（北から南へ小郷・小和知・二渡・番田・中切・上桑原・中桑原・下桑原・万賀・角領）から成っている。加子母川は西南へと流れ、東白川村・白川町へ続いて白川となり、飛騨川へと注ぐ。飛騨川の一源流である加子母川や木曽川の一源流である付知川が流れる本村はその意味で水源山村である。村の四方を山林に囲まれ

て、林野率が約95%であり、村内全世帯の8割以上が多かれ少なかれ山林の所有者である。村の産業も、全国ブランドの銘柄木である「東濃ヒノキ」の主産地として、林業による地場産業が地元経済の中心の日本でも典型的な林業山村である。その他、高冷地トマト・肥育牛・花卉栽培などの生産による農林業が村の産業の基盤なのである。

村の人口の推移は、1920年の約4,500人からほぼ横ばい状態が続き、1950年の4,800人をピークにそれ以降は遞減傾向であったが、2000年の国勢調査結果（速報値）は前回をやや上回り3,411人である。世帯数は、1920年の844戸からほぼ年々漸増して、2000年現在988戸へと推移している。2000年現在の人口密度は、郡内11町村中で上矢作町、串原村に次いで低い29.9人/km²であった。

次に、最近10年間（1991～2000年度）の村全体の人口動態をみる。自然動態ではここ10年間一貫して出生数よりも死亡数が多い自然減が続いているのに対して、社会動態では転出数よりも転入数が多い社会増と逆の社会減は半々であり、トータルすると転入数999人と転出数989人、出生数288人と死亡数380人の82人減少であった。ちなみに、本村の老年（65歳以上）人口の割合である高齢化率は29.3%（1999年10月1日現在）であった。県内で指定された過疎地域の高齢化率でまだ低い町村もあるので、高齢化はこの村の大きな特徴である。もっとも旧過疎法や新過疎法による過疎地域の指定は受けていない。

本村は上述のようにいわゆる林業山村であるが、産業別就業者数割合の推移によれば、製造業や建設業で代表される第2次産業就業者割合が高く、増加傾向にある。製造業とは例えば本村に多い職種の木工・家具職人による木を素材とした物作り（製材業も含む）であり、建設業とは全国シェアを持つ地元工務店や大工による現在売り出し中の「産地直送住宅（産直住宅）」の設計・建築・販売で成り立ついわゆる「住宅産業」が主である。本村ではこれらは林業関連産業として堅調である。ちなみに、近年の主要産業の粗生産額などは農業が約11億5千万円（1998年調査）で郡内7町4村中の2番目に多く、製造業の製造品出荷額（約75億円、1999年調査）は加子母村内で一番多く、商業の年間商品販売額は30億6千万円（1998年統計）であった。

村の歴史は林業の歴史でもあった。現在の加子母村が「山村文化の創造」をスローガンに掲げる時、その基本には歴史的に継承されてきた「木の文化」を尊ぶという住民の精神がある。村の沿革として記録で明らかなのは江戸時代からであるが、人が住んでいたのは出土品や伝説な

どによって相当古くからと考えられる。1615年以来尾張藩の所領で、1871年の廃藩置県で初めは名古屋県の飛地領となり、翌年美濃国一円が岐阜県となって現在に至っている。江戸初期の本村は田畑が少なく、貢租の米納ができなかったため、ヒノキの板子を以てこれに代えていたが、立木が減少したために米納となって貧しい暮らしを強いられた。その貧しい村の経済を支えていたのが杣・木挽・板剥などの出稼ぎによる収入であった。山とともに生きてきた農民は、村内での米・麦・稗の栽培などの合間を縫っては、飛騨や信州をはじめとした遠くの間々まで出稼ぎに行ったといわれる。また、大正時代の調査によると、村内の約300人の男が毎年山仕事の出稼ぎのために、盆・正月・農繁期以外は家を留守にしていたともいわれる。そんな歴史を乗り越えてきたからこそ、村の人々の山への愛着はひとしおのものがある。先人の努力や犠牲によって守り育てられてきた加子母村の森林は、優良な建築用材「東濃ヒノキ」の産地として全国に知られている。このヒノキを使った伝統建築物としては法隆寺金堂・明治神宮・皇居・姫路城などがある。また、20年に一度の伊勢神宮式年遷宮のご用材も当村内出の小路にある木曾ヒノキ備林である。樹齢300年以上ものヒノキが林立するこの木曾ヒノキ備林は村の象徴であり、村人の誇りでもある。

粥川真策村長は「林業は村の伝統産業。手放したら、おしまいだ。今は厳しいが、百年、二百年先はわからない。林業中心の村づくりは変えない」⁸⁾ という気の長い行政側の基本姿勢を堅持している。

2. 恵那郡上矢作町の概要⁹⁾

上矢作町は図Ⅲ-2に示したように岐阜県の南東隅に位置し、1956（昭和31）年9月に近隣の2村が合併して誕生した戦後生まれの比較的新しい町である。町役場の所在地が標高434.28m にあって矢作川最上流のいわば「山の町」である。町の総面積は130.96km²であり、森林原野が占める割合の林野率は約93.8%で農用地は僅かに約2.5%にすぎない。

人口は1960（昭和35）年の5,347人から一貫して減少傾向で、1995（平成7）年には2,980人であった。人口密度は22.8人/km²の「振興山村」である。世帯数も1960年の1,069戸から1995年の856戸へと減っている。15歳未満人口が占める割合の年少者比率は低減化傾向の1995年14.9%であるのに対して、65歳以上人口が占める割合の高齢者比率は逆傾向で1995年31.5%とかなり高く、過疎地域の指定を受けている県下32市町村（1999年4月1日現在）の一つである。

人口動態の推移は1975（昭和50）年まで自然増であったが、1980（昭和55）年以降は一貫して自然減であり、しかも1993（平成5）年の一時を除いて転入よりも転出の多い社会減が続いている。

産業者別就業者数の推移を見ると、第1次産業が1960年の54.6%から実数・割合共に低減化傾向で1995年12.2%。第2次産業は1985（昭和60）年の47.8%をピークに1995年が42.6%と頭打ち状態である。第3次産業は1960年の717人（28.3%）をピークに1965（昭和40）年には544人に減って、以後微増を続けて1995年には678人までに回復してきた。割合は1995年45.2%であった。第3次産業の中でもサービス業のみ一貫して増加傾向にある。前記林野率約94%や町財政の普通会計歳出に占める農林水産費が高いことから分るように農林業が町の産業基盤である農山村地域である。特に、所有形態別山林面積に占める割合では私有林が約半分強、国有林が3分の1強でその他は公有林である。農家林家数440戸（1990年世界農林業センサス）の農家林家率50.5%と農林水産省の「山村」規定の10%よりはかなり高い。

ちなみに、町の花は「ツツジ」、町の木は「ヒノキ」である。町の主要産業の林業は東濃ヒノキの県下有数の生産地の一つとして、間伐材の活用や後継者の育成に努めている現状である。

1999（平成11）年1月に近隣4町1村（上矢作町・岩村町・山岡町・明智町・串原村）の森林組合が広域合併して誕生したのが当町にある恵南森林組合である。恵南5カ町村はそれぞれ独自の文化・歴史を持ち、四季を通じて各種行事が行われているが、古くから林業が盛んで東濃ヒノキの産地であることは前述した。当森林組合では、近年ヘリコプターによる集材も行われている。

3. 郡上郡八幡町の概要¹⁰⁾

図Ⅲ-2に示したように岐阜県のほぼ中央部にある郡上郡の中央南より位置し、県内の岐阜市・高山市、県外の福井市・砺波市・高岡市などへ通じる交通の要衝の地である。また、いくつかの国や県の行政機関がある郡上郡の中心地でもある。町の中央で長良川とその支流吉田川が合流し、合流点から吉田川沿いに発達した城下町が現在の八幡町の中心市街地である。周辺の集落は長良川といくつかのその支流に沿って点在する狭小な農地を抱いた山村地帯である。すなわち、林野率約92.1%で県内でも比較的広い町内全面積242.31km²（県内99市町村中10番目の広さ）に占める田畑などの農用地の割合は、僅かに2.3%にすぎない。町の

誕生は、戦後の1954（昭和29）年12月に旧八幡町・川合村・相生村・口明方村・西和良村が合併したことにより、その後1957（昭和32）年に隣接する大和町の有坂地区を編入して現在に至っている。

戦後の町の人口の推移は、ベビーブームに沸いた1947（昭和22）年の23,367人から2000（平成12）年の16,541人と一貫して減少傾向にあった。逆に世帯数の方は、1950（昭和25）年の4,768戸を底に1980（昭和55）年の5,400戸のピーク時まで増加が続いたが、その後頭打ち状態にあって微増減を繰り返しながら2000年現在、5,458戸であった。

近年（1996～2000年）の人口動態の推移も、住民基本台帳によれば自然動態で女性の出生数が死亡数を上回った年度が一回あった（1997年で2名の自然増）ものの、それ以外では自然動態・社会動態ともに減少基調であった。トータルするとこの5年間で642人の減少であった。人口密度は、郡内7カ町村の中でも一番高い68.3人/km²であった。

産業面では、町内生産所得（少し古い統計の1995・1996年度調査分）において製造業・建設業（いずれも第2次産業）・サービス業（第3次産業）の順でその所得額が多く、製造品出荷額（1998年調査分）は化学工業（約45億円）、一般機械器具製造業（約32億円）、家具・装備品製造業（約31億円）、木材・木製品製造業（約20億円）の順であった。工業では木材関連の製造業が特に堅調であることが分る。

商業では、その商品販売額（1997年調査分）が多い業種順に、卸売業（約96億円）、飲食料品の小売業（約71億円）、自動車や自転車の小売業（約50億円）、家具・建具・家庭用機械器具の小売業（約16億円）であった。

農業では、その粗生産額（1999年調査分）が多い種目順に、米（約2億8,000万円）、肉牛（約2億1,000万円）、野菜（約1億1,000万円）、乳牛（約9,500万円）、花卉（約5,700万円）であった。なお、農家数は2000年1,010戸で町内の5,6軒に1軒が兼業も含めた農業との関わりがある。

先の商品の売上げ額で飲食料品の小売業が比較的高かったのは、ここ八幡町が観光地として全国的に有名であり、訪問客が多いこととも関連している。町内には130数軒の喫茶店を初めとする和洋の食堂・レストランなどの飲食店や総数2千数百人を収容できる民宿・旅館などの宿泊施設が40軒近くある。1994～2000年の観光客数の推移は、宿泊客が減少傾向（1994年17万3,000人から2000年11万4,000人へ）であるのに対して、1996（平成8）年の東海北陸自動車道の郡上八幡IC開通による都会から

の交通アクセス面の条件整備などによって、日帰り客は増加傾向（1994年約87万人、1997年約97万人、2000年約107万人）にある。

観光地として年間様々な行事が行われるが、特に有名なのは「郡上踊り」だろう。400年の昔、士農工商の融和を図るために時の城主が奨励したのが始まりとされている。毎年7月上旬から9月上旬の30数夜にわたって繰り広げられる踊りである。わが国のみならず、ここ10数年でアメリカ・ロシアなどでの海外公演も行われ、世界にも知られている。そんな「郡上踊り」、町内神社の祭礼や神楽などの無形民俗文化財を含めた国・県指定の文化財が八幡町には数多くある。多くは寺社関係の有形無形のものであるが、国の指定登録（環境庁によって全国名水百選に選定された「宗祇水」も含めて）が23点、県指定が35点、町指定に至っては127点もの文化財がある。

なお、町内の森林の樹種は多種であり、八幡町森林組合への筆者の調査から次のようなことが分っている。作業内容別にその代表樹種や草本種を挙げると、「地拵え」（植林前に前生樹等を刈り払うこと）はナラ類のカナギ（当地の方言で広葉樹）、「植林」はヒノキ・ケヤキ・クリ、「下刈り」はススキ・クヌギ・シキビ・雑草類、「枝打ち」はヒノキ、「除伐」はナラ・ホウ・シキビ、「間伐」はスギ・ヒノキ、「伐採」もスギ・ヒノキであった。

第4節 実態の紹介と分析・考察

I. 事例1（元林業者で現在年金生活中的のA氏の場合）

1. 実態の紹介

事例1～3の聞き取り調査は最初1996年2～7月にかけて、一人につき2,3回、延べ時間3～6時間かけて実施した。その後の経過と現在の様子は2002年2月半ばの聞き取り調査結果に基づいている。

〔家族構成〕

A氏本人（1924年5月生まれ）、妻といずれも40代の子ども3人。子どもは、上から長女が愛知県弥富町へ嫁いで孫2人。次が長男で独身。同屋敷地の別棟に居住。職業は加子母村森林組合職員で木材市場の主任。林業後継者の点ではこの家族は課題をクリアーしているが、一般的にいわれる日本のムラの嫁不足の現状はこの家族の場合もご多分に漏れず、

長男に未だに嫁の来手がない。今後も無理ではないかとの悲観的述懐を吐露された。現在、村内には100人以上の独身長男がいるとのこと。戸籍上、長男が世帯主で、老夫婦はその扶養家族。次男は隣町の付知町へ婿養子に入って孫2人。加子母村にあるプレカット工場の職に就いている。本人の父親は農林業関係の仕事（詳細、正確なところは不明）をしていて50代で亡くなったが、母親は長生きして1995（平成7）年8月に満100歳で他界した。本人は7人きょうだい（姉1人、兄1人、弟2人、妹2人）の次男だが、兄の死亡で家の跡取り。兄は生まれてすぐに亡くなった。兄と同じ誕生日の1年後に自分が生まれたので、自分は長男のように育てられた。自分以外のきょうだいは東京・千葉・長野・愛知などに居住。母親の白寿（99歳）のお祝いには子・孫・曾孫など約70名が集まった。本人の村外他出の子どもたち家族は、盆・正月には集まる。

その後、前記長男は当村森林組合作業班グリーンキーパー班長（3人の班長の1人で一番の若手）に転じて、3年契約の3年目。最近、現場での仕事にケガをして、50日位下呂温泉病院に入院して退院したばかり。材木にはさまれて足首（外くるぶし）を骨折して手術する大ケガであった。自分は包帯をするようなケガをしたことがないのが自慢だけに残念だ。

まだ独身で、親としてはもう長男の結婚は諦めた。本人自身その意思が全然ないからだ。（村内の青年団で知り合って結婚したケースもあるようだが…）若い時には外へ出ていた。中卒後、中津川市の職業訓練所機械科で1年間旋盤工になる訓練を受けた。結局、それにはならなかったが、その後10年位外で働いていた。村へ戻ってよその仕事を3年ばかりして、それからA氏について山仕事を3年ばかり経験して30半ば。森林組合から声が掛かって世話になり、15、6年が経過した。結婚のタイミングを逃してしまった。

[生活史]

A氏は加子母村生まれで、地元の尋常高等小学校卒業後、1939（昭和14）年に隣接する付知営林署に就職。間に1年の兵役期間（1944～45年、内地勤務）をはさんで、戦後の1950（昭和25）年まで同営林署に勤務。その間に山仕事（山林労務）の基礎知識や技術を習得して、以後もっぱら造林の仕事に携わってきた。営林署では山中での泊まり込み生活であった。1943年に伊勢神宮式年遷宮のご用材を出した。その当時、憲兵まで来て厳しかった。今は、良い木を選んで所々から出すが、道もない所

からはヘリコプターで出す。当時、組単位で仕事していたので、自分は組頭であった。営林署にずっと勤めておれば、恩給がついたと思う。辞めても退職金もなかったし、厚生年金もない。その分、自分の山を持っていたのでいいようなものだが…。1950年以降の約40年間は地元同村の村有林の山仕事を請負い、組頭として同村に貢献した。村の林業発展功労者、恵那地区緑化功労者として数々の表彰を受けた。今までに約40万本のヒノキを植林したことが誇りである。しかし、自分は事業体などの組織の常傭（常雇い）ではなかったもので、身分としては不安定で各種保険には入れなかった。

〔山仕事（山林労働）〕

確かに重労働で危険な仕事ではあるが、自分は骨折・切り傷の経験は一度もない（擦り傷はしょっちゅう）し、また事故が起きないようにと人一倍気を遣ってきた。鉋（なた）・手鋸（てのこ）・鎌は山仕事をする者にとって個人装備の必需品であったが、付加価値の高い商品生産の立場から、枝打ちに鉋を使うと腐りが出るという理由で、鉋は使わないことを教え込まれた。現在、山仕事の大部分が機械化されてチェーンソー・刈り払い機・枝打ちロボットなどが日常的に使用されているのは、昔と比べると隔世の感がある。最近、林業労働全般がいわゆる「3K労働」の一つに挙げられるが、自分は山（森林・自然）を守る仕事としてこの上なくやりがいのある、健康的な仕事であると思ってやってきた。今もその考えに変わりはない。

働き盛りは30～40代半ばであっただろうか。労働日数は月間約20日で、単純計算して年間約240日。

森林組合では枝打ち部門で最優秀賞をもらったこともあった。4人が優秀賞で、最優秀賞は自分1人であった。仕事は請負であったが、そうでなければ厚生年金ももらえたかもしれない。

〔ムラの生活〕

現在、払い下げで手に入れた5haの山を持ち、その手入れをすることが、長年山の仕事に従事してきた者の一番の楽しみであって生きがいでもある。約30aの田畑で自家用の米や野菜などを妻と一緒に作るのも毎日の楽しみである。農業者年金を僅かだが貰っている。

ムラは今、UターンやIターンなどの地元林業への新規参入者によって、活気を取り戻しつつある印象を持っている。行政も彼らに村営住宅

を提供するなどの優遇措置をとっている。地元の森林組合はグリーンキーパー（少数精鋭の作業班員のこと）の設置や銘柄木としての東濃ヒノキを全国的に売り込むことによってムラの活性化に大いに寄与している。県内ばかりか国内の林業の最先進地域のひとつと自慢できることは一村民として誠に誇らしい。

入っていた農業者年金は、後継者がいないともらえない。もう契約が切れかかっている。それは年4回年額18万円位と国民年金は年6回の年75万円。現金収入はこれらの年金だけ。妻は国民年金と厚生年金がわずかで合せて年額約45万円。どちらも年金生活者というわけだ。

（自家用米作りや野菜作りを続けているのか？）本格的な山仕事はやめたので、それらを生きがいに行っている。ありとあらゆる野菜を作る。去年（2001年）、初めて村内の第2回農産物品評会に出した。10品目（大根・カブラ・ニンジン・白菜・ゴボウ・里芋・サツマイモ・小豆・大豆・ネギ）中8品目出して、ニンジン・ゴボウの部で2本銅賞をもらった。金銀銅の各賞があり、それぞれ1万円・5千円・3千円の賞金がついた。家ではそれら以外の野菜もまだ作っている。2品目だけ自信がなかったので出さなかった。大根・カブラ・サツマイモは大きければ良いというのではなくて、産直で消費者が買うサイズでないとダメ。下呂町と加子母村合同の品評会もあったが、それには出さなかった。その出品を生きがいこれからやろうと思っている。お茶も家で飲む分だけを作っている。米や野菜は自家用のみで、余った分は子どもに分ける。畑は構造改善で減ったが、今全部で30a。健康なうちはこれらを生きがいと楽しみにやるつもりだ。時間が惜しくて、ゲートボールには行っておられない。老人会にも入っていない。やる仕事は一杯あるからだ。

〔環境認識〕

加子母村は飛騨川の源流域で、ここの山は水源涵養林として十分機能すべく整備されてきた経緯がある。近年、林道網の整備などの治山治水事業が進められてもいる。その反面、山の生活には欠かせなかった春の山菜採りや趣味としてのヤマメなどの溪流釣りができなくなった。自然がなくなってきたということか。村有林の8割近くを占める人工林はマツ・スギ・ヒノキなどの単一林であるが、あとの2割強しかない雑木から成る天然林には、精々ケヤキ・カツラなどの広葉樹を残して増やそうとする努力が払われてはいる。しかし、商品価値を持たない環境財への資本投下は少なく、労力も足りないのが現実で、昨今の環境問題、とり

わけ森林環境保護の観点からすれば憂えるべきことである。現在、釣りは冷えて体によくないのでやらない。ヘボ捕りは好きで以前よくやったが、これも今は目が悪くなってやらなくなった。山菜採りはまだやる。

〔健康面について〕

冬場は仕事もないし、炬燵に入って酒ばかり飲んでいるから、このところ6kgも肥えた。春から体を動かすようになるとまた元に戻ると思う。今年（2002年）は雪の害で倒れた木を起こす山仕事が一抔たまっている。春から野菜の種蒔きなどが始まる。妻は体を悪くして、畑仕事ももっぱら自分がする。田植えは農協に頼んでやってもらうが、毎年5月15日に決まっている。

（基本的に5,6年前と余り変わっていないようである。前に聞き忘れた村役としては、すでに以前番田区の3役を経験済みである。3役とは区長・農事改良組合長・PTA 会長である。）

2. 分析と考察

A氏は生まれも育ちも本村の伝統的定住者といえる。独身後継者の長男のことに苦悩は隠せないものの、自然性の強い地域の住民である特性を活かした趣味で老後を充実したものとするべく、精一杯生きている。長男に扶養される年金生活者であるが、食料は極力自給を心掛けている。

現在は山仕事の一線から退いて、自分の持ち山の手入れを老後の楽しみと生きがいに行っている方である。長年従事してきた山仕事には確固とした自分の考えを持っており、「山（森林・自然）を守る仕事としてこの上なくやりがいのある、健康的な仕事であると思ってやってきた。今もその考えには変わりはない」と言い切っていた。

ただ、経済面に関して、金銭面での苦労が多かったからか、無頓着であったからか、あるいは諦念から達観していたからか、かつての収入については一切口外しなかった。現在は独身長男の扶養家族の一員であり、年金生活者として経済的物質的には決して恵まれている境遇にないことだけは確かである。

生活面では、先の山の手入れをいわば趣味とし、「約30aの田畑で自家用の米や野菜などを妻と一緒に作るのも毎日の楽しみである」と言い、最近では野菜の収穫物を品評会に出品して評価されることが生活の励みであるともいう。

かつて余暇活動としてよくやった釣りやへボ捕りはもうしないが、山菜採りはまだやるという。しかし、山の生活には欠かせなかった山菜採りや溪流釣りが段々とできにくくなっている現実があるという。それは本来、自然豊かなはずの山村でも自然が失われてきたからではないかと嘆く。仕事柄、森林を経済財であると認識するのは当然だが、それと同等もしくはそれ以上に公共財（環境財）であるとの強い認識を持っている。これは、現下の世界的地球的規模の自然環境問題に対する衆人の大きな関心の影響もさることながら、長年森林（自然）相手の仕事に従事した経験によって培われた自然への畏敬の念と深く鋭い洞察力によるものかもしれない。その環境認識は自然の恵みに深く感謝しながらも自然環境の悪化を憂える感性が感じられる。以上が、彼の生態環境面に関する意識や評価であると考えられる。

それにしても彼の生活の基盤でもある家族、とりわけ後継者である長男の結婚問題には諦めと仕事上のケガには憤懣やる方なさを感じた。前者は、家業や家産の継承に苦悩する「地域生活者」が抱える家族問題として、あまねく日本全国の農山村地域が共通に抱える問題を象徴しているのではないだろうか。後者は、A氏の律義な性格と同業の先輩として、自分が身につけた技術に対する自負心から起きた感情ではないか。それは彼の生活（仕事も含む）が、伝承されてきた生活の知恵・専門知識・技能などに裏付けられた優れて知能集約的なものであるからに違いない。「理想」と「現実」のはざまでの葛藤・動揺の現われと取れないだろうか。

以上のようにA氏についての分析と考察を加えた時、前記「地域生活者」の定義（1）～（5）全てに該当するように思われる。

Ⅱ. 事例2（年金生活者だが現在も林業で収入を得るB氏の場合）

1. 実態の紹介

〔家族構成〕

B氏本人（1927年3月生まれ）と妻の2人生活。娘2人はそれぞれ岐阜市・名古屋市で単身生活。将来はどちらかに婿取りを予定。妻は同い年で、隣接する東白川村にある工場でパートタイム労働。本人の父親も農業と山仕事（林業）に従事。9人きょうだい（男3人と女6人）の3男で、そのうちの男女1人ずつが亡くなって、現在7人が存命である。長男がB家の跡取りで山仕事に従事（木馬曳き一事例3で詳述）してい

たが、工作中的の不慮の事故で死亡の際、次男はすでに名古屋で所帯を持って生活していたので、3男のB氏が家業と家産を継ぐことになったという。

現在、先の娘2人共に名古屋市在住。長女が約2年前に結婚。その夫は名古屋市中でコンピュータ関連の仕事。次女はまだ独身で会社員。後継のあてはない。現村長（粥川氏）の父と自分の母がきょうだい姉弟の関係。つまり母方の実家が粥川で村長とは従兄弟関係。妻の実家は番田区の伊藤家で、その伯父が戦後5代目村長¹¹⁾ 伊藤左右衛門であるという。また、妻の弟が前のA氏の娘婿で現在愛知県弥富町在住。自分の屋号は中屋という。妻は工場のパートタイムの仕事を定年で辞めて4,5年になる。

この村では数え年で喜寿を祝うので、後出のK氏らと同じ学年の自分も一緒にお祝いしてもらった。

〔生活史〕

B氏は同村生まれで、満16歳から3年間、長野県にあった帝室林野局伊那出張所で山仕事の基礎知識や技術を習得。その間、青年学校で勉学にも励んだ。兵役には就かず、終戦の年から3年間は岐阜県下現岩村町で当時の木炭自動車燃料の原料伐り出しの山仕事に従事。1948（昭和23）年からの3年間は各地を転々として主に伐採の山仕事で飯場生活。この9年間はランプ生活であったと言う。その後、同村へ戻って30代半ばで結婚し、現在までの約40年間は地元で一人親方として個人の山持ちの常備であったり、森林組合からの請負いの山仕事をしてきたという。

親父の仕事は養蚕、百姓（米作と畑作）と山仕事であった。自分が9人きょうだいの3男であったことは前述したが、跡継ぎの長男が山仕事時の木馬（きんま）の下敷きになって亡くなった。自分も木馬や杣の仕事を森林組合でやった。架線を張ってやるようになって、木馬は機械化の流れの中で廃れて行った。ヘリコプターによる集材は付知営林署が神宮材の運材としてする。相当お金もかかる。

自分は3男であったので、家にいるわけにもいかないし、各地を転々とする山の飯場生活（出稼ぎ）をしていた。50年近く山仕事に打ち込んでいる。さして大きいケガもしないのは、ここらでは珍しい。それだけ恵まれていたということだ。炭焼はやらなかった。

〔山仕事〕

山仕事に従事して約50年。造林・枝打ち・下刈り・伐採などの山仕事のすべてを経験してきた。林業労働現場が今のように機械化されてチェーンソーなどが使用される以前の若い頃、加子母村では100年もののヒノキ（東濃ヒノキ）の伐採も斧や鋸を使って行われていた。近年、山仕事での機械化は顕著であるが、チェーンソーや下刈り機を使い始めてかれこれ30年が経過しようとしている現在、自分の腕は曲がらない位の振動障害を抱えている。社会保障（各種保険等）がなかったので、ケガや病気には特に気を遣ってはきたのだが。そんな振動障害を除いては、山仕事は確かにきついが健康的であると思っている。山仕事には特に決まった休日はないが、雨天の日、疲れている時や用事がある時は按配して休む。かつて同村には、自分も含めた一人親方として林業をやっていた者が多い時には5～6人いた。しかし、同村森林組合グリーン・キーパーの結成（1988年）以来、山仕事での単独行動は危険であるとの判断から村内ではグループ行動が奨励されて、今では県が認定する一人親方は村内には一人もいなくなった。変わったことといえば、村内の生業として盛んであった炭焼も、燃料革命（1950年代半ば過ぎ）でほとんど廃れた¹²⁾。

現在、自分は年金生活者だが、それだけではやっていけないので、今も現役で山仕事をしている。65歳から国民年金をもらっている。妻は厚生年金ももらっているので、自分よりも年金収入は少し多い。農業者年金は、後継者がいないとかけられないからもらっていない。

まだ、ボケてはいかんし、ボケていない。一生懸命頑張ってやっている。でも年には勝てないようになってきている（衰えを自覚してきたのか？）。50年のキャリアを持ってこの年でチェーンソーを使って山仕事をしているのは、この村で自分一人である（自信に溢れている）。今年は雪が多かったので、まだ冬眠中である（仕事をやり始めていない）。今、人に雇われて、日給いくらでやっている。個人の山持ちに頼まれて仕事をしている。以前は自分で検尺して石（こく）いくらで、莫大な稼ぎもあった。1日いくらとなるとそうはもらえない。先方も財産家だが、そうは出さない。チェーンソーの機械も燃料もこちら持ちなので、こちらからいくら位と要求する。大体の協定がある。高く要求すると仕事はなくなるし、安いと元もとれない。いろいろと駆け引きもある。最終的にはこちらの腕で値段が決まる（B氏はいくらとは言わなかったが、筆者の推定では1万円位か？前のAさんも同意した）。

[ムラの生活]

荒れ地のままの10aの田と2aの茶畑、1aの野菜畑がある。5haの山林はヒノキが主で、スギが少しとその他ブナ・ナラ・ミズナラ・カエデ・カツラ等々。畑仕事は妻の仕事で収穫物はすべて自給用。山仕事は自分の仕事と家庭内で役割分担している。

ムラの生活は近代化されて便利になった。かつては中津川市から付知町まで森林鉄道が走っていたが、自動車道の完成によりなくなった¹³⁾。最近、ムラの下水道整備の話があり、経済上の負担の問題からの反対者がいるようだが、ムラの生活環境整備や生活向上の点からも自分は結構なことだと思っている。若い時分には、ムラの伝統行事（例えば、村社水無神社の祭礼等）に極力参加してきたが、今時の若者はどうだろうか。そんなことやムラの農林業後継者難・嫁不足などは人と会った時の話題によく上る。加子母村は「木の村」であるとの誇りを持っている。

土地改良後10aの田は荒れ地で、別の11aは今も自家用米を作っている。夫婦共同で米作り。田植え機があるので、田植えも自分でする。稲刈りも家にあるバインダーでやる。脱穀機は何年か前に新品を70万円近くで購入した。稲刈り機は中古品を安値で買った。コンバインではないから安かった。自家製のお茶や野菜作りは妻の仕事で、種類はジャガイモ・里芋・大根・白菜・カブラ・トウモロコシ・サツマイモ・ネギから家で食べるあらゆる野菜を春から秋にかけて作る。子どもたちにもやる。

今でも5haの山林の手入れをしている。ブナ・ナラなども以前はあったが、今はこの辺にカナギ¹⁴⁾（落葉広葉樹）はない。すべて伐ってヒノキを植林してしまったからだ。木は安くなってしまい、誰も山には熱が入らなくなってしまった。

（ムラの下水道整備について）自分の家は整備して水洗になったが、強制ではなかったなので、やってもらわなかった所は今やると莫大な金がかかって大変だ。まだ水洗でない家もある。有線放送を入れる時もそうであったが、村が言うのとやる人はやってもらった。年をとるとやはり水洗でないと不便だ。C氏のところはまだやっていない。土地改良もタッチしていない。

村役として、以前に区の農事改良組合長やPTA 会長の役はやったし、今は法禅寺の区（角領区77軒）の檀家世話人として今年2年目で、この3月に任期が終了する。K氏には、1年に2,3回寺の総会で会う。今年6月に区の檀家衆と永平寺に参詣予定である。

〔環境認識〕

山の仕事以外にも自然を対象にした趣味を多く持ってきた。かつては釣り（アユ・アマゴ）もしたし、山菜採り（ワラビ・ゼンマイ・タラの芽等）や30代位まではワナ掛けによるウサギの狩猟もした。今（1996年当時）は、11月が旬のへボ捕りに熱中している。アオキ¹⁵⁾ばかりになってカナギやマツがなくなったので、秋のキノコは採れなくなったが、自然の恵みには深く感謝しているとのことであった。

現在（2002年当時）も趣味としてのへボ捕りはまだ続けている。

2. 分析と考察

B氏の場合、家の3男として生まれ育ち、家から独立して生きて行く運命にあった。ところが、長男が不慮の事故死をとげて家庭の事情で図らずも家を継ぐことになった。ムラの定住者でもいわば「運命的定住者」と言えるのではないだろうか。年金だけに頼らない、自らの腕で現金収入をも得ているので、先のA氏とはまた違う自立的な生活者である。

林業労働が体力的に厳しい仕事であることは「山仕事は体力的にきついが健康的。特に決まった休日はないが、雨天の日、疲れている時や用事がある時は按配して休む」という発言からも容易に窺われる。

余暇活動として「釣り（アユ・アマゴ等）、山菜採り（ワラビ・ゼンマイ・タラの芽等）、ワナ掛けによるウサギの狩猟やへボ捕りなどの自然を対象にした趣味を多く持ってきた。自然の恵みには感謝している」という生活観は、自然の中での生活が生き生きとして、いかにも創造的なものとして捉えているように思われる。狭義の「労働」（例えば賃労働）以外でも多趣味で余暇活動が活発である。ワナ掛けによるウサギの狩猟が現在も行われているのかは分らない。宇江敏勝は著作の中で、幼少の頃、父母と過ごした紀州の炭焼小屋の生活では、ワナ掛け猟が上手な母が捕ったウサギは、単調な食膳をにぎわしてくれるご馳走であったともその肉で家族が一夜楽しめたとも述懐している¹⁶⁾。ただ現実には、今も仕事面では「創造性」対「稼ぎ」や生活面では「知足の精神」対「金銭重視」などのはざまに葛藤・動揺していたのではないかと想像するに難くない。それは現在の年金生活では満足しないし、山仕事の日当の査定には自己のプライドから決して妥協を許さない姿勢からも言える。

生態環境認識は前に見た通り、自然に対して恵みをもたらしてくれる宝庫と捉えている。生態環境への働きかけも、前に見た通り自己の創造

性発揮の機会であった。

娘2人で後継者のあてはまだない。それだけにまだまだ老けこんではいけないのが正直なところだと思われる。自分の仕事にはそれなりの自負心を持っている方であり、山仕事のプロ魂を感じさせる。地縁関係や血縁関係のネットワークも大切に付き合っ、夫婦円満で社交的である。もちろん、普通の百姓仕事にも精を出す勤勉な方である。

一見「普通の人」が現村長と血縁関係にあつたり、元村長と姻戚関係にあるのは、地縁・血縁関係のネットワークが張り巡らされた地域社会ではごく普通のことなのかも知れない。このようにして昔から今へと「山の民」の血が受け継がれてきたのかもしれない。

冒頭でも述べたが、B氏は一家の3男でありながら、長男の不慮の死などによって計らずも家業を継ぐことになったのは運命的である。本来、3男として村外他出の生活を送っていたかもしれないからである。自然豊かな土地の生活ならではの趣味を持ちながらも、家業であった山仕事には人一倍の責任とそれに賭ける気概を感じた。

Ⅲ. 事例3（元林業者で同じく現在年金生活中のC氏の場合）

1. 実態の紹介

2002年2月半ばの聞き取り調査時には、C氏は話をするのに気が進まなかったのか、自分は「おく」（この地方の方言で「据え置く」「辞める」といった意味）と言って外出してしまった。従って、その時は奥さんから話を聞く。

〔家族構成〕

本人（1926年8月生まれ）、妻（1928年2月生まれ）と既婚の3人の子ども。長女は県内各務原市へ嫁ぎ、長男は妻と子ども1人の3人家族で、近々愛知県一宮市からUターンして同居予定とのこと。次男は妻と子ども3人の家族で、加子母村内の隣接する集落（加子母村には10集落ある）に居住して、職業は長距離トラックの運転手。本人は3人きょうだいの長男で、上に東白川村に嫁いだ姉と下にはすでに亡くなった弟がいた。父親も山仕事に従事していた。

（長男家族の同居等について）今から6年前に孫が中学生になるというので、3月末に愛知県一宮市から引っ越して来て、地元の中学へ入学したが、生活環境が変わったことから体調を崩して下呂町の病院へ入院

した。その時、都会生活しか知らない子どもには田舎生活は無理だということになった。それで6月には元の一宮へ戻って行ってしまった。その孫も高校を卒業して今春から大学へ入学するとのことである（孫の成長が楽しみの様子である）。3カ月足らず一緒にいた。長男もトラック運転手をしていたが辞めて、こちらへ来てからは、以前富山で取った水道配管工の免許を持っていたので、水道工事の仕事をしていた（こんなムラのこの世界では、手に技術を持っていることが、どこでどういう風に役立つかわからない）。

隣の集落（万賀区）には次男家族が住んでいる。次男は地元中学卒業後、名古屋へ出て働きながら高校を卒業した。長距離トラックの運転手をしていたが、現在はトラックをもう1台借りて、2台使って運転手の仕事をしている。その孫は3人で、皆大学生。主人の2歳違いの姉は健在で、県内加茂郡川辺町に転居して在住している。

〔生活史〕

同村生まれの分家5代目。前記B氏とは同級生。満24歳の時に同郡内現岩村町で初めて山仕事に従事。木馬（きんま）挽きの仕事もそこで覚える。きっかけは、村の庄屋が岩村から頼みに来た。それまでは学校卒業後に会社員や土方などをしていた。その後、今までずっと山仕事に従事して、50代の約8年間は同村森林組合作業班にも属していた。1980年頃に数少ない木馬の技能職人としてNHKTV 番組「明るい農村」に出演した。木馬とは、伝統的で独特なソリによる運材方法で、人力のみに頼っていた時期の小規模林業ならではの行えた。現在は物（ソリ）は残っているが、それを使える人がいないので、林業の伝統技法の一つの木馬もいずれは廃れるだろうとのこと¹⁷⁾。山仕事では、造林から伐採までのあらゆる種類の仕事をしてきたが、2年前（1996年当時の）に伐採中の事故によるケガできつい仕事は控えている。

〔山仕事〕

山仕事を生業とした家に生まれた長男であったことやムラで生活して行くのに当時はこれ以外の仕事がなかったことなどが就労働機であった。危険は伴うものの、空気は良い環境下での仕事なので、体の調子が維持できればいたって健康的な仕事である。危険回避の点では昔からよく縁起を担いだし、自分が接してきた若い時分の仲間は皆気が荒かったが、根性もあった。自分の働き盛りは40、50代であった。労働日数は月間約

22,3日で、冬場は仕事がなく、もっぱら体の休養に当てていた。

現在、本格的な山仕事はしていない。主人は何か良い仕事はないかと言って、暖くなれば土方にでも行って借金返済に当てようかとも言っている。

〔ムラの生活等〕

人に頼まれて、枝打ちや下刈りなどの山仕事をやっていた。適当にそんな山仕事をしたり、畑仕事や田んぼで自家用の米作りをするのが、当時の日課であった。15aばかりの田と30aの畑を持ち、自給用の米や野菜を作っていた。山林は3haを所有して、手入れをする。自給用の味噌を作ったり、炭も焼いている。炭焼には自宅に窯を作って、そこで炭を焼いて、現在約3年分の炭を備蓄している。原料のナラの木は人から分けてもらっている。春には山菜（フキ・タラの芽等）採りをするが、釣りはしない。それら以外にこれといった趣味は特にないが、たまのカラオケ・パチンコが息抜きといったところか。家庭生活面での心配事は子どもの代になってもちゃんと家を守って行けるかどうかということである。

ムラを走る国道257号線ができて¹⁸⁾、ムラの生活は随分と便利になった。子どもの教育面では、概してムラには子どもが少ないが、高校は同村内にはなくてバスで約30分の中津川市の手前の福岡町に県立高校がある。遠くは中津川市や神岡町へ出て下宿生活をする者もいると聞く。最近の子どもの教育では、子を持つ親の経済的負担が大きくて大変だと思う。福祉面では、ムラには年寄りが多いが昔に比べるとその処遇はずっと良くなったと思う。妻も地元の老人クラブに所属して活動中である。

（妻が語る）自分の家で作った米はうまい（愛着もあってより美味しいということか）ので農協へは出さず、自家用と子ども、それにほしい人にあげる。供出はしない。村内では亡くなった主人の弟の家は小郷区にあった。自分はこの辺の人しか知らない。在所は付知町である。

以前、主人は入院して手術したことがある。大方1年入院したのだろうか。労災保険が効いて助かった。その2年後位に頭が痛いというので診てもらったら、脳内出血ということで手術して血をとった。1994年3月に入院してすぐに手術して1カ月足らずで退院できた（前回1996年調査時点ではその詳しい話を筆者は聞いていなかった）。その後も再検査して再手術も勧められたりしたが、手術をせずに今まで一応順調にきている。今は月1回血圧を下げる薬をもらいに、下呂へ行く位である。仕事もぼちぼちやっている。他人の手伝いである。

自分は、昨年と一昨年と2年続けて正月頃、ストレスからくる慢性十二指腸潰瘍になって、一昨年の正月過ぎ(4日)に入院して1月26日に退院した。次に、その年の暮れの12月26日に再入院して2月4日まで入院した。食べたら戻すという病状であった。今年は正月にまた入院しないように祈ったら、幸いどうもなかった。しかし、腰は痛い、足も痛いのが現在である。入院費用は年金から出す。

自分は国民年金にわずかの厚生年金が付いて2カ月18万円と夫が20万円。それだけで毎日を送る生活なので、義理を欠くこともある。車に乗るとガソリン代や車検費用と出費は増えるので大変だ。小遣いもいるというときりがない。年金だけの生活である。最近、屋根の修理をしたが、その修理代は借金である。その借金は年金でも何でも貯金してでも返さないと、死ぬにも死ねないと主人に言ったばかりだ。現金収入は本当に年金のみ。

食料は肉・魚・調味料(醤油等)は買うが、あとの素材はすべて自家製で暖房用(炬燵)の炭は作って何年分か備蓄している。味噌も以前は自家製であったが、2人だけの生活なので今は作っていない。炭などは下呂町へ持って行って売ったり、物々交換で別の品を手に入れたりする。作っている野菜の種類は、夏場だけの大根・白菜・ナス・キュウリ・大豆・エンドウ・ササゲなどとお茶も少々。大根・白菜などは漬物にしてこの時期に食べる。何でも作る。ほしい人にはあげたりもする。自給自足の生活といってもよい。

山林は3haでカナギを全部伐ってヒノキを植林してしまった。今ではカナギを残しておくべきだったと後悔している。秋にはキノコも採れる。炭焼用のナラの木は、近くの山を手入れしてヒノキの植林と交換にもらって手に入れる。そのナラの木には椎茸の菌も打った。山菜はこれも自家用に採る位で、売るだけもない。森林組合直営の販売所モクモクセンターにも別に出品しないし、森林組合の仕事も今はない。

山林・家・宅地・田畑を持っているので、借家住まいの次男が早く後継してくれと言うが、主人とはなかなかソリが合わないから、承諾されない。主人がヘソを曲げていると、仲に入る者は辛い。でも行き来はしている。盆や正月にも来る。墓は家の側にある。次男の嫁は村出身(役場近くが在所)だが、よく家へ来る。次男が家を相続する約束になっていたところ、長男家族が戻って来たので、ややこしくなった。どうなることやら。最初、弟が家を相続するようにと兄が言ったので、弟は名古屋から戻って来たのだが…。どうなるか分らない。

老人クラブでは、この区は入湯日が毎月12日と決まっていて、その日は弁当をもらってカラオケを歌って風呂に入り、1日遊ばせてもらえる。それが角領地区の老人クラブの集まり・催し・行事である。主人は行かない。前のB氏は今年から行くと言っている。あの方たち夫婦はマメである。

（前とそう大して変わってはいないようだが、長男家族が来たもののまた戻って、相続の件で問題があることが分った）誰かがちゃんと継いでもらわないと、財産がもったいない。（次男である息子は、こんな農業や山仕事ができるのか？）前にやっていたことがあるからできる。でも余り好きではないみたい。えらい仕事だから、皆そうかも知れない。

（健康の秘訣は？）一度胃液検査のための検査入院もしなければならぬが…。冬場の外の仕事は特にない。昔はボロつぎしたり草履を作ったりもした。今はしない。これから、畑が忙しくなると、草採りからしなければならない。種蒔きからする。田植えも2人だけです。籾すり機からの機械が揃っている。食べる時に籾すり機で必要な分を用意する。1年間分あり、ほしい人にはあげる。4石（＝40斗＝400升）の収穫があった。田植えは手植えでやってきたが、今年の田植えは自分ではできないかもしれないと言ったら、在所の付知町の弟が自分の所の田植え機を持って行って使えと言ってくれている。今は在所の方では機械化されてトラクターなどを使う。

〔環境認識〕

生活環境面では今は何かと便利になったが、その分経済的負担も大きい。昔は自然が豊かで、生活ものんびりしていて良かった。森林環境面では、昔は天然林が結構あったが、今は戦後に植林した人工林が大半で、現在その伐期を迎えている。天然林には多かったカナギが少なくなったので、以前採れたキノコも今ではほとんど採れなくなったといっても良い。

2. 分析と考察

C氏が現在置かれた境遇から、金銭面でのこだわりを示して気持ちの焦りが感じられた。先祖伝来の家や土地を持ちながら、その継承に苦慮している。現実面の「生活苦」に喘いで「生活の創造者」のゆとりが今は持てないのかもしれない。先の「地域生活者」の仮説的定義(5)の表現を少し変えて、「特に自らの社会的な名誉・名声・地位などを求めよ

うにも求め得ない無名の普通の人」の典型と言えるだろう。

かつては一ぱしの腕をもった職人肌の林業のプロだったようだが、不運なケガや病気のために、やや自暴自棄に陥ってはいないだろうか。それに、財産問題と後継者問題がことの真相をややこしくしている。従って、本人の話の内容も現実逃避的で過去を美的に回顧する傾向があった。2002年の聞き取り調査も本人は遠慮した。その不足分は彼の妻がカバーしてくれたのだが、愚痴っぽさは否めなかった。

やはり山仕事を生業とした家庭に生まれ育った境遇が、あくまで山仕事にこだわらせたのだろうか。家から離れられなかったのだろうか。転地転職は考えられなかったのだろうか。本人の弟もいたようだがすでに故人である。

事例1,2と同様に、自家用の米や野菜を作り、前の2事例では聞かれなかった自家用の味噌も作っていたし、炭焼もして何年分かの炭を備蓄しているという。趣味は先の2事例とは違って特になく、パチンコ・カラオケが息抜きであるという。人間の心を癒してもくれるはずの身近な山や自然はあくまで稼ぎの対象であったということか。

前述のようにC氏も後継者問題の決着を見ない一人である。詳しい事情はよく分らないが、財産相続の件で息子たちと一悶着あって、どうもつむじを曲げているようだ。現金収入には限りがあるからか、家で焼いた炭を物々交換するとのことである。炭焼にする原木も山仕事の代償として手に入れるそう。僅かばかりの年金のみによる現金収入ではやむを得ないかもしれないが、万事体力頼みの一発勝負では健康管理面が危惧される。老齢の身かつ病身で、稼ぎと体力の兼ね合いを計らなければならないところに、生きて行くことの厳しさを感じる。

自給自足的な生活に憧れる都会生活者などは多いが、本事例などはやむを得ずそうせざるを得ない状況に追い込まれているとも言える。いわゆる「貧困生活者」ということになるのだが、彼らにとっての「生活」とは「生活苦」と結びついて「生活の創造」とは無縁ないわば「暗闇の世界」であるかもしれない。借金もあるようだが、さらに借金を重ねて「借金地獄」に陥らないように、後続世代を考慮して分別を求めたい。

しかし、翻って考えればこのタイプの人間は昔も今も農山村にはよく見られる「生活苦」に喘ぎながらも、日々の生活に「生きがい」を見出だそうと努力する「普通の人間」なのかもしれない。

IV. 事例4（町内で最後の林業の元一人親方D氏の場合）

1. 実態の紹介

ここでの紹介の内容は、2001年7月末に聞き取り調査をした結果に基づいている。

〔家族構成〕

子どもは4人で男1人女3人である。上から3番目の一人息子の長男（1951年生まれ）と同居している。家の跡取りであるが、現在独身で町が経営する障害者の共同作業所で働いている。学校卒業後、自衛隊に3年位勤めてノイローゼのようになってしまい、今は障害者である。女子3人は皆嫁に行き、それぞれ愛知県一宮市・奈良県（夫は大阪市へ通勤）・名古屋市に在住している。長女は50幾つかであるが、細かいことは忘れたと言う。

〔D氏の生い立ち（生活史）〕

在所がある新潟県新発田市の生まれ（1921年9月）で、そこは大相撲の時津風前理事長（旧豊山）の出身地。10万石の城下町で、今も城が建っている。親が百姓だったので、自分は名古屋へ奉公に出た。5人きょうだい（兄1人、弟1人、妹2人）の次男だった。百姓の親は小作で、米70俵位作っていた。兄は就職で名古屋へ出た。自分も16歳で同じ名古屋へ出て、鉄工所の旋盤工をした。自分が名古屋へ働きに出る時、母親はすでに亡くなっていたので、父親初め一家で名古屋へ移り住んだ。戦時中、召集されて新潟県の高田67連隊へ入隊した。その時の連隊長はその後アッツ島で玉砕した。自分は内地勤務で、入隊して来る補助兵訓練の手伝い（助手）の仕事であった。短期間であったし、戦地には行かなかったの、軍人恩給はない。終戦後、名古屋へ戻り、そこで看護婦をしていた妻の姉と知り合い、その紹介と世話で見合いをしてすぐに結婚した。それ以来、ずっと当地住まいである。上矢作町にあった妻の実家には男の跡継ぎがいなかったので、D家へ婿養子に入った。妻のきょうだいは全部女だったので、妻の両親は自分が全部面倒をみた。その両親も小作の百姓であった。もともと、戦後の社会党片山内閣の農地改革

（1947年）で、自作にはなったが…。妻は結婚前には、町内にあった製材所の事務員をしていた。同い年（1921年5月生まれ）であった。当時、上矢作町は合併前の村で、上下（かみしも）に分れていた。上地区・下地区と今でもそう言う。

〔林業の一人親方について〕

一人親方は25歳から35年間やった。最初は賃取り（製材所の仕事や山の伐採とかの賃金労働のこと）を1年位やった。雑役みたいなものであった。それから、たきぎ（タガネを締めた薪）をつめる仕事とかをいろいろして、あっちに1本こっちに1本ある材木を買ったのがやみつきで、本格的な一人親方の仕事をするようになった。一人親方とは言うけれど（この辺の部落のしきたりで）、人を頼んでやっていた。町有林や財産区の山も買って自分一人だけでは無理なので、人を頼んでやった。

やり始めた動機は、田舎でやれることは限られている。鉄工所をやり始める資本もなかったのも、仕方なしに山の仕事をやることになった。一人親方というのは一人でやれなくもないが、ほとんど人を頼んでやっていた。自分の資本を投じてやった。家とかを担保にして、農協や銀行から手形を出してもらって（融資を受けて）やった。正直な話、やり繰り算段であった。集材機を買って架線を張ったりするので、一人ではとてもではないが回って行かない（回転しない、能率が悪い）から、ほとんど人を頼んでやった。自分でも一通りのことはやったが…。静岡県磐田市の代人（番頭とも言った）が来て、天竜木材協同組合の援助をもらった。当時、1～1.5haの町有林・財産区の山を買った。伐採して製材所へ持って行く仕事である。運搬もやる。15年間位トラックに荷を積んで、国道257号線を夜通し4時間半かかって運んだ。天竜木材協同組合の製材所へ納めるためにである。ヒノキとスギの材木であった。この辺では上矢作の木は素性が良いと言われた。「東濃ヒノキ」は加子母の方が本場ということになっているが、この辺のものもそう言う。上矢作町はもともと林業の村であった。

（落札について）山買いは入札する。共同入札で、町有林は役場で行われた。山を1号2号3号…と分けて、それらを入札する。一山300万円、500万円、1,000万円の山もあった。山の木を見ていくらと自分で計算して入札する。一番高い人に落札されるわけである。入札できるのは、材木業として県へ登録してある者だけである。でなければ、規則として材木の売買はできなかった。それは個人・会社を問わずにそうである。D氏の場合、個人でD商店の名前として登録した。1年ごとに県から登録を更新してもらって初めて、県外でも材木の売買ができたのである（当時の「D商店」名の入った登録書を見せてもらった）。そういう人（登録された「一人親方」）が当時の町内には大勢いた。だけど儲か

らないので、皆手を引いて行ってしまった。

（盛んであった当時を回顧して）田中角栄内閣の日本列島改造の頃（1972年）が一番景気が良かった。それからオイルショック（1973年）があつて国産材は全然ダメになった。先の田中内閣当時、一人親方衆が町内に10人位いたが、今は全部いなくなって（先の『統計書』によれば、上矢作町の一人親方は平成11年度0人であった）最後までやっていたのが、この辺の町村では自分であった。その次がE氏（後出）であった。

（衰退へと向かう様子を）景気が悪くなると前記町内の一人親方衆は皆辞めて行った。自分たち素材業者はもちろん製材業者も入札に行つて、山を落札するという風であった。製材業者は多い時には町内に7軒あったが、今は1軒あるのみでほとんどがつぶれた。どうしてかという、1億とか2億とかの単位で国や県から共同で金を借りたが、何年もしないうちにやつて行けなくなった。そして、一番得をしたのは最初に辞めた人であると言う。何故なら、共同で借りているので、早くにつぶれた人は払わなくても良いが、一番最後まで残った人が全部返済しなければならなかったからである。最後は共倒れみたいになつてしまった。その点、自分たちのような素材業者は基本的に一人なので、そんなことはなかった。しかし、そんな借り銭（借金）はできなかった分、個人で借りるより仕方なかった。

（一人親方はそれぞれ専門というか、得意とする分野があると以前聞いたが？）伐採専門とか、運搬とか…。木馬（きんま）もやつた。いろいろ経験していないと単価が踏めない（値をつけられない）し、人に頼むのにも経験して知っておくことが必要である。だから、一応何もかも一通りやつた。集材機やいろいろな機械を扱うようになったら、なおのこと一人だけではできなくなって人を頼まなければならない事情は前述の通りである。

（当時の収入は？年収では？）田中内閣の景気の良い時で、700 ～ 800 万円であった。その当時で立木1本1万～1万5,000 円位であった。今はそうもしない。その当時が最高であった。

（当時の職業は何と言つたか？）素材業とか木材業とかであった。

（一人親方を辞めた理由）結局、経済的に成り立って行かないので辞めた。山売りもなくなったし、町内に7軒あつた製材所も、今は1軒残っているだけになった。個人の生活も材木ではやつて行けなくなったということである。

[イエやムラの生活]

自分のD姓や小木曾姓が町内では多い。自分はD家の分家であるが、D家の集まりはある。本家・分家の付き合いは冠婚葬祭などである。ムラの付き合いは、意外とざつくばらんである。九州から移り住んでいる者も近くにいる（封建的・閉鎖的ではないかという意味でムラの付き合いの煩わしさを聞いたが、よく分らない回答であった）。

（一人親方を辞めた以降について）20年位が経過した。今は年金生活者である。山仕事をしている時、有限会社のような会社組織にしておれば、もっと年金も入ったと思う。一人親方は国民年金しか入れなかったので、国民年金のみの最低生活である。妻と2人分もらっている。百姓もやっているの、どうにか生活が成り立って行く。食料は米・野菜を自家用のためのみに作っている。一人親方をやったというだけで、何にもいいことはなかった。外に置いてある仕事に必要であった4tトラックを買って残った位である。といってもそれも消耗品だから、今はもう使えない。そんな状態で少しも儲からなかった。

（現在の年金生活について）一人月4万円である。それでお付き合いもして行くのだから、それは惨めなものである。昨年(2000年)9月の洪水で田んぼが3分の2位流れて護岸工事中なので、米は今作れない。広さは10a、畑が1aで大根・白菜・ホウレン草などの菜っ葉類、ジャガイモ・里芋・トマト・キュウリ・ナスなどのあらゆる野菜を作っている。山林は3haある。百姓なんてのは悲しいものと言う。

（今の趣味）百姓をやる位で、他には特にない。釣りもアユ釣りがあって、矢作川の株券（入漁券のこと）を持っていて、毎年4,000円の徴収がある。アユは町で放流している。アユ釣りはずっとして来た。都会生活との違いは、空気が良いことと日中はまだしも、夏の朝晩は涼しくなることである。凌ぎやすいということだ。それだけは良いことだ。子孫のためにも山の手入れはきちんとしている。だから災害にも合わない。行政はもっと山林経営の補助金を出してもらいたい。

（食生活等での栄養面、健康管理等）D氏が言うには「食事の献立は妻に任せているが、自分は特にワカメや豆腐入りの味噌汁を1日も欠かさないようにしている。その他、野菜類を多く摂取するように心掛けている。毎日5～6時間の百姓仕事とコップ1杯の晩酌が健康にも良いと思っている」。妻は「家の畑でとれる野菜の食事が多い。肉と魚はバランスを考えて、肉は控え目（週に1、2回）にするように心掛けている。1時間位かけてする毎朝の新聞配達、何よりも朝の新鮮な空気が吸え

て歩くことで健康維持になっていると思う。それに多少は収入の足しになっているのではないか」と言っている。

2. 分析と考察

D氏は前出の3事例のようないわゆる土着の伝統的定住者ではない。婿養子として妻の実家へ転入し、親の面倒を見て来て今は障害者の息子を抱えるまさに生活の辛酸を嘗めて来た苦労人である。そんな人に対して「生活の創造」を言うのはおこがましい。また、現在の境遇と経済状況を考えれば、「経済的に豊かではない」ことは確かだが、「その不足を補う時間的なゆとりと気持ちの余裕はある人」とは決して言えない。しかし、現在を生きる姿に謹厳実直な人としての誠実さを感じた。止むに止まれぬことかもしれないが、自給的な日々の慎ましやかな生活を送り、安易に人に頼ろうとしない自立的生活者の姿をそこに見た。

年のせいか、記憶に少し曖昧な所があって何度か念押しで同じことを聞いた位である。また、障害のある跡取りの一人息子を抱える身のせいか、苦労を積んで来た人生であったのか、気やつれと苦悩の表情が垣間見え、喋る口数も少なく、心なしか気が重く感じた。あるいは、決して本人が納得するようなより良い人生ではなかったのかもしれない。小作の次男として生まれて名古屋へ出て家族の面倒を見、結婚してからも妻の両親の面倒を見ていわばイエや家族のために個（我）を押さえて犠牲にしてきたのかもしれない。

D氏の生活が創造的かどうかは別として、ささやかながらもアユ釣りが趣味のようであった。趣味を聞いても百姓をすること位と述懐していたが、どうも本心からそうであると見えた。一人息子の境遇や将来の身を案じて、自分の楽しみをひけらかすことに躊躇したのかもしれない。昔のことははっきりとは断言できないが、恐らく一人親方の仕事には熱心であったろうと推察される。それは、一人親方時代の話の内容と現在も老身でありながら人に頼らず、夫婦それぞれの仕事を日課として日々の生活を送っている生活態度から察してのことである。小作の百姓の倅（せがれ）として生まれ育った生い立ちとその性（さが）からかもしれない。

本人の社会的な富や名声はもはや求むべくもないが、ただ身内（兄の子である甥）が大会社の課長であることを自慢していたこと（ただ、事実を言っただけかもしれない）は、わが子の不幸に照らして見た時、余計そう思ったのかもしれない。であればこそ、俗っぽさも残した普通

の人との印象も拭えないのである。

妻の心中も察するに余りあるものがあるが、苦悩をじっと耐える女性の強さとD家の婿養子として苦勞を掛けて来た夫にそっと寄り添って生きる慎ましさを感じた。

なお、本稿をまとめるにあたり確認の連絡をしたところ、D氏は2001年12月に急逝されたことを奥さんから聞いた。心からご冥福をお祈りする。

V. 事例 5（同じ町内で最後から二番目の林業の元一人親方E氏の場合）

1. 実態の紹介

E氏は前のD氏よりも2歳（学年で）年上の1920年3月生まれの81歳であった。上矢作町で最後の一人親方D氏に次いで一人親方として頑張ってきた方である。事例4（D氏）と同じ時期の聞き取り調査結果に基づいている。

〔家族構成〕

子どもは男ばかりの3人で現在全員が他出している。1949年生まれが長男である。名古屋と東京に2人在住している。コンピュータ関係の自営業などをしている。

（誰もこの家へは戻られないのかとの質問に対して）語気を強めて「そんなことはない。戻って来て後継してもらわないと困る」と言った。たとえ山の仕事の経験はなくても、いくら年をとっていてもである。

（家産や家業の継承のために戻ることはよくあることを筆者の経験談として述べる）盆や正月には帰る。それぞれ結婚して所帯（家庭）を持っている。孫も何人かいる。長男が後継者ということになっている。

〔生い立ち（生活史）〕

現住地で生まれた。親は百姓で自分が分家7代目である。隣家が本家で15代目位。自分で約200年、本家は約400年続いている。自分のきょうだいは9人。9人きょうだいの長男である。次男である弟（同郡岩村町在住77歳）、3男の弟（同町内在住74歳）、4男の弟（名古屋市在住70歳）、女一人の妹（岐阜県中津川市在住）、5・6男の弟（名古屋市と愛知県春日井市在住）。幼少時に女子2人が死亡で、残りの7人すべ

てが健在。自分は37人いる従兄弟（いとこ）の一番上である。上矢作町の夜間の青年学校を出て、家の仕事を手伝っていた。その頃、家は炭焼、養蚕や百姓をしていて、長男坊の自分が親父（おやじ）の手伝いで生計を立てていた。親父は早く亡くなった。1941年4月に名古屋の砲兵部隊に入隊して8月には中国へ行った。中国で終戦を迎え、上海の収容所での捕虜生活を経て、1946年2月に復員して帰国した。中国では野戦部隊であった。帰国した年に27歳で結婚した。妻は同じ町内で当時の下村（前記下地区）の出身の村内婚であった。

（話はちょっと戻って）青年学校は仕事をしながらの夜間の学校であった。すなわち、昼間は仕事と軍事教練もやった。青年学校は徴兵検査があるまで行っていた。今の高校みたいなものでそんな教育であったが、外国語（英語）は教えなかった（当時、すでに敵性言語であったからか、教えられる教員がいなかったからか？）。そこへ入学前は、尋常小学校6年と同高等科2年を終えていた。

（山仕事の話）集材機ができる以前は、ワイヤーを使って木馬（きんま）を引く運材をした経験もある。終戦直後である。材木を車へ積むのに鳶（とび）を使った。今は車に付いた機械（クレーンか？）で積み上げるが、昔は人力でそれだけ難儀したということである（それで材木の下敷きになって死人が出た話や木馬の話題）。木馬は今はもう見掛けない。町の資料館には置いてある。

現在、山は植林していない雑木林（全体の4分の1位）や採草地から山林へ種目変換したものも含めて、地権のあるもので15haある。田んぼは耕地整理して20aと畑5a位ある。畑ではナス・キュウリ・トマト・ウリ・トウモロコシ・カボチャ・スイカ・ネギなど自家用のあらゆる野菜を作っている（しかし、山に近いので猿や猪が出て被害に遭うこともある）。

〔一人親方について〕

（D氏は「D商店」であったが…）自分の所は「E材木店」といって家族経営みたいであった。青色はやったが、株式をやるだけの力はなかった。

（仕事は全部自分でやるわけではないのか？）伐採する人、搬出する人を頼んで、自分でももちろん働いたが、そういう人とも一緒にやった。燃料のない頃（終戦直後）、8寸薪（まき）を名古屋へ出した。薪は多治見の陶器屋へ窯の燃料用としても出した。それは落葉広葉樹を伐って

持って行って売った。その頃はガスとか石油の燃料がなかったので重宝がられた。今でも登り窯で松を燃やす。広葉樹を細かく切って車を走らせた木炭車の時代もあった。しかし、長くはなかった。戦後の1955年頃までではなかったか。トラックなどに使った。そのためにも良いというので機械設備を拡張したが、長続きしなかったのもそんな人も辞めてしまった（先見の明、先を見る目が必要ということか）。結局、設備の投資資金にやられてしまったわけである。薪（たきぎ・まき）から始めて、それから木材にかかったわけである。

（一人親方の寄り合いみたいなのはなかったのか？）素材組合というのがあった。皆が寄っては相談した。一人親方といっても、一人ではやれなかった。雇う人の多い少ないはあっても、頼まずにはやれなかった（D氏の話と同じである）。

〔山の仕事について〕

人を頼んで、チェーンソーを使って伐採もやった。出材なんかは人に頼まないと一人では無理である。（一人親方とは人を雇わずに、人に雇われずに一人でやる人のことだが、人を頼まないでやることは難しいのか？）それはできないネ。日当で一日いくらかと支払ってやる。D氏の場合もそうだと思う。自分は、恵那や名古屋の大曽根そして小牧の市場へ出した。町内の母方の叔父の製材所へも持って行った。その叔父から山の仕事をやったらどうかと勧められたのがこの仕事をやり始めたそもそものきっかけである。戦後30歳過ぎ頃であった。燃料用のたきぎから始めて、その後材木に変わって行った（前述した通りである）。叔父もそんな仕事をしていたし、山持ちでもあったので、やったらどうかと言うから、ええかと思ってやり出した。結局叔父に勧められたわけである。

（山の仕事や山（自然）についての知識は大分身に付いたか？）いろいろ経験してきたので身に付いた。例えば、伐採でもどういう風に伐ればどう倒れるかとか一本の木でもどうしたらどういう風に動かせるとかネ。仕事柄、山を歩くことが多いので、山菜採りの知識も身に付いたし、キノコ採りが特に若い時には好きだったので、よく採った。山の中を歩くうちに、キノコが生える所を覚え、生えそうな所も分ってくる。

〔一人親方を辞めた時期とその理由〕

早20年近くが経過する。1981年までやっていた。

その理由は労賃が上がり、その割には材価が上がらず、儲けが少なく

なってきたからである。1965年前後には共同入札の時、素材業者（いわゆる一人親方）や製材業者らが20人近くいた。段々辞めて行って製材業者1軒になったが、今ではもうほとんどやっていないのではないだろうか。1955年頃は立木を買っておけば段々値が上がる時代だったので、皆が儲けた。

その当時は寸（1寸＝3.03cm）でやっていた。6尺6寸（1尺＝10寸）というと1間（＝6尺）だから「間太（けんた）、間太」と言っていた。2間物は今の約4mである。途中でcm、m に変わった。森林組合に聞けば、変わった時代が分る。初め頃は寸であった。

（入札の最盛期は田中角栄内閣の1970年過ぎと聞いたが…）その頃は一番値段が良かった。製材業者はその頃良かったので、結局製材設備を拡張した。ところが、逆に賃金が高くて商品が売れなくなって景気も良くなかったのも、負けてしまった。自分は素材業者をやっていたが、そういうわけだと思うように利益がなかった。20人位の業者が段々と自然に辞めて行った。辞めて外へ出て行った者もいる。

〔現在の生活について〕

今は年金生活で、自分で間伐などの山の手入れもする。山が好きだから。一人親方の自営業だったので、それは国民年金だけであるが、他に農業者年金と軍人恩給（以下、軍恩）が入る。兵隊に6年間行っていたから（結構、現金収入がある）。だから、どうにかこうにかやっている。（D氏は国民年金だけであったが…）あの人は自分より年下で、年数が足りなかったから、軍恩はもらえなかった。軍恩とは、12年間兵役に就いたらもらえるもので、外地でも中国なら1年が3倍、南方なら4倍に加算される。しかし、その額はしれたものである。自分は1941年8月から中国へ行ったから丁度丸4年。外地でも中国は内地勤務の3倍加算で丁度12年になり、軍恩の対象者の要件を満たすことになる。

（ムラの生活はどうか？）耕地は少ないし、山は95%もある土地なので、田畑が少ないから、愛知県から水源涵養の補助をもらっていた（当町を水源とする矢作川は愛知県へと流れる）。今から30年以上前からである。それでどんどん植林して、スギ・ヒノキを植えた。今は材価が安いのでお金にならないし、おまけに猿や猪が出て木の芽とかを食べるので、難儀している。もっとも、人間が野生動物の食べ物をなくしたようなものだが…。

（引き続いて、野生動物と人間との共生の問題が話題）人家にも沢山

群れになって出る。網を張ってあるが、サルは跳ぶので効果がないことがある。イノシシはトタンでとめてしまえば入らない。山を一度伐採して植林したので、山では食べ物がなくて人家へ出て来ても仕方はない。

（今も昔も野生動物は変わりなく棲息しているのですネ？）おるわけである。捕らないから、また段々と増えて行く。（サルの棲み家が町内の原生林にある話やサルの生態の話）跳んで歩くので、行動範囲が広い。群れになって行動する。春先は芽が出て、秋は実がなるが、夏場は食料がないので、遠征して人家へ出て来ることになる。

（その他の動物について）イノシシを捕る猟師もいる。2カ月位前にこの奥で熊が出たらしい。営林署の人が仕事で山へ入った時、熊が突然向かって来たので、後ろへ逃げようとして転んでケガをしたらしい。養蜂家が作っている蜜をなめられて、熊にやられたのと違うかと言っている。蜜をなめるのは熊しかおらんということである。国の特別天然記念物のニホンカモシカもこの間、人家の側へ出て来た。何でもおるし、動物園みたいや（とても楽しそう、愉快そうに話す）。

（自然が豊かなのは、例えば野生動物が身近にいるということなんですネ？都会生活では味わえないことですネ？）その代わりいいこともある。あれば悪いこともある。

[食生活等の栄養面、健康管理等]

過去の入院生活の経験から好き嫌いをせずに何でも食べる。特に野菜を多く取るように心掛けている。晩酌にコップ1杯のお酒も欠かせない。家の周囲は自然の宝庫なので、薬草の本を買って暇を見付けては読んで研究するのも楽しみである。

[その他]

体が元来弱かったので、祈祷をしてもらったことがある。御嶽教を信仰しているので、御嶽山と村のお墓に父を祀っている。

2. 分析と考察

話し振りから察するに、E氏は自然豊かな環境のもとでの生活を十分にエンジョイしている人である。しかし、体も決して丈夫な方ではなく、旧家の後継者問題もかかえているようである。その生活態度や意識は自然に配慮したもので、深い教養に裏打ちされたものである。経済的には比較的恵まれた生活を送っているようではあるが、かといって自分の利

益になることだけを考えて行動するタイプでは決してなく、周りにも配慮して町内で分相応の役割を果たしている土着の伝統的定住者である。

普通の庶民のイエならその系譜を辿っても精々4～5代と言われるが、そのことからすると分家7代目で、本家筋はさらに遡って15代目位というのは余程由緒のあるイエなのかもしれない。村の元地主であったとも聞いたが、それ以上は立ち入って聞かなかった。それにしても本人はいって気さくな方で、楽しそうに愉快そうに話をする。特に、山仕事のことを詳しく尋ねたのだが、山（自然）についての知識も豊富で、山の動植物のことになると目を輝かせてのめり込んで熱中して話す。根っからの山の人（自然人）という印象であった。父親の代の仕事は炭焼・養蚕・百姓であったというが、特に炭焼・養蚕はその当時の主要な村の現金収入源であったと文献¹⁹⁾には見える。今では隔世の感がする。

さて、生活の創造者かどうかだが、現在の日課も適当な百姓（野良とも言っていた）仕事と山の手入れであるという。元来体はそう強い方ではなかったことから考えても、適当に按配した生活を送っているようだ。自家用に作っている畑作物が猿や猪の害に遭うこともあるが、それら野生生物の食料難にも配慮して、人間との共生のことも考えている。また、若い時分にはキノコ採りが好きであったことや恵まれた自然環境を活かすべく現在薬草についても研究しているその生活態度は、まさにナチュラルリストともエコロジストとも言える。薬草の研究とは奇抜で珍しいが、これも一つの教養か。いずれにしても、自然を相手の仕事と趣味・教養を持つ人である。年金生活者だとのことだが、金銭面では比較的恵まれているからか、お金のことには達観しているように見受けられた。どこの農家や農家林家もそうであるが、後継者問題はこのE家でもまだ決着を見ないように最初は思っていた。3人の息子がすべて村外へ他出していると聞いたからである。しかし、農業者年金は後継者がいることを前提に支給されることから疑問に思って聞いたが、体の弱い長男とは同居していることを後で知った。本人は多くを語らなかったのも、それ以上の詳しいことは聞けなかった。前の紹介では触れなかったが、E氏は住まいの飯田洞集落の区長、農業委員・菩提寺の檀家総代なども務め、現在は区の老人会長としても活躍中で、なかなかの町の顔である。

VI. 事例6（現職の林業の一人親方F氏の場合）

1. 実態の紹介

ここでの紹介の内容は、2001年9月半ばに聞き取り調査をした結果に基づいている。また、本事例と次事例もそうであるが、現職の林業の一人親方ということもあり、そのことについてより詳しく聞こうとしたので、聞き取り内容も当然「山仕事」や「一人親方」にウエイトがかかったものになっている。決して「ムラ的生活」や「地域生活」面を軽視したわけではなかったが。

なおF氏は戦後生まれ（1951年2月）の比較的まだ若い世代の一人親方である。

〔家族について〕

1998年1月に父が亡くなって、去年3回忌を済ませた。母はこちらへ移住して3年目の1966年に癌で亡くなった。福井県の山奥でいろいろ苦労した無理が体にたたったようである。

自分は7人きょうだいの次男で、上から4番目である。一番上の長女は早逝した。兄は5歳違いの現在55歳、姉は2歳違いの53歳、自分は1951年2月生まれの50歳である。兄は岐阜市で理容院をやっているの、跡継ぎは自分というか、今少し相続のこともめめている。2歳下の弟は埼玉県の航空自衛隊に勤務し、さらにその2歳下の妹は同町内の近くへ嫁ぎ、一番下の弟は神奈川県に在住している。相続のこともめて交流もなくなってしまったが、せめて親の法事には集まるようにしたい（世間体のことを言った）。

現在、自分の家族は妻といずれも独身の3人の息子で、一緒に住んでいる。妻の出身は山とは全く縁のない商家の娘であった。生まれも育ちも八幡町であった。一番上の息子（長男）は自分と一緒に仕事をしているが、山仕事はまだ4年目で、親から見ても覚束なくて危なっかしい。現在28歳で、地元高校を卒業後、名古屋のコンピュータ関係の専門学校へ行って卒業。就職は一旦して（県内各務原市）4年間働いたが、親父の仕事がしたいといって今は一緒に山仕事をしている。自分の時は20歳で、もう一人前の仕事をしていた。もっとも、中卒後5年位経っていたし、自分は山仕事が得手で適していたと思っている。それは、子どもの時分から父親の手伝いで山へ行っていたからである。次男はこの11月に26歳になる。郵便局の公務員で、その下の弟と美濃市へ通勤している。3男は22歳である。美濃市にある県の林業短大（2001年4月から岐阜県立森林文化アカデミーに名称変更）卒業後1年間は自分と一緒に山仕事をしたが、危なっかしいしやる気もないならということで、転職した

（3男坊で末っ子の甘えからか、小学校の頃からお父さんと一緒に山へ行くと言っていたとの母親の回顧談であった）。誰しも向き不向きがあるので、合わないのに無理をすることはない。長男もあまり向いていない気もするが、本人がやると言うので静観している。長男は自分が22歳の時に生まれた子どもであり、結婚も早かった。子どもがちゃんとやっ
て行けると確信できれば嫁のことも考えるし、当たってみるが、本人が連れて来る場合は別として、まだ無理に紹介することもないと思っている。今は様子を見ている段階である（父親でもわが子を見る目は厳しいものがある。クールでドライの印象）。

〔前住地福井県和泉村の様子〕

福井県大野郡和泉村荷暮（にぐれ）（九頭竜川上流、旧上穴馬村²⁰⁾）という集落の出身である。岐阜県境にあり、郡上郡白鳥町から約20kmの所である。県境の油坂峠を越えて九頭竜湖のダムがある。そのダムができるというので、出て来た。現在の居住地から昔の在所跡まで車で50分位で行く。和泉村はダムができる前は上と下と集落が2つに分かれていて、それらが合併してできた村²¹⁾である。現在のダムサイト付近を境に上と下に分かれていた。しかし、自分が小学校へ上がる頃（1956年頃）には、すでに和泉村になっていたと思う。平家の落人部落と言われていた（近くに平家岳という名の山があるので聞いてみたところ、自分らもその落人だとの伝説があるとのこと）²²⁾。この集落の住民のほとんどが、炭焼が主な仕事であった。昔から跡継ぎが残って炭焼を伝え、家を守ってきた。他の兄弟衆は主に名古屋方面が多かったが、皆出て行った。向こうで所帯を構えて盆とか正月には帰って来るという生活だった。荷暮の住民はおおよそ平等に山を分け持って、炭焼をして生計を立てていた。荷暮集落はダムができてほとんど水没していないので、山も残っている。各自が自分持ちの山林を今も手入れしている。もともと、自分の場合、今の仕事は板取村でしているので、たまにしか行けないのだが…。年に2,3回祭りなどの行事が今もあるので、皆が寄って来る。荷暮は近隣の集落の中でも一番戸数が多かったのも、以前嘆願して電気も引いてもらった。一家で引き上げたのもうその村に籍はないが、一度は電源開発に売った土地を借りて小屋を建て、そこで植林などをして結構賑わしい。冬場は雪の多い所なので人はいないし、籍のある住民もいない。夏場は山のスギの手入れをしたり、百姓として野菜作りをしている。家は村外にあるが、それでも入れ替わり立ち替わり、

大体、常時2,3 人はいる。夏場の日曜日は結構人が集まって賑わしい。その他の集落跡には人はあまり来ないが、所によっては来ているみたいだ。

子どもの時分には越美北線（現終点JR九頭竜湖）と越美南線（現長良川鉄道）をつなぐという話を聞いたことがあった。

荷暮の場合、父から聞いていた話では、1戸当たり個人としての持ち山が30ha位あり、共有林20haを合わせて平均50ha位は持っていた。共有林は多い時で43軒であった。

[八幡町へ移住した経過と福井県和泉村での生活の様子]

1963年3月末に先の福井県和泉村荷暮集落から八幡町の現住地の近くで50m 位離れた所へまずは移住した。中学1年が終わって転校した。村外へ出たのは部落でも1番目か2番目に早かった。遅い人は我々の1年後であり、それが最後の人であった。自分の家の場合は私たちの学校の区切りが丁度良いので、そのようになった。こちらへ移住した理由は、その頃まだ子どもだったので詳しくは分らないが、その頃立ち退き料を預かっていた北陸銀行の斡旋で、ムラの人移転先の候補地を2,3箇所（多い人で5,6箇所）見て回ったらしい。自分の家の場合、その結果が八幡町であったと聞く。前の在所とも近いし、父親が気に入ったらしい。特別の知り合いや親戚のつてはなかった。

伊勢湾台風（1960年）まで家は炭焼をしていたが、その台風の被害で林道がやられて炭焼小屋があった現場へ行けなくなった。そこで、同じ集落にいた親戚の者が地元で被害にあった道を普及させるための土建業を始めた。当時、家から炭焼小屋まで、6kmの林道をバイクで行ってさらに歩いて行った。仕事場へも行けない状態だったので、取り敢えず林道普及を目標に親戚の土建業を手伝うことになった。

当時の収入は自分がまだ子どもだったので詳しいことは分らないが、まだ外材の影響はなかったように思う。土建の仕事も2,3 年で区切りがついて普及工事も終わってしまった。その折にはダムの話が具体化してきた。田も少しあって出来は悪いなりに収穫はあった。6人きょうだいの家族であったが、その家族を賄う米の半分も取れたかどうか位であった。田畑合わせて10a 位であっただろうか。野菜は買うこともなく、自給できる位を作っていた。あの頃、白菜・大根・カボチャ・サツマイモ・ジャガイモや稗（ひえ）・粟（あわ）²³⁾ を作っていたみたいである。米が少ないので…。ヒエご飯を食べた記憶がある。ヒエは取りめ（収穫

量)があったみたいだ。山菜は春先のゼンマイ・ウド・フキなどで、フキは皮をむいて漬けておいて年中食べた。法事の料理に漬けておいた山菜を出していたみたいだ。コケ²⁴⁾(キノコ)は当地八幡町や大和町ほど種類が多くないようである。マイタケが主で、椎茸は家で食べる分の菌を打って作っていた。売って換金するというわけではなかった。それに、売るとなると白鳥町まで出なければならなかった。福井県内とはいえ、県内の町へ出るよりも買い物は比較的近かった岐阜県の白鳥町へ出掛けることが多かった。ただ、秋の魚・米や塩は福井県内大野市から上げて買った。日用雑貨品などは白鳥町へ月1,2回位行ったようだ。家から国道までの約4kmを歩いて出て、そこからはバスを利用した。木の種類は、当地は天然のモミがあるが、前住地にはまなかった。赤松もほとんどなかった。スギは同じようにある。キノコは毒キノコもあるので、余り関心はない。川魚も子どもの頃には実際によくいた。今は釣り人が外から入ってしまってダメだ。イワナもいた。夜とるのは違法だが、昔は盆漁(ぼんりょう:盆の時期に大量の川魚を獲ること)といって一晩に4,5kgのイワナを獲った。バケツに2杯位か。最近10何年か行っていないが、話を聞いても全然いないということである。

(文化的には福井県と岐阜県が混ざり合っているのか?) いや、岐阜県の白鳥の影響の方が大きいような気がする。ずっと昔の祖父の代には、板取村へお茶と交換するのに炭を歩いて運んだという話を聞いた。もっとも板取でも炭は焼いていただろうが…。

(お母さんの出身は?) 福井県勝山市である。母の実家の兄2人は名古屋へ出たと聞いた。子どもの時分のことであるから、それ以上の詳しいことは分らないが…。

[八幡町へ移住以降のことについて]

炭焼小屋が福井県の荷暮にあったので、当地へ移り住んでも父は行っては泊まり込みで1週間に1度帰って来るか来ないかであった。(燃料革命で)炭の需要がなくなり、仕事内容が変わってパルプ材の原木を伐り出していた。東京オリンピックの頃(1964年)から包装紙などの紙の需要が多くなってきた。山の木の樹種は植林もしていなかったのも、ナラ・ブナなどの天然の広葉樹が多かった。もちろん、炭焼をしていた位だから…。炭焼用にはナラ・ハンサ(当地ではミズメというカンバの種類)が良いと言われていた。それらで、白炭と黒炭を焼いていた。昔はもっぱら白炭を焼いていたが、1960年前後から黒炭になった。自分自身

炭焼の詳しいことは分らない。

前の在所の財産処分に関して、家・屋敷地と畑2枚を売って手当が出た。電源開発のダムだったので保障があったのである。それらと当地での土地・屋敷などの購入費がトントン位になった。山はほとんどそのまま残した。現住地には屋敷地と田畑があった。田1反8畝(18a)と家・屋敷地・畑で現在の280坪であった。現在、その一部では弟の嫁の実家の者が野菜を作っている。その他の畑も人に貸して作物を作ってもらっている。

この辺は1963年当時、ほとんど家がなかったが、市街地から移り住む人が増えて賑わしくなった。もっとも、町の人口は減る一方だが…。旧市街地がさびれてきていると思う。

[山の仕事について]

小学生の頃から父の仕事の手伝いをやらなくてはいけなくなり、木を落す(伐採した木を山の斜面の上部から下部へ落とし集める)手伝いには行っていた。中学生の頃はパルプ材が主だったので、山で伐って索道が集材線を張って、下のトラックの所へ出して、それをトラックに積んで、工場まで運ぶ仕事であった。山の立木(りゅうぼく)を買ってやる仕事であった。自分の山だけでは足りないの、他の山の立木を買ってやっていた。5歳上の兄が中学卒業後、親父に付いて一緒に仕事をしていたが、自分が中3の12月頃にこの仕事は将来の希望が持てない(将来性がない)と言って辞め、手に職をつけるために床屋へ見習いに出た。岐阜市へ出て行った。親父一人というわけには行かなかったので、結局次男の自分が手伝うことになった。自分は子どもの頃から、手伝いで山(仕事)はどんなものかは分っていたし、そんな家庭の事情で自分もやることになった(個人経営であり、家族経営ということか?)。その頃は(前述のように)個人的に山の立木を買って仕事をした。ただ、冬場の12月半ば頃から3月位までは仕事ができない。雪が降って道も通れない。こちらへ来た最初の2年間、冬場はほとんど仕事がなかった。そんな時、中卒後の自分はアルバイトで他の仕事へ行っていた。

親父は狩猟が趣味だったので、冬場は鉄砲で熊を捕りに福井県へ行った。それは収入にはならなかったと思う。売ってどうのという問題よりも趣味が先行していたと思う(当時を回顧する)。獲物を欲しいという人には分けていたが、親父は元来体が弱かったので、常時熊の胆は持って飲んでいたみたいである。猟にも一緒に行ったが、自分は鉄砲の免許

を持っていなかったの、付いて回る程度であった。荷暮在住当時、親父は近回りのウサギ・山鳥は一人でも撃ちに行ったが、熊は必ず仲間と一緒にいていた。春先の雪の固い状態の時に行った記憶がある。毎年のように熊を捕っていた。猟犬は常にいた。仕掛けの罟猟では、テン・イタチ・タヌキなどを捕っていた（山の生活ならではの趣味である）。それらの毛皮は自分で使うのではないから、結構収入になっていた（実益も兼ねていた）。年に1回皮買いが来て、買って行った記憶がある。なめす前の皮をむいて干すことをやっていた。そうしないと、皺くちやになって商品価値がなくなるからである。（そんな技術は先祖伝来のものか？）父が誰から教わったかは知らないが、子どもの頃から親父を見ていてそんな風にしていたのを覚えている。

一人親方の山仕事は伐採から線を張って搬出までを全部やる。植林は自分の持ち山はするが、人の山まで普通はしない。一度だけ頼まれて伐採後の山3町歩（ha）程度を植林したことがある。普通は伐りっ放しである。山主が森林組合へ頼むなり、自分で植林するかである。仕事内容は、基本的に山の木を伐って、土場（どば）へ出して、車に積んで運ぶ。株代を払って山の立木を買い、パルプ会社に納めて金を支払ってもらう。現在は親会社がいて、会社が山を買って、立方単価いくらで出して車に積み込んで運ぶ仕事である。（従来から入札はせずに、個人的に山主と話し合いで立木だけを買っていた）共有の大きな山の場合は、競争入札があったようだ。しかし、個人でやっている自分は大金は扱わないし、個人的な話し合いのみで山を買って仕事をやった。

今、会社が持つ板取村の山で仕事をしている。福井県の自分の持ち山でも仕事はできる。しかし、景気が悪い時期なので大きい会社に付いた方が高く売れる。量的にも多く扱っているの、単価が良い。パルプ会社との太いパイプもある。でも、単価は下がる一方ではある。

年収は、現在息子と2人でやっているが、共同で1,500万円位である。もともと、私財を投じているので…。1台何千万円のエンボも買っている。労賃だけではなくて、それでお金も動く。家族経営みたいなもので「E木材」の名目で税の青色申告をしている。当初、2人の息子とやっていたが、合う合わないがあって危険な仕事なので、1人は辞めた。

（山仕事でケガの経験は？）大ケガはない。慣れと敏捷性と運もあると思う。一番大きいというと足を骨折したことがあるが、それでも一週間位しか休まなかった。ギブスをはめてでも自分がやらないと仕事にならないという気概があった。2人ほどを雇っていたからである。（ケガ

はつきものの仕事) 山仕事をしている人は大なり小なりのケガは皆が経験していると思う。

[その他]

27年前に新築して8年前に増築した。父とは別居生活であった。なかなかの頑固親父で、食事には来ても一緒に生活はしなかった。自分が独立してから(結婚後)は、別世帯・別財布であった。ごたごたがあったりして、普通とはちょっと違う。長男が帰って来て、父親と同居した時期もあった。

2. 分析と考察

F氏は家庭的で優しい父親のまなざしと職人的な厳しい親方の目を合わせ持つ人である。地域社会における活動や自給的な生活をしている人なのかはよく分らない。しかし、かつて山を生活の場とし、今は山を仕事場にしている人だけに、山の豊富な経験と深い知識も合わせ持った、山に生きる無名の普通の人である。他事例のようないわゆる土着の伝統的定住者ではないが、居住地に我が家を建てて地元出身の妻をめとった定住志向者である。

中学卒業後、この道一筋で30数年、さすがに林業のプロの一人親方であると感心させられた。戦後生まれの50歳といえ、筆者とは年齢も近いので、まだまだ経験も足りない若手の部類に属すると思いきや、いろいろな経験を積んできたなかなかのやり手であるからである。仕事面では今がまさに脂の乗り切った働き盛りなのであろう。幼少期～学齢期は前住地福井県和泉村の変遷の歴史とともに過ごし、そのムラの様子をよく記憶していた。それはまた、自分が生まれた家族(定位家族)の歴史の歩みでもあっただろう。ムラの様子、父親の日々の生活の姿、家族のありのままの姿を手取るように鮮明に語ってもらった。ヒエ飯を食べたこと、父に付いて山仕事を手伝ったこと、熊猟にも付いて行ったことなどの思い出であった。

仕事を離れた現在の家庭生活について、それぞれ成人した3人の息子の父親であり、今や世代も変わって父から学んだ子が、子を持つ父親として、子を指導する立場になった。それは人生の先輩であり、仕事面では上司であり、師匠であり、親方でもある。子を見守る親としての暖かいまなざしといわば職人的な仕事の親方としての厳しい目を合わせ持つ。仕事面での厳しさは、林業短大卒業後に一緒に山仕事をしていた3男に

「危なっかしいし、やる気がないなら」ということで転職させた話からも窺えるだろう。父親の優しさは、現在一緒に山仕事をしている28歳の長男の嫁の心配にその気持ちが現れている。家族ぐるみで父親の仕事をバックアップしようとする母親を初め、子どもたちの気持ちが伝わってくる。そんな気持ちと働く日頃からの父親の後ろ姿を見て、長男は誰かに言われたわけでもなしに自然に親の仕事を継ごうという気にさせたのではないだろうか。ケガは付きものと語っていた仕事だけに、十分に気を付けて頑張ってもらいたい。

これも詳しくは分らないが、家の財産相続のことで岐阜市在住の長男との間でごたごたがあるようにも仄聞した。次男でありながらもいわば家業を継いできたF氏なので、その労が報われるような円満な解決を期待したい。

F氏の場合、前述の通り生まれと中学1年までの育ちは、現住地とは隣接する他県他村であった。しかし、現住地を終（つい）の住家と決めて家も新築している。嫁も当地の者である。仕事は家族経営で、年収は1,500万円位であるという。このような仕事では、収入が多ければ、それだけ恵まれた豊かな生活を送っているとは必ずしも言えないのではないか。事実、F氏の場合も仕事道具に相当な設備投資をして、その返済に金が動くという。危険な仕事なので、保険加入などの手は打ってあるのだろうか。本事例は、他事例のようないわば土着の「地域生活者」とは少し違ったケースのようにも思われる。

VII. 事例7（同じく現職の林業の一人親方G氏の場合）

1. 実態の紹介

G氏は1938年2月生まれの63歳であった。子どももそれぞれ独り立ちして、そろそろ引退を考えているという。事例6（F氏）と同じ日の聞き取り調査結果に基づいている。

〔現在の家族構成と本人の生い立ち〕

子どもは3人で、長男が岐阜市でカイロプラクティック医院を開業している。実家の当地でも週2日（日・木曜日）、客に請われて開業している。次男は岐阜県林業短大を出て、根尾開発という会社勤めをしている。そこで林業と土木関係の仕事をしている。一番下が女子で嫁いでいる。

八幡町内安久田地区の生まれである。生家は農家で、その次男であった。兄は家業を継がずに公務員をしていたが、定年を迎えた。姉は看護婦をしていたが、これも定年を迎えた。3人きょうだいであった。自分は現在63歳である。家は畑仕事の農業を主にしていたが、長男が官庁勤めであったので、自分が両親の農業を手伝っていた。自分は昔から材木が好きであった。だから将来的にその方面で自立したいと思い、今はもうないが、町内の材木屋へ2年間奉公へ出て検尺（けんしゃく）とかを教わった。それから自分で山を買ったりして、今の仕事をやり始めた。当時、25,6歳であったから、かれこれ40年近くこの仕事をしていることになる。

〔一人親方の仕事について〕

一人親方としてやって来た今までを振り返ると、一人親方とはいいいながらも半分位は1,2人を雇っていた。それは仕事で架線を張ったりするのに必要であったからである。現在、材木は景気が悪くて山を買ってやる仕事がないので、自分の山（4haで70年生以上のスギ・ヒノキが多い）を間伐したりして手入れをしている。他人の山もたまには間伐して、そのうちの良い木を買い上げて換金している。山仕事は地元の山持ちから山を買ってする。今は材木の出し方も随分と変わった。昔は伐採した木を谷へずり落としていたが、その後、木馬（きんま）を使う運材を経て、馬を使うやり方へと変わって行った。今は架線を張って出すやり方が主流である。実は、馬の次にキャタピラ（小型ブルドーザー）を使って出した。自分の所は小規模だったので、大きな機械は使わずにやった。伐採から搬出・運搬までをやった。運搬は大きいトラックに積んでほとんどは原木市場へ持って行って売った。県内美山町谷合（たにあい）という板専門の製材所へ持って行って売ったりもした。太い木の場合がそうであった。自分の持ち山は別にしても、仕事で植林・保育はしなかった。「G木材」という名称で一人親方の申請と登録をした。職業は木材業であり、材木商である。個人経営の一人親方として県へ申請して登録書をもらう。

馬は自分で買ったこともあるが、（20年位前の写真を見て）白鳥町の馬方を雇って重宝した。馬と人（馬方）を頼むと1日2万～2万5,000円した。どんな所でも運べたので、結構重宝した。それからがキャタピラである。

山仕事には定年はないが、体がえらくなってきた現在、そろそろ退い

でも良い年ではと思っている。子どもたちもそれぞれ自立したことだし…。機械化が進んだ現在の山仕事だが、一人親方の仕事は現在でも一回は人力でワイヤー（線）を引かなければならないので、60歳を過ぎるとえらい仕事である。

〔山仕事の収入だけで生計を立てて行けたのか？〕

自分の場合はそれだけでやってきた。他の仕事は全然していない。だから、年収はしれたものであった。やり始めた10年位は良かったかと思う。しかし、今は何もお金が残っていない（謙遜か？）ところを見ると、本当に食べて行けるではなかったかと思う。田畑は全然ないし、山林が少しあるだけだ。こんな仕事をしていると、土地ぐるみで山を買って下さいと言われることがしばしばあって、そんな自分の持ち山は微々たるものである（謙遜しているのか？）。この辺はヒノキ・スギが多いのは郡上は土が肥えているからか。ヒノキはやせ地でも良いが、スギは土質が肥えている方が良い。そんな山の木も今はタダ同然であることは、思いもよらなかった。こんな時代になってしまって困ったというのが現在の正直な心境である。

現在、仕事の絶対量も減ってきている（仕事不足）し、労働時間も往時の3分の1位でしかない。自分の仕事を一番有難いと思うのは、いつでも休めることや叱る人もいないので、時間の按配ができて融通がきくということである。今も架線を張って仕事をしているが、体のえらさや思わぬつまずき（例えばちょっとしたケガ）を経験すると、これを最後にしようかと思ったりもする。そうして辞めようと思うと、人から頼まれたり、思わぬ仕事が入ってきたりして続けてきたと思う。このムラ社会はお互い助け合い（相互扶助）みたいな所が色濃くあるようだ。

〔山仕事について〕

立米（りゅうべい、立方m、 $1\text{m} \times 1\text{m} \times 1\text{m}$ の体積のこと。1石の方がピンとくる。1石=0.278立米。分り易いのは4mの長さに直径50cmの木が1立米であるという。70, 80代の人と商いをする場合は石を使うという）にもよるが、去年1月からした仕事は約90年生の木で6カ月かった。値の高低が激しいので、そんな山の木を買うことには今ではためらいがある。架線を張るだけで労賃が10～15万円はかかる。境界の山を買い足したりして当初1カ月位かかると踏んでいた仕事が3カ月位かかったりすることがよくある。そんな時、仕事量が増えることはあっても、

減ることは余りない。胸高直径を測って、そんな木が何本あるかで立米当たりの単価が出る。それに労賃などを加えて、山の値段が決まる。基本的には一人でやる仕事なので、労賃は下がっても仕方がないということでやることもある。森林組合の場合は買い取りということはしないが、自分の仕事は買い取りに商売の面白みがある。この木は意外と高く売れたとか逆のこともあるが…。木は伐ってみないと分からないところがある。良い木と思って伐ると中に穴が開いていてダメだったとか…。ただ、がむしゃらに働くだけではなく、仕事に面白みがないと張り合い（やりがい）がない（請負との違い。伐った木そのものの商品価値がものをいう。G氏は多分に商人気質の持ち主か？）。この太さの木ならとか、この木の長さなら売れると踏んで売りに出し、その通りだと満足する。造材に使う場合、柱材として最低この位の長さが必要だというようなコツが分ってくる。だから、伐採時には倒した木を何mに切るのが良いかななどを常に考えている。

（最近の業界の不振を憂えて）最近、材価は全くといっていい位ダメである。子どもが高校を卒業する時分はまだ良かった。子どもが小さければ、商売替えをしないととてもやって行けないと思う。

（だから後継者が育たない？）これだけの重労働だから、本人が余程好きだからやって行くとでも言わない限り勧められない。きつい仕事で一人でやることが多いので、自分は随分と無理をしてきたし、今も無理をしているのではないかと思う。チェーンソーはずっと使ってきたし今も使っている。

（仕事上のケガは？）ケガはある。過去に大きいのが2,3回ある。膝のあたりを切って何10針か縫った。チェーンソーで足を切ることが多い。

（森林組合のIターン者でケガが多い話をすると）最初は怖いという警戒心から慎重だが、慣れてくるとケガし易いのではないだろうか。自分はこの頃体が弱ってきたのか足が重く感じられ、またケガすることが怖いと思う。例えば、伐採時に若い時分とは違って逃げられないこともあることを想像したりする。

（業界の不振について）好きだからやってこられたと思う。（繰り返して）えらい仕事なので、子どもにはとても勧められない。昔の人の話を聞くと、終戦後のある時期には山を買えば値が上がり、面白い位に儲かったこともあったらしい。自分にはそんな経験は一度もなかった。往時にはトラック1台分のチップ材が6万円位だったのが、今は半値の3万円位である。始めた時分（1965年当時）の人件費も今は何10倍にも上

がった。人を頼むと日当1万5,000～8,000円を支払う。材木は35年前と変わらないとテレビで言っていたが、それ以下に下がっていると思う。今はそんな状態である。（トチ・ケヤキ・ヒノキ等の）良い木は確かに高く売れるが、並材では全然ダメである。東濃人とも市場で一緒になって話をするが、ブランド物の「東濃ヒノキ」ですら安くて売れないという。その地域でもかつては牛や馬で運材していたという。

[趣味や健康法等]

今は飼っていないが、馬を飼うことと乗ること（乗馬）がかつての趣味であった。現在は特にないが、敢えて言えば山の手入れをすることか。健康法は無理をしないこと、好き嫌いなく何でも食べること、禁酒禁煙を励行している。

2. 分析と考察

G氏は生活を楽しもうという前向きな気持ちと姿勢が感じられる人である。その気持ちや姿勢は生活を創造することにも繋がるだろう。「地域生活者」としてのG氏は、前の仮説的定義(3)「金銭至上主義に走らないエートスを有する人」と(4)「経済的に決して豊かではないが、時間的なゆとりと気持ちの余裕がある人」の特徴が顕著な好例である。ただ、前事例のF氏と同様、自給的な農業はやっていないし、やる必要もないのかもしれないが、これはこれでまた違ったライフスタイルの自立的生活者、現代我が国農山村の普通の人なのかもしれない。

山の仕事が好き、昔から材木が好きであった、材木扱いの商いがおもしろいというのが何よりも辛い仕事を続けてこられた理由ではなかったか。辛く落ち込むことがあってもその気持ちが明日への活力であったように思われる。それにしても、肉体を酷使する仕事ではある。そんな辛さも自然相手の仕事なればこそ、日々リフレッシュされるのだろう。現在の趣味も長年の経験の蓄積を活かした山の手入れだという。しかし、父親の仕事の辛さを身近に見ていればこそ、子どもは別の道を歩んでいるのかもしれない。父親もその仕事の辛さ厳しさが身にしみていればこそ、子どもが余程好きで自らやると言わない限り、特に強制もしなかったという。家庭にあっては理解ある良き父親であったのだろう。生活を楽しもうという気持ちと前向きな姿勢が感じられた。それは生活を創造することにも繋がるように思われる。農耕馬として飼っていた馬の手入れと、乗馬がかつての趣味であったのも、仕事に関連した健全な趣味で

あったと言えるだろう。山の手入れといい、実益を兼ねた趣味とも言える。決して経済的に裕福ではなかった農家の次男坊として、少なからぬ苦労もしたと思われるが、決して金銭第一主義に走ることなく、ゆったりと余裕を持った人生を歩んでいるように感じた。

Ⅷ. 事例 8（隣町出身で本事例中一番若い家具製造職人 H 氏とその妻の場合）

1. 実態の紹介

以前、恵那郡加子母村在住の H 氏の人となりとその家族の様子を素描して、H 氏を農的雰囲気を持った「地域生活者」の一人に数えて次のように紹介した²⁵⁾。

隣接する下呂町には、本人の両親と明治生まれの父方の祖母が健在。その下呂町で生まれ育って高山市の高校を卒業後、京都市の芸術系短大を経て、大阪市で2年間の会社員を経験。その後、脱サラして京都で5年間家具製造を独学し、結婚して一女をもうけて1988（昭和63）年に当地へ来住。妻は大阪府堺市生まれで、現在その両親は枚方市に在住。小2・小4の2人娘がいるが、長女は来村前の京都市生まれ。妻は短大の後輩で染織が専門。現在の職業は自営木工業の家具製造職人であり、職人であることにはこだわりと誇りを持っているという。年間4回位は名古屋市・大阪市・福岡市で製作品の展示会を催す。村内には本人はもちろん、妻や仲間たちの作品を展示販売する店を持つ。家具の素材は広葉樹（ブナ・ナラ・クリ・タモ・トチ等）で、各務原市の広葉樹木材市場では主に東北産のそれら原木を仕入れる。衣食住の生活文化では手作りにこだわり、住居はスギの木の手作り角ログハウス。冬場の暖房はナラの木が燃料の薪ストーブ。近々、下呂町の実家の田んぼで古代米である黒米と赤米を作る予定とか。また、村内の家の近くの80坪位の畑を借りて、イチゴ・ネギ・タマネギ・エンドウその他あらゆる野菜も栽培予定とか。妻もこれらの手作り食品の生産には、自家用のみとはいえ、子どもたちの健康のためにも自然食品の大切さに共鳴してくれている。基本的には仕事が趣味のようなものであるが、月2回位は行く展示会・納品のための関西方面への出張が気晴らしでもある。その他、子どもの学校の休み中にはキャンプ・登山・スキーなどの家族旅行も楽しむ。自分は職人に憧れて、それを目標に頑張ってきた。人間誰しも、生活に張りの

出る明確な目標が必要ではないかという。芸術家タイプの多趣味な性格で、進取の気性に富んでいてなかなかのやり手である。

これは1998（平成10）年3月に聞き取った内容なので、その後の状況の変化を若干付記しておく。翌1999（平成11）年には実家の近くで、翌々年の2000（平成12）年には自宅の近くの田んぼを借りて、合鴨農法による古代米を栽培・収穫した。2001年にはさらに改良を加えた古代米（紫米等）の栽培を試みた。畑では前記以外の野菜に大豆・芋類（ジャガイモ・サツマイモ・里芋）・トマト・ナス・ピーマン・キュウリ・トウモロコシなどを作っているし、ニワトリも飼っている。2001年5月27日の田植えの手伝いをさせてもらったが、10月8日の稲刈りには誘いを受けたものの当方の都合が悪くて、参加できなかった。

次に紹介する内容は、上記の内容を踏まえて、2001年9月末に聞き取り調査をして追加補足したものである。H氏の妻も身に付けた染織の腕を活かして、自宅で機織りをして独自の染織した作品の個展を愛知県犬山市（2001年10月4日～14日）で開いた。また同村内の国道沿いにH氏や妻の作品を展示販売する店（店名「木と器と」）を開いている。その妻にもインタビューの輪に加わってもらった。

〔夫の実家について（妻の回答）〕

主人は弟と2人の男兄弟なので、結局誰が継ぐかははっきり決まっていないし、今はどっちも外へ出ている。

（両親もお米を作っているのか？）

そうである。手伝いに行く。私も稲刈り・はぎ掛けに1日だけ手伝いに行った。主人は3日間行った。2つの田んぼがあって稲刈りは9月半ば過ぎであった。それは田植えどころの話ではなくて、重たいし楽しいよりも重労働であった。でもこういうことも必要かなと思う。いつまでも日本が輸入ばかりに頼っていて、結局3食のうちの日本で作ったものは（自給率30%であるから）精々1食分であるかないかである。もっと日本の経済力が落ちて物不足になった時には、どうなるのか？いつかそんな時代が来るのではないのか？来なければ来ないでいいし、もし来た時には自分で食べる物位は自分で作らなアカンと思う。主人も私も農業をそんなによく知らないの、両親が元気なうちに一緒にやって、（勘とか天気がどうやから）こんな風なのかというのを知りたい。もっとも、1年位ではダメで、最低10年位はせんとアカンとは思いますが…。例えば、

稲に付く虫なんか、お父さんは分るのに私らは分らへん。そんな経験みたいなんを伝えてほしいし、私らも受継いでいかんなんと思う。紙に書いたデータではないというところが、農業の難しさやと思う。両親ができなくなった時には自分たちでできるようになるため、今はその練習みたいなのつもりでやっている。

（両親はもう何十年とやって来たのか？）

もうずうっとやっている。うちは1週間も手伝いに行かないのに、1年分のお米をもらえるので家計が助かる。両親はどちらも今は70代である。

（主人の実家は専業農家なのか？）

いいえ、その田んぼは人から借りてる。大分前からである。地代はお金ではなくてお米で返している。売るほどではないが、かれこれ30年位その田んぼを使っているのと違うか。主人は中学までこちら（下呂町）で、高校は高山で下宿であった。当時、その実家は製材業をしていた。山仕事もしながらであったが、今も頼まれてまだ現役で山仕事をやっている。

（それでは農業は自給用のためなのか？）

そうである。米と野菜は自家用のために今も作っている。本業は製材業であった。

（製材所を経営していた？）

そうである。今は景気が悪くなったんで…。バブル経済の頃はよく儲かったみたいだ。「東濃ヒノキ」のブランドで景気も良かったが、主人は継ぎたくないと言ったんで、そんなら好きにしろという感じであった。従業員もいなかったんで、いつ閉めてもいいワという状態であった。今になって、製材所を継いで良かったとつくづく思う。自分持ちの山もあるが、商品として出せる材にまでまだ育っていない。どれ位の広さの山か私には分らない。自分の子ども、またはその子どもの代で家を建てる時にやっと使えるのではないかと思う。それまで手入れをしなければいけないけれど…。おじいちゃんが今までは手入れをしてきた（山の手入れが木という生命の循環性に大きく寄与する仕事だと分る。悠久の時の流れを感じる）。昔はそういうサイクルで2代3代先を考えて動いていたが、今は世界の動きも速くて、この先どうなるのか読めないところがある。昔は木の値段が今のように安くなるとは、誰も思わなかったんだと思うだろう。伐るだけ損やという位やから。外材が入ってこなくなると、また日本の林業も見直されることもあるのではないだろうか。

（日本の森林蓄積量は大きくなっているのだが、今の状況が急に変わることはないだろう。外材と国産材の比率は8：2位だろうか。その2を3にするのに何年何十年かかかり、それが当面の目標とも聞く。）

外材が入ってこなくなることはすぐにはないだろうか。今回戦争になって中東の石油に影響すると、それに依存する日本の経済も大きく変わるのではないかと思うが…。

〔妻の実家について（本人が回答）〕

（大阪の両親は健在か？）

はい。私のきょうだいは姉1人の2人姉妹である。どっちも出ているので、両親2人だけの生活だ。男きょうだいがなくて跡継ぎなしでもいいという話である。どちらも長男に嫁いだ。

〔生活史（H氏本人が回答）〕

（生まれは下呂町上原地区であったか？）

そうである。ここ加子母村小和知地区に隣接した集落である。近くの門和佐地区には白雲座という国の有形文化財に指定された芝居小屋がある。そこには回り舞台がある。

（実家へ戻る感覚で加子母へ移り住んだのか？）

両親が健在なので近くの方がいいのかなあとと思って戻った。

（加子母村へ移住したきっかけをもう少し詳しく知りたい）

物作りをする上で、材料を置いたり、作る環境が街中よりも郡部の方が良かったので、しかも実家に近い所ということなのである。

（村の役場へは聞きに行ったか？）

全然行かなかった。そもそも加子母村へ入るのは、以前に1,2回来たことがあった位か…？下呂町は飛騨で、こちらは東濃（とうのう）ということもあって、昔からこちらへ来ることはなかった。学区も違えば友達もいないし、親戚もいなかったからだ。中津川（東濃地方の中心地の一つ）へはバスで以前1回行って以来であった。その頃はまだ国道もなかった（H氏は高校も高山市で、飛騨の文化が身にしみついているようである）。

（一つの理由だけでというのではなくて、いろんな要素が重なって加子母村だったようだが？）

実家に近いこと、仕事柄町へ行くことが多いので地の利も良かったこと、材木の仕入れ（各務原市の原木市場で）に近い所などを考えた結果、

この辺でということであった。また、たまたまここで土地を貸してくれる所もあった。ここでないとダメというわけでもなかったんだが。貸してくれる所があったら、下呂であったかもしれない。でも縁がなくで…。今から思うと、役場を頼ればいろいろ紹介してくれたかもしれない。たまたま畑仕事をしていたお婆さんに「この辺で土地を貸してくれるか売ってくれる所はないですか」と尋ねたら、誰々に聞けばいいヨと教えてくれた。それで聞いて、まあ飛び込みである。昔からそういうところがあった。

（以前にはモクモクセンター（森林組合直営の販売店）にも作品を出していた？）

そうである。

（人の繋がりとは大事なものではないか？）

いろいろないきさつはあるんだけど、最終的には借りることになった。

（都会に馴染めなかったから、戻って来たというわけではなくて、むしろやりたいことがあってここへ来たのか？）

結局、馴染めんかったんじゃないか。都会の空気には馴染めんかった。サラリーマンでビジネス街へ毎日通っていたから。2年間であったが…。サラリーマンがいやだったから、辞めて1年間はアルバイトとかしながらいろいろ探してた。その時はまだ家具をやりたいとは思っていなかったから。何かしたいとは思ってたが…。今の人はすぐに役場とかに頼るでしょう。ああいうのが私は余り好きではなかった。どうしても行政的な話になるから、もっと違う方向から探して行くと、また…。そのお婆さんと初めて出会って話して、紹介してもらったというのが…。そこでもう、一つの間関係が始まっているわけで、いやな人には紹介もしてくれんだろうし、そういう風にしてちょっとずつ積み重ねて物を探して行くというのが、昔から僕の根本にある。

（その辺が飛騨の職人（匠）の伝統に通じるのかもしれない？大量生産ではなくて一つ一つの手作りの物を大事にするのと人間一人一人の出会いを大切にするというのと）

その辺が一番大切ではないのかなあと思う。

〔妻の仕事について（妻が回答）〕

（個展の展示販売の件や国道筋に出している店の運営システムについての話を聞く）

主人のも私のも値が高いのでそう売れるものではない。木と器と（店

の名前)は赤字にも黒字にもならんトントンの収支である。

(国道筋にある店で、立ち寄る客は多いか?)

今この国道筋は車や人がめっきり少なくなった。東京・名古屋・関西方面からのお客さんが減ったから(高速道路等ができたことによる)。

(下呂温泉があるが?)

全然ダメである。そのうちに倒れる所も出るだろうということだ。お客さんの割にはホテルの数が多すぎる。(当地へ移住して丸13年が経過し、14年目を迎えたこと。1988年当時はバブル経済最盛期であったことなどを話題とする。)

[ムラの生活の様子や感想等]

(ここ加子母は外から来る人に心開いてくれるオープンなムラのように思うが…?)

来る人の人間にもよるのではないか。来住者でも地域との付き合いや繋がりが無い人も近くにいるし、ここ2,3軒の人たちがそうであるが、歓迎はされていない。役場から来る配り物はどうもならんという。定年で来たとか別荘を建てに来て、それで永住している人がいるから。歓迎されないのは、来る人の人間にもよる。そういう人はムラでも今問題になってるみたいである。ムラの付き合いを前提に引っ越して来てもらおうと言っているが、それはなかなか強制できないから。自分たちは周りからどう思われているかは分らんけど、何とか付き合いはできているかなと思っている。

(ムラの行事への参加では、H氏は一昨年に村社の例祭にも参加したようだが?)

そうである。それはどこへ行っても同じじゃないか?どこの地域へ行ってもそうである。

(妻も話に加わって、ここの森林組合へグリーンキーパー(加子母村森林組合作業班員の呼称)としてやって来ても長続きしない。その辺の事情や理由を調べた報告書を森林組合へ提出してほしいとH氏から提案があった)

何故辞めて行くのか?メゲて帰って行くのは一つの挫折であろう。そうならここへ来るのは大きなカケだろう。家族ぐるみで来ているわけだし、それが2,3年で帰って行くのはどんな気持ちか…。子どもが可哀相である(何故辞めて行くのかの原因究明とその調査の必要性をこんこんと説く)。

生活のリズムが他の人と同じではない。朝4,5時に起きて出て行くこと、出て行かなアカンその辛さ。村の対応も森林組合任せで、不親切なのではないか。山仕事をする人がグループを作って山仕事を請負い、楽しんで仕事ができるようにすべきだ。ちょっと可哀相だ。

(一人親方というのがあるが、数は少なくなっていく一方である。それは仕事がないからである)

それは日本の林業が低迷しているからだだろう。今は木の値が安いから仕方ない。木がもっと高くなると。ある程度行政側がもっと補償を出して守ってあげないと難しい問題である。

2. 分析と考察

本事例のH氏の場合も、前出の事例4(D氏)や事例6(F氏)と同様に土着の伝統的定住者ではないということである。しかも、地位・名声・名誉などとは無縁ではあったが、妻子らに悼まれながら終(つい)の住家となった妻の実家で骨を埋めたD氏。我が家を新築して定住を志向するF氏とは違って、H氏はこの行く先に不可視の部分を残している。他事例の多くとは違って収入も結構多いが、それはわが子の将来の教育資金としての蓄えなのか、あるいは自分たち夫婦が今後計画している事業資金の元手にするのかは分らない。それにしても彼を新しいタイプの「地域生活者」と見做すのに躊躇しない要素はいくつかある。まず、地域文化(飛騨の匠の文化)の伝統の心を持つ人である。地域文化の良さを継承しようとする点で、今までにはなかったタイプの人である。生活も仕事も文字通り「創造性」と「芸術性」の気風に溢れている。しかも、生活の一部である趣味や教養などの精神的な豊かさが自然との日常的な関わりの中から生じているのが特徴である。すなわち彼らの生活が「地域生活者」の精神を育む地域的自然との循環の中にあることにこそ、「地域生活者」像の根拠が求められることを筆者は教えられた。

それにしても、この夫婦2人の存在で筆者はいろいろなことを考えさせられた。まず、H氏は厳密に言うと土着の(根っからの)ムラの人ではないということを述べた。実家は隣町の本村に隣接する集落であるとのことだ。であれば、H氏の本村移住は、いわばUターンに近いJターンで、しかも本村にとっては新来でよそ者の来住者ということになる。しかし、そんな彼らに対してもムラの人とは心広く暖かく迎え入れているように思われる。H氏の生き方のポリシーである一つ一つの物を大事にするということは、また一人一人の人間や一つ一つの人間関係もおろそ

かにせずに大切にすることでもあるという。このようないわばよそ者をも受け入れる素地というか度量の広さが、またこのムラにはある。もちろんH氏自身も極力ムラの行事などには参加して、協力を惜しまないことはムラの例祭への参加を聞いて確かめたことなどからも明らかである。「木の文化」や「杣（そま）の里」であることを村民の誇りに「山村文化の創造」をムラのスローガンに掲げる本村とは相性が合ったのかもしれない。また、H氏自身「物づくり職人」としてその「職人性」にはこだわりと誇りを持つ人であることは前の紹介で述べた通りで、芸術家タイプの人であるとも言った。そのことは、自分さえよければ良いというのではなくて、自分の考えをしっかりとって、信念を通して生きるということであろう。そういうタイプの人をも受け入れる、外に開かれた素地を持つムラということである。筆者は伝統文化を尊重して大切にするのが加子母村の伝統であることを具体的なムラのいくつかの行事の見聞を通して前に明らかにした²⁶⁾。そこでは次のように述べている。「昨今、日本の伝統的なムラ的なもの（地域住民の人格的情緒的紐帯や互助精神等）の喪失や希薄化が言われるが、今回の地域文化の具体相に触れた経験では、本村ではそれらが形を変えて外に開かれたものとして存続しているように思われた」²⁷⁾とし、「伝統とは古いものだけではなくて、常々新しいものでもいいものを取り込んで行くから伝統は継承されるもの」²⁸⁾だと付け加えた。であればこそ伝統的な地域社会としての歴史あるムラ社会の発展が期待されるように思われる。そのことは祖田が今後の農村社会の展望を「開放性地縁社会」や「開放性集落」に見ていること²⁹⁾と軌を一にしないだろうか。そんな伝統的なムラ社会にあって妻の存在や新しい生き方も様々なことを考えさせてくれるが、本論文の最後に若干触れるに止めたい。次に、「地域生活者」としての分析と検討を行う。

前に加子母村の概要でも示したように本村でも堅調な林業関連産業の従事者である彼の職業は、国勢調査職業分類の中小分類項目では木などの製品製造業者で木製家具の製造工、つまり技能工（技能職人）であり、産業分類では製造業ということになる。飛騨地方出身（下呂町は南飛騨とも言う）の彼は「飛騨の匠」の伝統に傾倒して「職人」には相当なこだわりを持っていたのは前に見た通りである。モノ作りのみならず人間関係の形成にも手作りの良さ・必要性・重要性を強調していた。美濃地方（加子母村は東濃である）にあって、他地域飛騨の「匠の技」をもたらしてくれている。「山村文化の創造」を村のスローガンに掲げる本村

は「杣の里」の伝統を持つ林業山村である。脈々と続く山村文化を継承する住民と交じり合って、何の違和感もなくこのムラに溶け合って生活する彼は「地域生活者」であるといえる。山村文化とは、このムラにおける山村民の生活文化のことだといっても良いと思うが、木が豊富で素材の宝庫ともいえるムラでは彼も「木の文化」の創造者であり、その体現者である。前の祖田の3つの指標によって、彼が「地域生活者」であることを検討してみよう。3つの指標とは、(1)生活価値を示す指標、(2)直接的生産者であること（経済的価値）を示す指標、(3)生態環境価値の体現者であることを示す指標である。

(1)は具体的には、例えば「仕事・余暇時間の過ごし方とその配分」に見られるものである。実態の紹介では示さなかったが、実はH氏の生活時間は平日・休日・季節に変わりなく早起き（6:30起床）で、夕食後も仕事をするというのが特徴であった。仕事イコール趣味というのも仕事が好きであるということでもあり、やり手であると感じさせる。

(2)の経済面では「地域生活者」の特徴を「知足の精神」対「金銭重視」のはざまでの相当な葛藤や動揺がある人ではないかと前に述べたが、H氏の場合はいわゆる禁欲的な生活のイメージではなくて、生活や仕事がすなわち楽しみであるという風であった。前の聞き取り（1998年3月）では妻との共同収入である年収が約1,000万円であると聞いた。実は仕事と時間に追われることもあれば、時間のゆとりと気持ちの余裕も持てるというメリハリの利いた生活なのかもしれない。時間を自在に按配しているように感じた。

(3)の生態環境価値の体現者を示す側面は、「米や野菜作り」を家族全員が協力して行い、また衣食住生活全般が手作りという「自然性を有した労働」によって彼らの生活が営まれているところに根拠がある。日本の農山村、とりわけ山村地域の一般住民なら半ば自明視される「自然性の強い地域社会での伝統的定住者ないしは定住志向者」と断言するのに、H氏を前に躊躇しないではない。しかし、「彼らの行うモノの生産と生活が同一地域内で行われ、一体化している」のは言うを待たない。さらに「より自然性の有した労働により、自給を重視する、自立的人間である」ことを付け加えるのに確信を持った。

IX. 事例9（今や定着して伝統技能を継承する木地職人I氏の場合）

1. 実態の紹介

以前、恵那郡加子母村在住で今や村内で1軒のみとなった木地屋³⁰⁾
I氏の人となりとその家族の様子を素描して、次のように紹介した³¹⁾。

村内では、現在ただ1軒となった木地屋でI工芸の経営者。祖父が明治初年に、長野県南木曾（なぎそ）町から当地へ移住した3代目。典型的な木地屋（木地職人）で、現在茶盆・春慶塗菓子器を製造し、主に高山市の問屋へ卸す独自の販路を持つが、モクモクセンターへの出品・展示・販売もその一つ。その収益は多い時で、月20万円位。木地屋だけではやって行けない時があり、昔（約20年位前まで）は農業を主に、養蚕や茶の製造販売もやっていた。それ以前の20代の若い頃には、3年間位村外で土木作業員（土方）も経験した。現在、30aの田畑と5haの山林（人工林）を所有する。後継者は20代半ば過ぎの独身の長男で、彼の中学時代に自ら後継ぎの意志表示をした。現在は塗りを担当。茶盆の製造は1日20枚平均で、納期前の多忙時には休日なしで、徹夜近いこともある。往時には、10人近くの雇用者がいたこともあるが、軌道に乗った現在はもっぱら家族経営。事業体としての年収は時々による変動はあるが、約1,000万円。

夏先の鮎掛けによる川釣りや秋のへボ捕り・茸採りなどの自然を相手にした多芸多趣味の余暇を過ごしてきた。その他、年間を通してのヤマモモ・トクサ・ミョウガ・ホオズキ・タラの芽・サンショウなどの山菜採りは、いわば木地屋の食文化を形成する土台の一つになっている。

轆轤師（職人）の第一人者であるが、政治的な立場にはないし、発言もしない。

これは1998（平成10）年3月に聞き取った内容で、その後2000年9月末に再度お邪魔して仕事の傍らで聞き取りメモをし、今回2002年3月は3回目の聞き取り調査であった。事前連絡でappointmentを取る際、I氏夫人との電話でのやりとりで先方は新しい試みとしてインターネットで会社のホームページを立ち上げる予定を話していた。I工芸は会社組織だが、前述の通り家族経営組織である。したがって、少ない家族員それぞれの役割分担が決められて、分業体制になっている。夫人はさしずめ広報・経理担当というところか。

木地屋に関する文献は今では数多く、柳田国男は相当関心があったと見えて彼の著作には度々登場するし、宮本常一も木工民や木地屋として取り上げている。そして、現在「木地師学会」もあって、I氏もその学

会員であるが、その学会名や学会組織の在り方・考え方には承服できかねる若干批判的な面があることを話した（後述）。質問内容は、初回の内容を深める点に留意しながら、思いのたけを存分に語ってもらった。

〔趣味のこと（釣り）等〕

（家の玄関前の池に魚が泳いでいたのを話題にして）ウグイとイワナを入れている。ウグイは、網の解禁でアユの網打ちをしたら一緒に入る。ウグイはうまくないので食べずに池に入れる。ウグイは婚姻色で赤くなるので、赤魚とも言う。東北岩手ではこの婚姻色で赤くなるのが6月末の藤の花の盛りの頃で、この辺よりも約1カ月遅れである。

（アユ釣りについて）アマゴ釣りは卒業というかこのところ行かないが、アユ掛けにはよく行く。ここでは加子母川（加子母村）・白川（東白川村）・黒川（白川町）へ行く。この辺の川は色の名前がついている（赤・白・黒・青）。釣りの醍醐味は、自分の気に入った場所で気に入った釣り方でするところにある。釣り竿や糸の太さ・細さにもこだわりがある。加子母川や白川（加子母村と東白川村は一緒の漁協）の入漁券（昔は株券といった）は年間1万円、日釣りの券が2,000円で、付知川（別名青川）は恵那漁協の管轄でまた違う。

（アマゴ釣りについて）今、息子がちょくちょく行く。主に益田川（飛騨川上流）の四美（しみ）は放流量も多いし、川場も良い所である。益田郡萩原町である。馬瀬村の山谷は禁漁区があり、清見村まで行かなければならない。入川料1日1,000円位で年券が3,000円なので、年券を買うことを勧められるという。益田川は益田郡金山町までをいい、それより下流が飛騨川である。

（イワナ釣りについて）水温15℃以下でないと棲息しないといわれるから、相当上流でないとこない。つまり山谷にしかない。この辺では付知川の最上流、加子母村では渡合（どあい：渡合温泉がある）よりも奥にいる。今までで一番面白かったのは、小坂町の若栃山（御嶽山から延びる峰の一つ）から流れる谷で釣った時のことである。入れると食いついて釣れた。提灯釣りといった。一つの淵に3,4匹もいて、大物（約15cm）から小物へと順番に食いついてくる。3,40年前はそんな風であった。魚が人なれしていなかったからよく釣れた。白山連峰から流れ出る尾上川（おがみがわ：現在の地図には尾上郷川と記載）にもたくさんいて釣った。釣人の腕は余り必要なかったみたい。親父も釣りは好きであった。方々へ一緒に行くうちに、自分で工夫して上手になったみたいだ。

餌もいろいろと試してみた。手替え品替えしてやった。今は林道網になっているが、林道も余りなかった昔は、奥へ奥へと歩くより仕方なかった。

〔家族や木地師一族のこと等〕

一人息子(30歳前後)はまだ独身である。妻の在所は福岡町である。明治時代の祖父の代に、長野県南木曾町漆畑(木地師の里)から一族が最初、付知の奥谷猪の谷(いのたに：付知川上流の支流)に入って住んで木地をとり、その後先の渡合へ渡って現住地に定住した。当時、加子母村には17,8軒の木地屋が住んでいたことになる。祖父政太郎は猪の谷は知らずに渡合から現住地に移り住んだと聞く。推測だが、漆畑から2,3軒が最初に来て、後で呼び寄せて17,8軒になったのではないかと思う。

I氏は父佐一と母さかえの長男として現住地に生まれる。I家もそうだが、母方筋の小椋家も由緒ある木地師の系統で、戸籍の初めはその発祥の地近江小椋郷にあると言われる³²⁾。母方祖父小椋寛次郎もやはり漆畑から付知・加子母へ来たが、その後西濃の揖斐の方へ行った。しかし、揖斐へ行った一派は、当地で余り長く滞在しなかった。それは、一族に災難が続いたので、易を見てもらおうと「西へ向かって来たのが間違っていたので、東へ戻れ」と言われた。そこで、少しでも東へというので岐阜市へ移って、当地で木地屋を始めたりしたが、一族の後継者たちは次第に木地屋を辞めて行った。そして、寛次郎の末っ子善三の息子などは全部サラリーマンになってしまった。

一方、父方も著名な木地師一族で、父には10人ばかりのきょうだいがいて、長男吉之助・次男福松・3男徳松・4男佐一…という風であった。佐一は当初、自分に子どもができなかったからか、福松の息子隆一を養子にしたが、後に自分が生まれて隆一は20代で若死にした(ちなみに隆一は前のB・C両氏やK氏とは小学校同級であったし、I氏はJ氏と同級であった)。一族の従兄弟たちであるが、学校教員の定年退職者(長野県松本市在住、現80歳)や木工品店経営者(長野県上松町在住、現76歳)らは誰一人木地屋を継いでいない。吉之助伯父は若くして木曾の軽便鉄道の事故に遭って障害者であったが、やはり木地屋として独創的な作品「菊花鉢」を作った人である。その作品をヒントに自分は茶托のみを作る約束で、その「菊花鉢」の花びらを削る機械を考案して、特許を取った。同じI姓の中津川市のI漆器店は、比較的遅い昭和40年代に漆畑から出てきた同族が経営者である(今は故人の元歌手近江俊郎やその

兄の映画会社経営者 I 氏らは、漆畑とは隣接する長野県下伊那郡清内路（せくないじ）村の出の系統だという。著名な陶工や能役者シテ方狂言方太鼓方にも I 姓が見られるが、彼らとの関連は分らないという）。清内路と大平（おおだいら）の系統は同じではないか。というのは親戚関係が多いからである。

結局、加子母村には政太郎と小椋本次郎の 2 軒だけが残し、今では政太郎系統の自分の家 1 軒になった。はっきりしたことは分らないが、揖斐の方というのは、現春日村ではなかったかと思う。伊吹山東面の麓の山村で、去年 10 月に行ってみたが、この辺は木地屋しか住めない所だと思った（木地屋しか生業を持って生活して行けないという意味か？）。木地屋は高価な製品製作などで現金収入もあり、商品経済社会でも結構裕福であったと思われる。それで土地や山もたくさん買った。揖斐へ行かずに加子母村にとどまったのもそのためであろう。

（揖斐はかつて炭焼が盛んで、現在は春日村のお茶が有名）木地屋でも奥三河に住んで炭焼をやっている者がいると木地師学会の本に書いてあった。

〔仕事やムラの生活のこと等〕

木地屋の生活とは厳しくて苦しいものである。一見豊かで華やかに見えるかもしれないが…。特に、戦後のプラスチック全盛時代の中を生きて行かねばならなかった。いいことはそうない。不景気の時こそ存亡の危機にあるのは木地屋の宿命である（自己の経験からそう言うのか？）。

昔は自分たちでトチの木を伐ってきて運んで、椀木地にして製品を作って売ることまで一切をした。最近では、材料を立米単価いくらで仕入れてくる。原木市場で仕入れる。県内の小坂町・久々野町（ともに飛騨地方）の製材所で、御嶽山の麓から出る材を使って注文した。乗鞍岳の麓から出る材の方が多かったかもしれない。一番多い時で、年間 1,200 万円位買った。トラックが走るまでは、遠くへは運べなかったから、人間が材のある所を求めて移動したわけだ。トラックの登場で定住することになったともいえる。また、春慶塗と木地屋の両組合に入って、仕事も分業可能になった。15 年位前から、東北は青森・秋田・岩手や北海道まで行って、材を仕入れて製材所で注文通りにひかせて取り寄せている。

塗りの製品などは半永久品だと自負しているが、かつてはジャンジャン車（簡易索道に使う滑車）なども時代や社会の要請で製造した。雨天

の時にはもっぱらその仕事であった。1個のハガキの値段で、佐一や小椋本次郎の代から作っていた。例えば、年間1万5,000個（佐一5,000個、本次郎1万個）位であった。

（続けて自らの出自である木地屋について）東北の鳴子のコケシも木地屋の文化である。それは貧しい生活と生き様であった。彼らも作った物を売りに出て、都会へ持って行く。そうすると都会との交流があつて、都会の情報をムラへ持ち帰る役目を果たしていた。村民からも結構重宝がられていた。『有峰物語』にも山奥へいろいろな文化を伝えたのは木地屋であると書いてある。木地屋の歌も残っていて、文学的才能もあつた。いずれにしても、人のやらない、作らない物に目をつけるべきである。仕事そのものは面白い。

生活が厳しいのでいろいろな工夫も必要だ。工夫するとムダが出る。ムダをなくすには結局金を使わないことだと考えるようになった。例えば、お古をもらってきたりして、大工に頼むことも自分でやるという具合だ（できるだけ、何でも自分でする）。最近、母屋に隣接した倉庫代わりの店（製品等を展示）を建てた。全部古材を使用して大工に頼んで、できるだけ自分でもやって、それでも合計55万円位かかった。それから去年、村からの呼び掛けでトイレを水洗にした。村の下水道整備事業に協力したのだが、いたい出費であった。

この辺では灰炭焼というのがあつた。炭を作るための炭焼というよりも、山を焼いてできる灰炭を肥料にしたり、燃料にもした。灰炭に生える天然シメジ（灰シメジ）もとれた。そういう風にして山の手入れをした（焼畑とは違うのか？）。今、アユの照り焼き（アユの調理法では一番美味しいらしい）用に炭を使っている。それは仕事で出る廃材を燃やした物（燃えかす）である。家の暖房はその廃材を燃やした熱を送りこんでいる。湯もボイラーで沸す。そのボイラーの燃料が廃材というわけだ。80℃以上の熱湯が出る。現在、炬燵は電気である。昔は囲炉裏があつて、そこで暖をとるだけではなくて、自在鉤につるした鍋で煮炊きした。今はもうない。先の灰炭を囲炉裏の燃料にした。昔は炬燵の暖も灰炭であつた。灰炭の原料をモヤと言った。昔はムラの至る所に炭焼窯があつたが、今ではその面影もないのではなかろうか（炭焼も一部で復活してきている）。それから、特需釜というのも昔出た。カマドでは飯を炊いた。麦（平麦ではなくてバク麦であつたらしい）も囲炉裏で煮た。妻が庭の畑で自家用野菜を作っている。昔は田で米も作っていたが、今は作っていない。38aの宅地面積で、そこに家・仕事場（工場と言っ

た）・畑・庭がある。

（妻の話）広いし放っておくと雑草が生えるので、ちょっとずつ自家用野菜を作っている。椎茸は夫が菌を入れて毎年作っている。すべてが自給自足にはならないが、できるだけ自家製を心掛けている（これこそ農山村で生活している人、「地域生活者」の大きな特徴である。最近、都市生活者の中にも定年帰農や市民菜園・日曜菜園で農的雰囲気に触れようという流れのようなものが見られる。まさに「地域生活者」ならではの言葉ではないだろうか）。

（このムラで「結（ゆい）の心」という言葉を聞いたことがある。ムラ社会の中での助け合いもムラ社会ならではの特征ではないか？という筆者の問い掛けに対して）助け合うことはない（夫婦ともにそう言うのは意外であった。木地屋の職業がこのムラ1軒だからか？）。今の時代に人を頼っていたのでは、生きて行けないという風に変わってきたと思う。先の下水道問題でもそうである（金銭面でのこだわりがありはしないだろうか？ムラのトマト栽培農家では助け合い、つまり「結いの心」が根付いたものとしてあることを筆者は聞いた。仲間のビニールハウス作りや台風被害のハウス修理等の手伝いで手間替えすると聞いた）。例えば、葬式の香典でおじいさんの時にいくらもらったからいくらとか、49日でまたいくらとか、それも料理屋で会食して経費がかさむ。ただ、一族の集まりや付き合いは余りないとのことだった

（次に、こんなことを聞いてどうするのか、また書かれて名前を出されることの警戒心を夫人が示した）前に10日間も泊まって行って書いてあげたからと恩着せがましく言われて、嫌な思いをしたことがある。そうなら何も書いてもらわなくても結構である。私たちはちゃんと独立してやっているのだから。（見たり聞いたりするのも勉強。今は話を聞くのが勉強、書いたものを読むのも勉強、もちろん書くことも勉強であることを言う）でも、話をすることで仕事ができなくて後で夜業をしなければならない（職人生活が分らずに、話を聞くことへの警鐘と受け取った。聞かれる側、調査される側、そして生活者の論理に心せよということだろう。夫への妻の思いやりでもあっただろう）。表面しか見ずに、書く人には分らないと私は言いたい（とも夫人は言った）。

〔木地師学会について〕

（木地師学会への苦言）自分だけよければ良いという考えが見える。木地師への思いやりがない。生活が厳しく、やって行けるかどうかの瀬

戸際で凌いできた姿が木地屋である。そんな中で木地屋を辞めてサラリーマンになった者も大勢いる。そんな我々の昔のものを掘り出して、さらし者にするようなことはやめてほしいと言いたい。そっとしておいてほしいことは、我々木地屋集団の者が多くの歌を残している。先の母方祖父小椋覚次郎の妻小椋タミの残したわが子（I氏の叔父）の出征時の歌「いとし子を国に捧げし親心常を忘れて今日の門出を」（1943年）はI氏が気に入っているものの一つだと言う。食って行けない中でも心豊かに生きることの大切さを歌ったものが多い。

学会と滋賀県永源寺町役場とのごたごたがある。見苦しいし聞き苦しいことである。学会が役場に補助金を取ってもらいたいと言うが、私から言わせればそんなことは関係ないことである。それを学会誌に書きまくるのもいただけない。

（木地師ではなくて木地屋の名前へのこだわり）「木地師」は学会でつけた名前、本来は木地屋でなければいけない。学会がつけた名前、木地屋で通して下さいと学会事務局のT氏に言われた。認める認めないの問題ではない。日本地図を見ても「木地屋」のついた地名がほとんどだ（確かに「ロクロ」にまつわる地名は多い。しかし、「木地師」ではなくてI氏の言うように「木地屋」でなければならない必然性はない。I氏のかたくなな思い込みと感じた）。

（最後に「木の文化」の継承者とも言える木地屋I氏の木や自然に対する思いを寄せた言葉を紹介する）木が素材の仕事だけに、木を含めた自然への愛着は強い。木を大切に扱おうという気持ち、木を供養しようとする精神を大切にしたい。

2. 分析と考察

I氏は自分の仕事に誇りと自信を持ち合わせている人である。伝統技能を継承する木地職人であるとの自負心からだろうか。自然相手の趣味も豊かで教養も深い。しかし、何でも金で解決してしまう世の風潮には承服しかねる心の持ち主で、妻も含めて自分でできることはできるだけ自分でするという手作りの生活信条を貫いてもいる。そんな生活態度や生きる姿勢は、特に現代人の生活から失われようとしている。雑労働の原点に立ち帰るという意味で、まさに人間の生活や労働の世界の原像をI氏の生き方の中に見る思いがする。木地屋一族という色眼鏡で見るとはよくないし、むしろ世の風潮におもねらないごく普通のことを日々実践しているのに過ぎないのだが、もし周りから興味本位で特別視され

るのなら、他の事例とはまた少し違った時代を超越して生きる「孤高の人」と言ってしまうのは言い過ぎだろうか。

1,000 万円以上の年収があるとも聞くが、それが家族経営の事業体収入として十分な額であるかどうかは分らない。たとえ十分な額であったとしても、前述のようにケチとも取られかねない無駄を省いた合理的な生活態度を通してしている。また仮に十分ではなくても、趣味の川釣りなどに時間を割いて自分の生活を按配しているようである。

「人のやらない、作らない物に目をつける」のが木地屋の生き方であり製品作りの心構えであるというように、仕事には木地職人としてのこだわりを持っている。また、そういう仕事が面白いともいっているように、自分の仕事に誇りと自信も持ち合わせている。ケチとも取られかねない手作りの合理主義的な生活態度は、人間の尊厳尊重の精神が貫かれている一面だ。その辺が周りに頑固一徹な印象を与えるのかもしれない。例えば、廃材利用による熱暖房にしても、古材による建築にせよ、来るべき循環型社会のリサイクルシステムをも先取りしたいわば時代の先端を行く実践の試みではないか。

会って人間的性格的に厳しい反面、優しさも感じた。それは、厳しい現実の生活の中でも、何よりも人を大切にしてきた木地屋 I 氏の面目躍如を物語る。以前、仕事の話の中で「人との出会いを大切にしたい」とふと言ったことも頷ける。

次に、二三の論点についての考察を行う。

先の紹介で示したいいわゆる「灰炭焼」の記述だが、これは焼畑耕作をかつてやっていた木地屋の生活の知恵かその名残ではないだろうか。I 氏は焼畑とは言わなかったが、かつてこの村でも江戸時代末期に「薙の開拓は某の事業である。…薙というのは、草を除き、焼いて畑を作ることである」³³⁾ の記述が『加子母村誌』に見られ、焼畑が行われた記録がある。

また、宮本常一の論文「山と人間」の「四. 木工民」では「木地屋は…狩猟民と共通したことは焼畑作りをしたことである」³⁴⁾ と言い、「これらのうちろくろ木地師は…彼らはおなじ山民ではあっても狩猟系山岳民より温和であったと見られるのである」³⁵⁾ とも述べている。温和であるかどうかについて、確かに I 氏が以前趣味としていた鉄砲による狩猟も殺生が過ぎるのでやめたことや木を大切にしてお供養しようとする気持ちの尊重は、木地屋集団の伝統として受け継がれてきたものかもしれない。焼畑耕作の有無は、前述以上に確かなことは分らない。

後継ぎの一人息子がまだ独身であるということに関して、詳しい事情はよく分らない。しかし、木地師集団は血縁関係には特に慎重で、皇統の純血を強くしたから、同族以外とは通婚しない頑強な戒律を持っていたように杉本壽は述べている³⁶⁾。今現在もそうであるかどうか断言はできないが、そういえばI氏の両親も前に見た通りの木地師集団内のいわば同族結婚であった。内部の立ち入ったことまで良くは分らないが、そんな制約もあって婚期を遅らせているのかもしれない。もっとも30前後では決して晩婚とも言えない現代日本の結婚事情ではあるが…。

最後にもう一点、千葉徳爾は『日本民俗事典』の「山村」の項目で、木地屋の出現は中世の轆轤を用いた木製食器類の製作者とし、近世に至る木地屋集団の特徴はその移動生活にあるとし、明治以降の帰農定着の理由を戸籍制度と官民有林区分が厳しくなったこと、それに陶器の生産増加に伴うものなどを挙げている³⁷⁾。筆者も基本的に同意するが、それに付随して、昭和以降に運輸交通手段の発達によって素材としての木地の陸上輸送（トラック等）による調達を可能ならしめたことは、従来の彼らの移動生活パターンを一変させて定着をより確固たるものとしたと今回の聞き取りで感じたので付言する。それはまた販路の確保も可能ならしめたと思われるのである。

X. 事例10（トマト栽培では村内の先駆者である農業者J氏の場合）

1. 実態の紹介

本事例と次事例はいずれも加子母村在住の農業生活者である。事例10のJ氏とは2000年9月末に初めて会い、その後2002年1月半ばに再会して聞き取りをさせてもらった。それらの内容を次に紹介する。

[家族構成や家族・親族のこと等]

J氏は1930年9月生まれで、J家の分家11代目とのことであった。定住家族は5人きょうだい（男1人女4人）で、その長男として妹4人はいずれも村内居住で健在である。妻は次例K氏の妹、子どもは2人で兄妹である。長男が22aのトマト栽培と肥育牛約30頭を飼う農家の後継者である。彼は1999年4月から岐阜県農業指導士と認定されて活躍している。戸籍上の世帯主はJ氏であり、同じ屋敷に息子家族と同居の3世代家族であるが、J氏25aのトマト栽培は親子別経営である。内孫は高3男子と中3女子（2002年1月現在）である（応接室を兼ねる一家が集う

居間には、剣道をする孫の段位認定証などが額に入れて掛けてあったりして、自慢の孫であり、子どもである親たちの気持ちが読み取れた）。長女は愛知県半田市に嫁いで、その孫3人。たまに行く、長女の嫁ぎ先への旅行も楽しみであるという。

分家11代目と言ったが、本家はもともと村内の熊崎家であった。ところが分家3代目が婿入りで、それ以来J姓を名乗るようになったのだという。だから厳密には、J家9代目ということになる。先の熊崎家は、江戸時代から村内にあった由緒ある古い家の一つであることを以前、ムラの長老から聞いた。この部落（村内10集落ある内の一つ小郷区）では「丹羽」「田口」「三浦」姓が古い³⁸⁾。妹の一人は同じ区のトマト栽培農家へ嫁ぎ、その息子とトマトを作り、その嫁は夫婦別経営でシクラメンの花卉栽培（村内では4,5軒）をしている。また、隣の集落（小和知区）でやはりトマトを沢山作っているS家にも一人の妹が嫁いでいる。村内で自分のきょうだい3人がトマトで結びついているというわけだ。村内婚が普通であった自分たちの世代やそれ以前から、親戚関係の繋がりが多かった。しかし、今は若い世代で嫁を村外で見つけてUターンして来るので、北海道や九州出身の嫁もいる。昔は遠くて精々隣接の下呂町・付知町から来る位で、前述の通り村内婚が多かった。自分の代では地元がほとんどである。農業をやれる人を見つけるのに、一番手っ取り早かった。

親戚付き合いでは、冠婚葬祭は昔と変わらない。その付き合いというか助け合い（相互扶助）の絆は、この部落で特に強い。まさかの時のお互いの助け合いの精神は非常に強いものがある。人情は皆一致しているということだろうか。親戚付き合いとは限らないが、トマト作りは皆が協力してやっけて行くということなので、以前台風で壊れたトマト用のビニールハウスをトマト生産者の皆で直したことがあった。若い者も特に一生懸命やってくれる。おかげで後継者も育っている。また、定年退職組や外部からの新規参入者も昨年・一昨年と少しずつ増えてきているみたいである。そんな人が始める時には、若いトマト生産者が行ってハウスを建てたりして、トマト作りの手伝いをする。今年度も2軒位そういうケースがある。そんなことは他ではできないことだと自負している。そんなことの積み重ねが、後継者を育てることに繋がっていると思う。

[生活史]

（本人の生活史はムラの歴史の移り変わり、すなわちムラ社会の歴史

でもある。)

J氏の生まれは現住地であった。今までに村外生活経験は、16,7歳の頃に現在の岐阜県農業大学校(県下可児市)前身の学校での寮生活だけであったと言う。地元では学校の先生から、将来学校の先生になってはどうかという勧めもあったが、親の反対で実現しなかった。父親も農業を生業とし、当時は養蚕(4月~10月)が一家の主たる現金収入であり、その他の時期は山仕事(山の手入れ・薪取り等)であった(いわゆる林業山村加子母村に典型的でごく普通の農家林家ではなかったか)。養蚕は昭和30年代までで、今では全くやらなくなってしまった。沢山(大規模に)やっていた人はそれだけでやって行けたかもしれないが、自分の家は養蚕しながら馬も飼っていた。その馬の子を作って売って現金収入に当てていた。上手な人は、毎年良い馬を作って出していた。それ位の現金収入しかなかった。今では馬はムラに一頭もいなくなってしまった。その代わりに牛を飼っている人は結構多い。(次例の)K氏の長男は牛専門(肥育牛155頭、繁殖親牛50頭、子牛40頭、2000年9月現在)で、この集落では6,7軒がそれ位の規模である。

先の馬は農耕馬で、家族と一緒に家の中で飼っていた。多い人でも2頭位で、運材(材木の運搬)に馬を使っていた人もいた。今は架線を張ったりして機動力があって良いが、昔は人力の手で挽く(木馬挽き)か馬の力で出していた。そういう山の道を土太挽き(どたびき:最も初歩的な出材方法)道と言っていた。今も益田郡下呂町には架線も張れない所で山仕事をしている人が2人位いて、土太挽きをしていると聞く。馬を使つての土太挽きである。加子母村でも架線が張れない山仕事には時々頼んでいる。1日3万円位とる。

以前はほとんど自家用米だけで、供出(現金化)しなかった。収穫量も少ないし、自家用で精一杯であった。それと農地のほとんどが養蚕用の桑畑であった。自家用米分の田だけを残して、ほとんどを桑畑にした。自分の家は耕地を多く持つ地主であったので、5人位の小作人にも作らせていた。彼らからは米で上納させた。つまり小作料である。それらの内1年の保有米だけを残して、他は売った。耕地の多い人は皆そういう風にしたが、この集落でもそんなにはいなかった。しかし、戦後の農地改革では大分取られた。この一帯の地主であったわけだ。

トマト栽培の本格化は昭和40年代に入ってからである。(『恵那の夏秋(かしゅう)トマト(歴史編)-40年の歩み-』という冊子を持って来て一部をもらう。編集委員をして昨年出来上がったので、恵那管内の

トマト農家に配布したとのこと)「根性と努力で助け合った35年の足跡」と題して自分も書いた。村内でトマト栽培に至る細かい経緯も書いた。加子母村はもともと養蚕のムラであったが、養蚕からトマトに移り変わったことについて書いた。昭和41年から始まったので、今年36年目を迎えることになる。この地区のトマト以外のことにも触れている。

(トマト産地化の苦労話を聞く) 昭和40年にここへ来た普及員が桑畑の空地に作っていたトマトを見て、これを市場に出して現金化してはどうかとの勧めがきっかけであった。そこで、部落の農事改良組合長がその意志のある者20人位を集めて皆で相談し、自分もまだ若かったがやろうということになった。それまでの養蚕はえらい仕事だったし、若者には余り魅力がなかった。その中で、トマトをやろうという賛同者が80人位集まってやり始めた。今では農協(JA)や経済連がちゃんと筋道を立ててくれるから良いが、トマト作り35年間の産地化の過程では、もうトマト作りを辞めようと思ったことが何度かあった。トマトは病気が多く、特に最初の7年程は露地栽培であったので病気が多かった。それからハウス栽培に切り替えた。それで多少は良くなった。九州・四国方面への視察を続け、薬による対処法の改善を重ねてきた。半分位が枯れてしまったこともあった。産地化に当たっては、口では言い表せない苦労をしてきた。このように、ただひたすら村内で農業一筋の人生を送ってきた。現在では、郡内で2人、県内でも5,6人しか認定されていない「トマト名人」の一人である。

[現在の仕事(主にトマト栽培)]

トマトの出荷は京都・名古屋・岐阜の3市場である。トマト栽培は前述のように親子別経営で少し変わっている。この親子別経営は当初村内でも10軒位あった。若者に経営の関心を持たせるのと後継者対策としても高卒後からの自立を仕向ける意図があった。親子で競争心を煽る効果があった。当時、自分が一番若くて年寄りの親から段々辞めて行って、今では親子でやっているのは自分の家1軒になった。県などから視察に来ると、必ず親子別経営のトマト栽培農家だと紹介される。家計は一本だが、栽培経営は別々というわけだ。息子は牛もやっていて、牛もトマトもほどほどである。息子のようにほどほどの牛の数なら朝晩に水や餌をやるだけで、あとはトマトにかかれる。牛の数が100頭を越すと、K氏の息子(J氏の甥)のように1日かかりつきりになる。

その他、ムラの農業では酪農農家が減って、今では3軒位になったか。

村内北部ではトマトと肥育牛が主で、花卉栽培農家が3軒位か。自分も以前スターティスという花卉栽培をしていたが、今は止めて6,7年前から冬場の菌床椎茸をやり出した。この集落でその椎茸栽培をしている家が10軒位か。全村では20人位になるか。今年度は何かと仕事（ムラの役職等）が多かったのでやらなかったが…。高収入ではないが、冬場の産業として良いのではないかと始めたわけである。ちなみに、息子とは別経営のJ氏の年収は、現在も1,000万円を下らないということだ。

（加子母村の農業の将来展望として）栄養面などでのトマトの価値が見直されて需要も高まってきた現在、加子母村の産業としては最高ではないかと思う。ムラの地理的条件（海拔700m）や気象条件（1日の寒暖差が大きい）で良いトマト（しまりが良い、甘みと酸味のバランスが良い等）が作れるのは、加子母村のトマトはまさに適地適作である。その適地適作を常々主張している私である。消費者のために安全で安心できるトマトを作って、喜んでもらえる商品生産を心掛けるべきである。

〔家庭生活やムラの生活等〕

山を15ha、田15a（自家用米栽培のための）を所有する。畑20a（自家用野菜作りのための）では大根・ナス・スイカ・キュウリ・カボチャを作り、これらは商品としてのハウス栽培のトマトとは別の自家用である。その余りは産直売りに出して、わずかだが現金収入にもなる。

（加子母村全世帯の8割近くが山持ちであるとのことだが、1軒当たり2,3haが多くて大規模所有は少ないと聞いた）そうである。20,30haの山持ちも多少はいるが、この部落で多い人で20ha、下（村の南部）へ行くと30,40haの山持ちもいる。（かつての山守（やまもり）Nの10代目N氏で40haと聞いた）角領地区のU氏が50haで加子母村一番の山持ちではないだろうか。それだけ持っていて山だけでは絶対に生活できない。木は少なくなってきたし、おまけに工賃（人件費）が高くて採算が取れない。（山林経営、特に篤林家といわれる人で何千haも所有している人を三重県内で筆者は知っているが、そういう人ならやって行けるが…）村内で天然木の100年生のヒノキ山でも持っていれば話は別だが、そういう木も村内にはなくなってしまった。

（それでは山仕事は誰がやるのか、片手間でできるのか、森林組合に頼むのか？）今の若い者は、そもそも山へ行かなくなった。何故かと言うと、山に魅力がなくなったからである。自分の息子の場合もそうである。山に植林して、間伐・枝打ちをしなければならないところだが、金

にならないし、将来の見通しも良くないので、若い者は山へ行かなくなる。せっかく先祖から受け継いだ財産でも、植林してある山は大抵森林組合に頼んで、間伐・枝打ちをしてもらっている。自分の所もそうである。森林組合に頼んだ仕事は、県から助成金がいくらか出る。例えば、自分でやって10万円かかるところを頼むと5万円で済むという具合である。だから、自分の場合はトマト栽培に精を出して山の手入れは森林組合に任せるようにしている。村内の山持ちは大体そういう風になっているようだ。自分のところでできる人は良い方だ。自分もトマトが始まる前の冬場に、山へ一度行こうと思っている。しかし、今年は雪が多いのでなかなか実現できない。山の手入れはして行こうという気持ちはある。

（山の仕事は、農業とはまた違うのではないかな？）雰囲気ががらっと違う。山へ行くと空気も良いし、自分が植林した木も30年生以上になって、すくすくと成長しているのを見るのは嬉しい。山へ行き出すと、「あれもせないかん、これもせないかん」と気持ちがワクワクして、山仕事も良いと思うようになる。（気分転換にもなる？）そう。（山を持つ、山の木を育てるのは、子孫のためでもあるのではないかな？）そう思う。おかげ様で、加子母村は国や県の事業で林道整備ができて木を出すのに余計な出費がなくて助かっている。

（前事例9のI氏が1931年2月生まれで、同級生ではなかったかとの問いには、そうであったという。しかし、I氏は嫌いなのか、億劫なのかよく分らないが、クラス会をやっても出てこない。だから同じ村民でも余り出会わない。その他の村内活動について聞く。ムラの役職、例えば以前に森林組合総代長とか地蔵尊世話人をやってきたと聞いていた）1990年に県からトマト名人の指定を受けたことは前述したが、そういう制度ができて2年目に県知事から認定された。J家のトマト栽培の視察者は昨年(2001年)300人を超したという。昨年から2年1期の社会福祉協議会会長を任された。これは以前、村長が兼務していたのを民間人が引き継いだ2代目で、なかなか大変な仕事である。特に、少子高齢化時代の今日、その要請の対応が難しいからである。加子母村の高齢化率は前の村の概要でも見た通り約29%(1999年10月1日現在)である。昨年暮れには長野県茅野市などの福祉施設見学の研修へ行った。高齢化率29%というのはそう多くはない。本村は昔は山林が多くてムラの財政が潤っていた時期もあるが、今はそうでもない。しかし、おかげ様で外から転入して来たり、若者も町から帰って来るのは良いことだ。おまけに、名古屋や半田（実は2001年9月に愛知県農業大学校卒の若手女性研修者に

会って聞き取りをさせてもらったその当人) からトマトを作りたいという研修にも来ている。このところ、そんな人が3人ばかりいるのを知っている。素晴らしいことだ。森林組合のグリーンキーパーにも大卒者が入っているとも聞く。

(出された干し柿を話題にして) 以前はふじ柿が家の周り一帯にあったが、ムラの農業構造改善事業(昭和43年度から3カ年継続事業として実施)で伐って残り少なくなった柿の木でとれた。渋柿の皮をむいて干して作った。11月頃にとって、皮をむいて干す。去年、気候が乾燥していたので、雑菌(カビ等)もつかずに捨てることもなかった。白い粉は糖分で自然にふいてくる。(これもこういうムラならではの生活の知恵として伝えられてきたと思われる。商品経済体制の浸透した現代社会では、このような手作り食品が消えつつあることを考えれば、なお後世に伝えてもらいたい。毎年本村から伊勢神宮に奉納されるという獅子舞を話題にして) 獅子舞奉納を始めてから今年で25年目である。始めたきっかけは、酒の席で式年遷宮御用材のヒノキを出すムラという縁でムラの獅子舞を奉納してはどうかとのムラの長老の発案であった。最初は伊勢神宮内宮の宇治橋を渡った所にカーペットを敷いて舞ったが、今は神楽殿で舞わせてもらっている。練習は出発前日の16日夜に村内の公民館でする。村内10区ある中の小郷区が今年の当番区として行く。バス2台を貸し切って行く。自分も舞い手(後に獅子頭であったと聞いた)であったが、70歳を越して最後の奉公として舞うように頼まれているので、練習しなければと思っている(本年は2002年1月17日に奉納した)。先の御用材を出すムラという縁で、神宮側からも是非毎年獅子舞に来てほしいと要請されているので、辞めるわけには行かなくなった。(毎年ということは、ムラの年中行事の一つみたいだ) 1月の20日を中心に、人出の多い日曜日を避けて日程を決める。昔はムラにも伊勢講があつて、お伊勢参りに行ったようだ。ムラで信仰されている宗教として御嶽教や白山信仰などがあつたが、時代も変わって少なくなってきた。(本村は「杣の里」の山村であれば、山の神もあると思われるが、それについて) 山の神の祠(ほこら)は各部落のいたる所にあつたが、本部落(小郷地区)では構造改善の耕地整備のために奥の二の谷という所へ合祀した。年に2回(毎年2月7日と12月7日)山の講というお祭りをする。本村は山仕事に従事する人が多かったので、山仕事の安全を祈願するためのお祭りである。自分の子どもの頃には、お祭りに赤飯を炊いてお供えをし、山の仕事道具(鉈・鋸・斧等)のミニチュアも上等のヒノキで

作ってお供えする。魚（鰯）を焼いて共食した。今は部落の班長（10班）のみが代表としてお参りに行く。その他の人も行ける人は行ってくれるように呼び掛けている。昔はそういう所で寄って話して村民同士のコミュニケーションを図った。大人は共に酒を酌み交わし、子どもたちと一緒にお供えの食べ物を全部食べてしまう。山の神は女の神様とされるので、女の人はこの祭りには一切関係しないという。いずれにしても、ムラの祭りもそうだが、そういう催しで世代を超えた老若の村民が寄り集って、昔や今を思う存分話してコミュニケーションをとることが大事なことである（筆者も同感である。異世代間のコミュニケーションによって、文化伝達が可能だし、それがまた教育でもあると思う）。小郷区では二の谷への合祀までは各地区ごとの山の神祭りが行われていた。

近所付き合いでは、近くに同業のトマト栽培農家が多いので、トマト・牛・椎茸などの共通の話題で賑わう。同業者のライバルとしてだけではなく、仕事が遅れている仲間としての手伝いをしてきたことは前にも述べた。隣近所が助け合ってやってきた。

（こういう山村ならではの趣味は何か？）去年から炭焼を始めた。4、5人の仲間と窯を作って、そこで焼いた炭を生活に取り入れ始めた。我が家の2つある炬燵の一つは炭火である。今の社会でもそういうことが段々と見直されてきたので、我が家でも採り入れてみた。竹炭を焼いている人もいる。自分も体が元気なうちは、その竹炭も焼いてみようかと思っている（行動力・実行力が伴って、好奇心が旺盛である）。昔は炭焼が盛んな村であった。農協が仲介して現金化していた。自分の子どもの頃、家にはそんな炭俵が山のように積まれていた。養蚕よりも炭焼をしていた人の方が多かったかもしれない。今の村の山は、原木に使うカナギ（落葉広葉樹）が植林されたヒノキの人工林に取って替わり、少なくなってしまった。ナラ・シデ・サクラといった原木は、森林組合が障害木として売りに出した木を買う。

〔世界観・人生観〕

自然の恵みに対する考えや自然観としては、昔からこの土地に住んできた（土着）ので、都会人が憧れるほど良いことばかりではないが、土と共に生きてきたことと生きられることを幸せに思う。泥だらけになって生きてきたことを誇りに、家族の者が協力してくれたことに感謝したい（それは具体的には、妻の協力と息子家族が家業を継承してくれたことへの感謝の気持ちの現われであっただろう）。

2. 分析と考察

「地域生活者」としてのJ氏は、かつての古いムラ社会に生まれ育って、いわば「普通の人」として様々な経験を積み重ねて今がある。今のムラ社会はもはやかつてのような閉じられた世界、ないしはそこだけで完結する世界ではなくて、外に開かれた社会として存在する。そんな社会を牽引するまさにムラの先駆者と特徴づけられるように思われる。次例のK氏もそうであるが、村内でも代々続いた由緒ある家の長男として、村内生活の様々な辛酸を嘗めて家の重しにも耐え凌いできた。いわゆるムラの土着の「伝統的定住者」の典型とも言える人である。

J氏の話聞いてムラの変遷がよく分る。次例のK氏でもそうなのだが、それは個人の生きた歴史がその社会を逆照射するからなのであろう。ムラの歴史とイエ（家族）の移り変わりもよく分る。J氏の家は村内の典型的な農家（林家）であっただろう。水田稲作には余り好条件ではなかった当時の日本の典型的な山村の姿が現れているのではないだろうか。すなわち、養蚕や炭焼が当時の主たる現金収入で、米作は自給用で先祖伝来の持ち山も、さしたる定期収入にはならなかったであろう。馬の生産も貴重な現金収入の道であっただろう。農耕馬などとして飼われていたが、農作業や林業の機械化に伴って、次第にその存在価値が薄れて行って、今や全く飼われていないという。馬に取って替わって肉用牛や乳牛が飼われているが、酪農用の乳牛も少なくなっている。地理的条件や気象条件などからトマト栽培が当地では適地適作であるとJ氏は言う。J氏の一生はトマト栽培の産地化形成にかけた血と汗の戦いであっただろう。そして土と共に生きてきた現在の自分は幸せであると語る。トマト名人として村内だけではなく外にも情報提供や指導をしている。また、村内でもさまざまな役職を兼ねて責任ある立場にいる。そういうことから、村内外での様々な人間関係のネットワーク網を持っている人である。基本的にこの方も仕事を趣味とする人のようだが、過去の自分の人生経験を活かして最近新たに見直されてきた炭を作る炭焼を趣味としているという。持ち山の手入れをするために山に入るのも農作業とはまた違って新鮮に感じている。郷土芸能獅子舞の舞い手（獅子頭）でもあり、多芸の持ち主である。

年齢の割には年収が1,000万円以上と多く、後続世代の息子とは別経営である。県内のトマト名人であり、ムラのトマト栽培の先駆者として比較的裕福な恵まれた現在の境遇である。そのような生活環境が気持ち

の余裕を生んでいるのかもしれないが、本来持ち合わせた人間性との関わりも大きいだろう。彼の収入と意識と行動が好循環している好例である。

XI. 事例11（同じくトマト栽培の農業者で村内の長老的存在のK氏の場合）

1. 実態の紹介

本事例も加子母村在住の農業生活者である。事例11のK氏とは2002年1月半ばに初めて会い、聞き取り調査をさせてもらった。それらの内容を次に紹介する。

〔家族構成や家族・親族のこと等〕

K氏は1926年8月生まれで、今年喜寿を迎えるとのことであった（本村では数え年で祝う）。妻は1928年4月生まれで、明治時代に村内小郷集落の用水取水工事に功労のあった丹羽源次³⁹⁾ 筋の中西（屋号⁴⁰⁾）家が実家である。後継者の長男は1950年10月生まれで、その孫娘1人は県下瑞浪市麗沢瑞浪高校での寮生活を経て卒業し、現在茨城県の鯉淵学園（4年制）に在籍している。

長男である息子とは2000年9月に初めて会い、すでに聞き取りをしていた。肥育牛の畜産専業農家であることは、前のJ氏の紹介で簡単に触れた。従兄弟に当たるJ氏の長男のように牛の頭数30頭程度ならトマト栽培との兼業も可能だが、100頭以上にもなると専従でなければ無理であるという。以下、その時の聞き書きの概略を記す。餌やりだけで1日8時間を要し、その他糞尿処理の仕事もある。生き物が相手なので、病気に掛からないように衛生面には特に気を遣う。暑い夏場の牛舎の温度調節には、一時たりとも気が抜けない。忙しいので仕事が趣味みたいなものだが、夕食時の晩酌がささやかな息抜きである。付き合い（近所付き合いや親戚付き合い等）には欠かせない冠婚葬祭の出席のため、後を任せられるヘルパーが必要であると力説した。それだけ手を抜けない仕事なのである。経済面では年収1,000万円以上で結構裕福で不足はないと感じているが、生活面での時間のゆとりがほしい。今後の農業の見通しとしては比較的楽観視しているが（この時点では狂牛病問題が起きる前であった）、子どもが娘一人なので、後継者面では多少の危惧がある。今までの畜産危機は、オイルショック（1973、1978年）時と子牛の値が

低落した時位であろうか。

K氏の持ち山（山林）6ha、田50a、畑5,6aである。1985年以来、近くの地蔵尊世話人を努めて現在は顧問、一村一寺の法禅寺総代として11年目を迎えている。昭和60年代には約40戸（当時）の小郷地区の区長も務めた。役場の届け（戸籍上）は、K氏が世帯主である。

〔生活史〕

（祖母や両親から聞いたことを思い出しながら話してみたいと前置きして話始めた）最後の奉公として兵役には4カ月就いた。内地勤務で岐阜の連隊であった。

（地元小学校本校で前の角領地区のC氏やD氏と同学年であった）分教場に4年間通った後、本校で村中が皆一緒になった。今のように車もなかったので、普段は草履に雨降りには下駄を履いて通った。1里（4km）1時間かけて通学した。雨の日や雪の日は辛かった。運動会の時だけは買ってもらった靴を履いて、その靴は大事にしたものだ。今の若い者には想像もできないだろう。

親父は炭焼と養蚕をしていた。自分は学校卒業後、御料といっていた（旧営林署、現森林管理署管轄の）国有林で、造林・下刈りなどの山仕事をやった。初任給が80銭であった。日当である。それから、1円20銭30銭となり、1円50銭の時が長かったように思う。家業の農業を手伝い、農閑期にはそういう山仕事の出稼ぎに出た。当時、祖父もいたので手間（労働力）は相当あった。出稼ぎへ行けという命令であった。山仕事は組に入って、山の飯場暮らしであった。当時の下呂営林署管内であった。昭和10年代のまだ自分が10代の頃であっただろうか。兵役は20歳の時であった。だから、兵役に就くまでは農業と農閑期の出稼ぎの仕事をしていたわけである。終戦後も出稼ぎに行った。その時は村有林の仕事に5,6年行った。当時、家の農業は養蚕と米作りであった。米作りは大した現金収入にはならなくて、今の半分もとれなかったのではないかな。焼畑はやっていなかった。養蚕が主で、畑は桑畑であった。それから酪農を7年位やっただろうか。乳牛で当時は搾乳器がなかったので、手で搾った。乳牛は17,8頭飼っていた。祖父が馬好きで、毎年子馬を作っては秋の競り市に出していた。当時の大事な収入源であった。祖父がその馬を大事に飼っていた記憶がある。

ここは土地が狭い（山間地域だから）ので、乳牛の飼料代に経費を要した。牧草や藁（わら）をよそから買うと採算がとれなくなったので酪

農を辞めて、また村有林の仕事に2,3年行った。それから、昭和42,3年頃にトマトを始めた。村内でも一番最初からであった（J氏と同じ時期のようだ）。その後、トマトが主で稲作にも力を入れた。その時分、ムラの農業構造改善事業が第一次第二次と2回行われた。その時、理事という役員を経験した。方々へ見学に行つて勉強し、県内トップの成果をおさめた。講師を頼んで話を聞き、稲作の勉強をみっちりやった。おかげで、1畝（=1a）1俵（=4石）とれた。どこも5反歩（=50a）50俵位とれた。講師の先生のおかげだと感謝した。米が足りない時代なので、供出して現金化した。それが昭和22,3年頃であったか。木炭車がまだ走っていた時代である。山の草を刈つてきて、馬や牛に与えると堆肥ができる。それを田んぼに入れて肥料とした。それで米が沢山とれたというわけだ。今のように化学肥料ではなくて、本当の有機肥料であった。

（調べると最新の農業粗生産額が恵那郡内11カ町村で加子母村は福岡町に次いで2番目であった）福岡町は米所で、ここはトマトが主体である。トマトは日本一だと知事が誉めてくれた。死にものぐるいで研究して、今でも若い者が研究してミネラルトマトを作った。我々は習っているだけだが、有難い。（夏秋トマトだから夏秋物で、冬場は？）去年まで、椎茸をやっていたが、年もとつたし、採算もとれない。外国からも安いのが入ってきて、急に値が下がった。寒い所だから燃料代でやられてしまった。（適地適作という言葉がある）今のところ、採算がとれるのはトマトだけだ。（年収は？）トマト名人J氏の半分位か。慣れた仕事なので、やることが全部頭に入っている。

（高齢者でも年金だけの人は気の毒な位に収入が少ない）年金だけだと人間はダメだ。働けるということは有難い。トマトはそんなに重労働ではない。ハウス栽培では機械がやってくれることが多い。その分お金もいるが…。

〔仕事について〕

息子は肉牛。自分たち夫婦はトマト。3,000本（20a）を作っている（先のJ氏の収入の半分は謙遜か？）。慣れた仕事で34,5年やっている。1年も欠かさずにやっている。息子はトマトはやらずに牛で手一杯なので、嫁と2人で牛の世話をしている。一生懸命やってくれる。感謝している。

山の手入れにも行く。子どもと一緒にやっている。田畑では自家用米と野菜。畑仕事は妻の分担で、ありとあらゆる野菜を作っている。おか

げで、買わなくてもこの冬場も食べられる。

（妻の話）春はジャガイモ・ホウレン草・大根・モロッコ・ササギ、気候に合わせて次はピーマン・ナス・ウリ、ハウスでセロリ・パセリなど、本業のトマトのハウス栽培の合間を見て作る。余分に作らずに自家用のみに限定して作る。春先に種を播いて夏食べるものにはニンジン・ゴボウ。秋どり用は夏に種を播く。キャベツ・ブロッコリー・レタスは苗を10本位買ってきて植える。ネギは一年中食べられる。柿の木は沢山あったが、構造改善で伐ってなくなってしまった残りで干し柿にする（J氏の所と同じ）。お茶も自家用のみに作っている。昔は沢山作って家で摘んでもんで、飲んでおいしかった。思うように作ったが、今では沢山作ると加工場へ持って行って、よそで作ったのと一緒にしてしまう。米もそうだ。うちは米も自家用のみなので、乾燥機・精米機を買って自分のうちでやっている。藁も干して牛に食べさせる。稲の刈り入れもコンバインでやってしまう。昔買ったもので、何百万円かで購入した。

（K氏）農業は年をとると体も大変だ。腰・腕・膝が痛い。昔、農薬を使ったそのツケが今回ってきたのかもしれない。医者へ行っても「それは若い時のツケやぞ」と言われる。今はずっと医者にかかっている。でも春になって暖かくなると痛い所が直ってしまう。仕事に夢中になるからではないか（根っからのプロの農業者だと感じる。気分的にもそうである）。ここの人は全くよく働く。特にトマトをやっている小郷地区の人はよく働く。でも人間70以上の年をとるともうダメだ（体が故障がちになるのはやむを得ないという意味か？）。

（先のJ氏やK氏の息子たちはちゃんと後継者になっている）自分の父親も養蚕と炭焼をやっていた。自分で9代目だ。息子で10代続いているということは、結構古いということだ。ご先祖様には感謝の心を持たないといけない。そのおかげで、今の我々があって楽に食べて行けるということだ。お地蔵様について知るためには、自分の目で確かめないといかんというので、特にムラゆかりの文覚上人の足跡を辿って方々へ行って勉強している。家の宗派は曹洞宗で、その本山の永平寺には何度も参っている。去年の暮れには、横浜の総持寺（これも曹洞宗の本山で、もとは能登半島にあったが、昭和40年代に移転された）へも初めてお参りに行ってきた。近代的な建物であった。

（狂牛病問題では息子も大変ではないか？）大変ショックを受けている。これだけ一生懸命やっているのに馬鹿なことあるかと言っている。しばらくは休みだ。そのうち（情勢が）変わって行けば…。しばらくは

辛抱だ。うちは資本をかけているから、少ないのと違って大変だ。ご苦労だと思う。

〔仕事以外の趣味やムラの生活等〕

（仕事以外の趣味は？）和讃（梅花流ご詠歌）を習ったり、座禅を組むことをしている。和讃は習い始めて8年位になるが、先頭になってやっている。座禅もやり始めて12年位になるか。寺（法禅寺）へ行って、毎月1,2回は必ずやる。加子母中から50人位が集まる。小さい子どもも参加する。2時間位座禅を組む。本山の永平寺にも行った。村内に一つしかない曹洞宗法禅寺の和尚の指導を受ける。法禅寺への行き来は自分の車を運転して行く。

（旅行等で外へ出ることは？）昨年この部落（小郷区）の老人クラブ（65歳から）の会長を仰せつかって、1年に1回の秋の旅行で長野市の善光寺にお参りした。そこで管長である旧華族出身の女性から、有難いお言葉を頂戴した。それは「人間は心が大切だから、心を大切に」という言葉であった。わずか1分足らずのご講話であったが、それは素晴らしい言葉であった。自分はその時、ムラのお寺の役もしていた。ムラへ帰ってから、テレフォン法話を何かするように和尚から頼まれた。岐阜県内の曹洞宗の法話であったが、先に良いヒントをもらっていたので、快く引き受けた。「感謝の心」という題で、録音テープを送ったが、2カ月間流してくれた。善光寺参りをして聞いた話が役立ったと感謝感激している。若い者にも、人間に対するそんな感謝の気持ちの大切さを折に触れて言うと、興味を持って聞いてくれる。感謝の心がすべてである。今の日本にそんな「感謝の心」が特に欠けているように思うからである（自分自身が感謝の心を大切にするという実践をして毎日を送っているように思った）。

（健康の秘訣は？）余り健康でもないが（謙遜か？）、こうやって元気に働けるということは幸せである。それは、やはり「食」だと思う。食が大事。それには野菜を沢山、汚染されていない（無農薬有機栽培の意味だろう）ものを自分で作ることが大事だ。自分で作って自分で食べる。家で作る野菜は無農薬の有機栽培だ。農薬を使う消毒は、人間に害を与えるから本当にダメだ。息子は特にやかましい。無農薬無農薬とやかましい。特にうちで食べるのは、絶対に消毒するなという。米もそうである。それが一つの健康法である。自分も家族も皆野菜が好きである。生野菜をバシバシと食べる。

（地蔵尊世話人顧問として）あそこの大杉は樹齢2000年に近い。お寺には薬師如来様がまつてあるが、それが平安時代の作品であることは間違いないと専門家が鑑定した。村内でも一番歴史の古い小郷地区も鎌倉時代にはムラとして開けていたということが立証される。（鎌倉時代以前から続いているムラは日本にそう多くはないことを説明する）薬師如来様は寄せ木造りで、大体平安後期の作といわれる。国宝にもなるのではないかとやっている。今でもいろいろ調べて勉強している。ムラの文化的なもの（文化財）を残して伝えて行くのも自分たちの大きな仕事だと思っている。人間は神や仏を忘れてはダメである。（法禅寺の和尚らとの集まりの写真を見せながら）この方は今92歳である。今はその息子が住職である。だから和尚は隠居の身である。（寺も世襲か？）そうである。若い住職もなかなかの勉強家である。

（ムラの宗教は？）小郷地区の水無神社は古い。村内で一番古い。村社の水無神社はこの分社である。もとは飛騨一宮の水無神社で、そこが本社である。今も毎年1回招待を受けてここからお参りすることになっている。世話役はいるが、小郷区の水無神社は無人である。祭りは春秋と年2回あるが、秋の大祭の方が立派である。御輿と小さい山車（やま）が出る。（村社水無神社の例祭を一昨年見学したが、からくり人形が出たりして高山祭のからくり人形を思い出したことを言うと）こちらのはどうもあっち（高山）の方から来たのかもしれない。古いということは素晴らしいことだ。それから、加子母村から奉納獅子を伊勢神宮へ出して、ずっと続けている。永平寺と総持寺は同じ曹洞宗でも、人間のお父さんとお母さんに相当すると和尚は説明してくれた。

（親戚付き合いは？）冠婚葬祭。その他、同業者（例えば、トマト生産農家等）仲間の研修や寄り合いがある。身内のことで、孫娘の問題（婿を取って後継してくれるか）も大事なことである。

（出してもらった干し柿を話題にして）干し柿は体に良い。菓子よりも体に良い。加子母村も合併問題（2005年までの町村合併）の話が持ち上がって大変だ。どこも同じだが…。加子母村は山林が多いが、山林もダメだ。これからどういうことになるのか分らないが…。

（思うままに話してもらおう）隠れた人物文覚上人を掘り起さないかといってよく訪ねてくる研究者もいる。その先生が先の仏像（薬師如来像）の鑑定を写真でしてくれた。国宝にでもなったらと、和尚もえらく喜んだ。地蔵尊も前は法禅寺の管轄だったが、今は小郷区が世話役をしている。古い地蔵尊で神亀2(725)年僧行基自作の等身大の木像と実証さ

れている。なめくじ祭りの時にお経を上げるのは、若和尚（住職）である。地蔵様にまつわることが全部書いてあるものがある。それによると、文覚上人は腹痛のためにこの地で亡くなったとある。文覚に関連のある地として、広島や佐渡へ行った。京都神護寺も文覚が建てた寺で、3回行った。旅行がてらに…。広島・佐渡ではそれぞれ2泊していろいろ調べたが、何も見つからなかった。結局、墓は神護寺にしかなかった。

2. 分析と考察

K氏は前のJ氏と同様「自然性の強い地域社会での（土着の）伝統的定住者」であり、必然的に「自給を重視した生活の実践者、自立的生活者」であることはより強い確信を持って言える。家族の日々の食事は自家製米や野菜を食材とし、喜寿を迎えた年ながら「年金だけでは人間ダメだ」と言い切って、自らトマト栽培の労働に日夜励むその姿勢から筆者はそう思うのである。さらにK氏から見る「地域生活者」とは、「何よりも自分自身の身近な生活世界であるムラの伝統的地域文化の継承・存続を日々の生活規範として生きる人」と言えるのではないだろうか。

K氏の一生もJ氏と同じくムラの歴史とともにあった、いわばムラの生き字引のような存在である。林業山村である当村にあって山仕事の出稼ぎなどを経験した様々な経歴の持ち主である。今ではムラの長老的存在の方であるが、本人は特にムラの文化・歴史の継承者を自認し、その使命感に燃えているように感じた。また、「有難い」という言葉をよく使い、ご先祖様や身近な人、神・仏への「感謝の心」を強調した。そして、何よりも自分を大切に、人間の心の大切さも説いたように思う。

要は、日本的である「人間の和の心」の大切さを強調しているのではないであろうか。それと、自分を大切にすることとは自分で経験して学んだことを大切にすることだ。それをK氏の様々な経験に裏打ちされた言葉として受け取りたい。

第5節 まとめ

本章では11名を「地域生活者」と指定してその山村生活実態（家族構成・生活史・仕事・ムラの生活等）を聞き取り調査から紹介し、個々の事例に即した分析と考察を行った。彼らの属性は40代から80代のいずれも男性で、林業従事者（林業の一人親方等）、ムラの基幹産業である林業と関連する木地職人、家具職人、そしてトマト栽培の農業者などであった。山村生活実態の紹介は、村内での彼らの生活構造の解明を目指し

て、できるだけ聞き取り内容の事実に即した記述と筆者の説明・解釈を加えたものである。分析と考察は彼らの生活理解や人間理解に基づいたものである。

冒頭で述べたように、本章では第2章で検討した「生活者論」の系譜とそれに基づいて5項目にまとめた「地域生活者」の仮說的定義を念頭に置きつつ、11人の山村生活者の具体的な生活内容を描いた。本章の作業はここまでとし、次の第4章では第2章の「地域生活者」の理論的概念的指定と第3章の「山村生活者」の実像描写という二方向からの検討を突き合わせ、「山村地域生活者」の像を確定したいと考える。

注

- 1) 実態の紹介は各事例いずれも聞き取り調査に基づいた、いわば聞き書きである。文中の括弧内はその聞き書きを補足する筆者による問い・説明・解釈を示したものである。
- 2) 家族後継者のいる者は、その扶養家族の一員としていわば悠々自適な生活を送っている。しかし、後継者のいない者は年金生活者として、あるいはそれだけでは不十分なので、今なお頼まれた山の（請負）仕事をしている。
- 3) 林業の一種の雇用形態をいうが、曖昧なままに確固たる概念規定はなされてこなかった。鈴木喬はその特徴点を次のように挙げている。
「①他からの作業の『請負』で仕事をする、②自らも労働をすること、③何らかの労働手段を所有すること、④原則として他人を雇用しないこと、⑤その仕事について総合的な目配りと高い技術を持つこと」（鈴木喬「『一人親方』の普遍化とその再編」山村経済シリーズ No. 3(1985)『木材伐出構造の現代的側面』山村経済研究所、27頁）。現在、加子母村には一人の「一人親方」も存在しない。それは安全管理面から、グループ行動が奨励されているからだと言う（Bさん談）。加子母村森林組合資料(1997)『加子母村森林組合の概要』にも「個人作業員から班構成へ」という記述が見られる。
- 4) 拙稿(1998)「現代我が国農山村地域における林業労働者の生活と人間に関する一考察—岐阜県下の一林業山村における聞き取り調査結果に基づいて—」『労働科学』第74巻第6号、労働科学研究所、229-236頁の内容を大幅に加筆修正した。
- 5) 都留は「苦役」から「生きがい」のある活動としての労働を、内山は「交換価値」は生み出さないが「使用価値」を作るようなものとし

- ての労働を言う。都留重人「『成長』ではなく『労働の人間化』を！」(1994)『世界』4月号、岩波書店、84-98頁、内山節(1988)『情景のなかの労働－労働のなかの二つの関係－』有斐閣を参照。
- 6) 祖田修「持続的農村地域形成の理念」祖田・大原・加古編(1996)『持続的農村の形成－その理念と可能性－』富民協会、12-32頁を参照。
- 7) 加子母村役場編(1999)『加子母村勢要覧』や加子母村役場から配布してもらったその他の資料を参考にした。
- 8) 1997(平成9)年1月21日付朝日新聞名古屋本社版記事より引用。
- 9) 『上矢作町勢要覧・統計資料編』上矢作町役場、1998年や『平成10年度版 過疎対策の現況』1999年を主に参考にした。
- 10) 『八幡町勢要覧』2001年、八幡町森林組合からの配布資料や筆者の聞き取りを参考にして纏めたものである。
- 11) 1871(明治4)年に戸籍を作ることと任務に各村に任命されたのが戸長であるが、その任務を終えると公選戸長が選ばれた。加子母村の初代公選戸長に選ばれたのが、後出の丹羽源次(注40)参照)であった。1889(明治22)年の町村制実施によって戸長制度は廃止され、戸長に代わる村長が選ばれるようになった。
- 12) 加子母村での炭焼は明治になって始められ、最初は農家の副業から専業も現われて一時は養蚕と並ぶムラの大切な収入源であった。しかし、1955(昭和30)年頃から始まった燃料革命による需要減や人手不足、植林の普及による原木難などによって廃れて行っただけ。加子母村誌編纂委員会編(1972)『加子母村誌』岐阜県恵那郡加子母村、515-516頁も参照。
- 13) 正確には、昔から加子母川・付知川を利用した流材方法から、1893(明治26)年に付知・渡合(現加子母村)間に林道(牛馬道)が開設されたことによって陸上輸送に変わり、さらに1924(大正13)年に中津川・付知間に北恵那鉄道の開通によって木材はすべて貨車輸送になった。しかし、トラックの大型化に伴って1959(昭和34)年から森林鉄道の自動車道への改良工事に着手し、1963(昭和38)年にその完成で森林鉄道は撤去された。したがって、その後は加子母村の交通不便な奥地にあった国有林も本格的な自動車輸送時代となって今日に至っている。加子母村誌編纂委員会編、前掲書、293-294頁参照。
- 14) カナギは固い木の意味で使用する地方もあるが、カナギはこの地方特有の表現(方言)だと思われる。カナギのあとの括弧内は筆者によ

る注釈である。

- 15) この地方では前のカナギに対して、スギ・ヒノキなどの針葉樹をアオキと呼ぶ。
- 16) 宇江敏勝(1996)『山びとの記〔増補版〕』中公新書、41頁、227頁を参照。
- 17) 「木馬は資本が少なくてすむこと、木馬を挽く木馬道は一度作るといつまでも利用出来ること等の利点の上、能率的な出材方法であるので、将来とも廃ることなく、山林労働の一分野を占めるであろう」
(加子母村誌編纂委員会編、前掲書、514頁)と記されているが、安全面の配慮や機械化の影響で今ではヘリコプターによる集材を行っている所もあるぐらいだ。現実には予想に反して同村でC氏の後継者が育たなかったのも時代の趨勢でやむを得ない。
- 18) 当時郡の中心であった中津町(現中津川市)から下呂に至る旧飛騨街道を県道として改修するための工事が、1894(明治27)年に着工して1900(同33)年に完成。その後、県道中の最難所とされた塞の神峠のトンネルも1965(昭和40)年に完成して1969(同44)年に待望久しく国道に昇格、国道257号線となった。加子母村誌編纂委員会編、前掲書、317-320頁参照。
- 19) 『加子母村誌』には「一時炭焼は養蚕と並ぶ大切な村の収入源であった」(515頁)とあるように、同郡内の上矢作町でもそうであったようだ。その後どちらも廃れて行ってなくなったが、炭焼は最近復活して、副業ないしは趣味で竹炭を焼いたり、木酢液を取ったりする人がちらほら見られるという。養蚕は全くなかった。
- 20) 前の宮本常一の『越前石徹白民俗誌』の「入村記」に、1回目の石徹白訪問の帰りに急遽予定を変更して上穴馬村から油坂峠を越えて白鳥町へ引き返す途中、上穴馬の集落で1泊する記述が見られた。宮本常一「越前石徹白民俗誌」『著作集』第36巻所収を参照。
- 21) 下穴馬村と上穴馬村が合併して、1956(昭和31)年9月30日に和泉村が誕生した。そして、石徹白村は1958(昭和33)年10月に岐阜県白鳥町に編入されたが、小谷堂・三面両地区は同年に和泉村に吸収合併された。宮本は1回目の石徹白訪問の際、旧上穴馬村から白鳥町へ戻って行ったのは前述したが、2回目の石徹白訪問の帰りも朝日集落(旧下穴馬村)までは1回目と同じで、そこからバスで福井県大野市へ出た。それ以前、柳田国男が1911(明治44)年7月の「美濃越前往復」紀行の折にも、郡上八幡・白鳥から石徹白を訪ねて、小谷堂・三

面・朝日を経て大野・福井へ出ている。現和泉村でも旧石徹白村（小谷堂・三面地区）や下穴馬村（朝日地区）の穴馬地方の当時の民俗などを知る資料である。柳田国男「美濃越前往復一明治四十四年一」

『定本』第三卷所収を参照。

22) ただ『和泉村史』1977年には「なお、和泉村には、悪源太義平が村内に穩（隠？）棲した、という伝承や、平家滅亡の後落人が来住した、という伝承もあり…だがこれらはいずれも確実な歴史とはほど遠い、伝承の産物といわねばならない」（146頁）とあり、平家落人伝説には否定的である。

23) この地方ではかつて粟による貢納が認められていた記述がある。稗や粟などの雑穀栽培は焼畑農耕によるものではなかっただろうか。

「現在焼畑は五町で問題にならないが、以前には広い面積にわたって焼畑が経営され、普通畑とともに雑穀が栽培されていた。」（『和泉村史』1977年、705頁）とある。

24) この地方ではキノコのことをコケと呼ぶ。先の宮本常一の「越前石徹白民俗誌」にもその記述が見られる。

25) 拙稿(2000)a「地域生活者としての農山村住民ー岐阜県の実業山村・加子母村を例としてー」『総合農学』第47巻第1・2号合併号（通巻114号）総合農学学会、38-39頁。

26) 拙稿(2000)b「地域文化の諸相ー岐阜県下ー山村での見聞に基づいてー」『論叢』第31巻第1号、中京短期大学、1-14頁。

27)28)同上論文、10頁。

29) 祖田修(2000)『農学原論』岩波書店、141-143頁。

30) 木地師という名称もあるが、この地域では一般的に木地屋と呼んでいる。「木地師」については杉本壽の一連の研究結果が世に出ているが、その中で「轆轤師」「木地師」「木地屋」などの語義に触れて「柳田国男氏を始め先学の多くが木地屋名を用い、文化財保護委員会も無形文化財の指定に当たっても木地屋の名称を使っている。しかし、同職の人々はこの名称を嫌うので著者は轆轤師・木地師の名称に一定している」（杉本、1967、8-9頁）と述べている。筆者の知る限りでは、柳田は「木地業者」に始まり、「木地屋」「木地師」を使っているし、宮本常一も「木地屋」「木地師」を特に意識的に区別して使っているようには思えない。学会名は「木地師」であるが、I氏は後に見るように「木地屋」名に愛着があるようだ。本論文では、I氏の意見は尊重しつつも特に区別はせずに適宜使い分ける。そして、柳田は

「小倉とか小椋、大蔵など、…かういふ苗字や地名は大体においてこの木地屋に縁由（ゆかり）のあるものと見ることができる」（柳田、128頁）と言い、杉本は木地師村落に現れている特徴として「小椋・小倉・大倉・巨椋・藤原・筒井・宮本などの姓をもっている」（杉本、169頁）と述べている。柳田国男(1958)「木地屋のこと」『定本』別冊第三、128-129頁（初出：「故郷七十年」『神戸新聞』に1958年1月8日～9月14日に200回連載されたものの1回分である）、杉本壽(1967)『木地師制度研究序説』ミネルヴァ書房などを参照。

- 31) 拙稿(2000)a、前掲論文、37-38頁。
- 32) 蓮沼州子(2000)『惟喬親王と木地師の物語』日本木地師学会、135頁。
- 33) 加子母村誌編纂委員会編(1972)『加子母村誌』岐阜県恵那郡加子母村、502頁。
- 34) 宮本常一(1968)『山に生きる人びと／双書・日本民衆史2』未来社、225-226頁。
- 35) 宮本、同上書、227頁。
- 36) 杉本(1967)、前掲書、143-144頁。
- 37) 千葉徳爾(1994)「山村」大塚民俗学会編『日本民俗事典』弘文堂、296頁。
- 38) 少し古いが、昭和45年の世帯番号簿による村内に多い姓は順番に①田口114（世帯数、以下同様）②安江59③伊藤53④内木52⑤今井43…であるが、小郷区に限ると今井・三浦・日下部・額額・丹羽・熊崎各姓が多いとある（『加子母村誌』1972、554頁）。
- 39) 以前、小郷区で用水の水を取り入れるのに難儀していたが、私財を投じて工事をして用水を取水するのに功績があった人物である。K氏は中西源次翁と言っていた。その用水近くには翁の碑もある。私財は今日の金額に換算して700万円以上であったとされる。詳しくは「小郷用水源次掘抜きの話」加子母村文化財保護審議会編(1990)『加子母の歴史と伝承・続編』加子母村教育委員会、9-10頁を参照。
- 40) 加子母村内には有力者で同姓が多かったのも、その出自と系統を明らかにするために各家には屋号があった。現在では屋号を持たない家も多くなっているらしい。由緒ある家の証しか。

第4章 山村地域生活者像の内容と意義

以上見てきた各事例の項目ごとの共通点や相違点の特徴を挙げて、一人一人がそれぞれ個性的な「山村地域生活者」を3層から成る価値構成（経済価値・生活価値・生態環境価値）という側面から比較考察する。結論的にそんな諸価値の体现者としての「山村地域生活者」の存在形態を意識面・行動面・機能面から検討することによって、新たな「山村地域生活者」像を描いてみよう。そして、彼らが地域社会に果す役割の提言などを行って最後の締め括りとする。

第1節 11の事例調査に関する検討

「地域生活者」として取り上げた対象11事例の性別は、一部その妻の聞き取り内容も含まれてはいたものの、すべて男性であった。年齢は筆者がまとめをしている2002年3月末現在で、40代前半1名が一番若く、次に50代前半1名、60代前半1名の3名以外は、70代6名と80代2名の高齢者8名が多く、平均年齢も70代で人生経験豊かな人たちであった。職種は現職・元職と様々であるが、職業は農山村地域、とりわけ林業山村だけあって林業（いわゆる一人親方の現職・元職を含めて）7名、木工・家具製造業2名、農業2名であり、定年退職のない自営業がほとんどなので現職と元職の線引きは難しい。事例1, 3, 4, 5以外は、年齢に関係なくすべてバリバリの現役と言える。さすがに高齢者が多いから年金生活者も多い（事例1, 2, 3, 4, 5）が、70歳代でも年収1,000万円以上の所得を得ている者（事例9, 10）や40・50歳代でも1,000万円（事例6, 8）の収入があつて年齢に関係なく概して経済的には比較的恵まれていたと言える。ただ年金のみの生活は、現実的にかなり厳しい生活を強いられているように思われた（経済面）。

家族構成から見た場合、高齢者が多いことは、すでに世代交替を終えている（3世代同居家族の場合、戸籍上の世帯主であることは別にして）ということであり、子どもの扶養者なのは事例8の一例だけであった。ただ、世代交替を終えているといっても、それは必ずしも後継者が育っている、もしくはいるというわけではない。同業の後継者と言うならば、事例1, 6, 9, 10, 11の5例で、しかも結婚して子どももいる新たな家族を築いて自立している者は事例10, 11の2例に過ぎない。あとの3例はいずれも独身者であった。20・30代の独身者なら、今後結婚して新家族の形成も十分考えられるが、50歳前後の独身者なら婚期を逸したと

見做されてもやむを得まい。あとの6例の立場は様々である。その6例について次に個別的に見てみる。

事例2は他出した娘2名（1名は既婚）で男の後継ぎがない。

事例3は2名の息子家族の財産相続も含めた家の継承に決着が見られない。

事例4の場合は障害者である一人息子を抱えて苦悩している。

事例5は長男が跡継ぎだが家業の農業は手伝い程度で別の職業に就いて山仕事は一切しない。

事例7も息子2名はそれぞれが別の職業である。

事例8は、学齢期にある前述の被扶養メンバーだが、娘2名なのでいずれ後継者問題も浮上してくるかもしれない。それ以前にH氏本人の実家の後継者問題も未解決のようである。

また、事例6のF氏は定位家族の次男であり、きょうだいとの遺産相続問題でもめているともいう。事例10のK氏は孫娘1名だけなので、将来の後継ぎ問題を危惧していた。この場合は杞憂であれば良いのだが、いずれにしても本事例でみた個別家族の後継者難に象徴される後継者問題は、現代日本の地域社会が抱える地域問題であると同時に、日本全体の社会問題でもあると言える。

現実が年金のみの生活であつたりするように厳しい反面、彼らはいずれも農山村において、多い少ないの違いはあっても山林・田畑などの財産所有者であつた。であればこそ、すんなりと決着しない相続問題も起きるのかもしれない。また、自ら保有する田畑で作る自家用米・自家用野菜での自給自足に近い生活も可能である。山林の手入れが、長年山仕事に従事してきた彼らの経験に根づいたところの老後のやりがいのある仕事であり、ささやかな生きがいであり、厳しい現実生活をリフレッシュさせてくれるような息抜きでもあるという。それぞれが趣味も豊かで、多芸多趣味の余暇を過している。

村内生活では、かつての日本のムラ社会に特徴的な助け合いの精神が根づいたものとして受け継がれているように思われた（特に、宅地や農地を世話してもらったH氏、トマト栽培農家で指導者的立場にあるJ氏の事例等）。しかし、人を頼っては生きて行けないというI氏の場合は、木地屋という特殊な職業集団の来歴にもよるのであろうか。各村内での近所付き合いや親戚付き合いも人並みになされ、分相応や年齢相応のムラの役職を務めてムラの役割分担の責任を果たしているように思うのである（生活面）。

以上のような、現実の経済面・生活面での「金銭重視」対「知足の精神」や「稼ぎ」対「創造性」のはざまでの葛藤や動揺を経験し、経済価値と生活価値の間を揺れ動きながら、彼らは何よりもまた生態環境価値の体现者、すなわちナチュラルリスト・エコロジストであるということだ。

恵まれた自然環境を活かした趣味を持つ生活態度の事例5のE氏を前にそのように名づけたが、その他の事例でもそれは言える。すなわち、「地域生活者」にとっての地域、特に自然とは生産現場であり、趣味を含めた生活の場である。いわゆる林業山村にあつては、農業生活者でも多かれ少なかれ山林を保有し（J氏15ha、K氏6ha）、山の手入れ仕事は農作業とは違った労働の新鮮さをもたらすと言う（J氏）。老後の逼迫した生活手段として百姓をせざるをえない場合（D氏）や田畑はただ保有するだけの場合（F氏）もあるが、概して田畑は老後の夫婦にとって大いに利用価値のある、日々の生活の源泉でもあった。山林所有も事例6（現在も？前住地に30haを所有）と事例8（隣接する下呂町の実家には山林を所有）以外、多い少ないの違いはあっても皆が所有していた（事例1 5ha、事例2 5ha、事例3 3ha、事例4 3ha、事例5 15ha、事例7 4ha、事例9 5ha、事例10 15ha、事例11 6ha）。

さらに、自然相手の趣味として、事例1は山菜採り、事例2はへぼ捕り、事例3は炭焼、事例4は釣り、事例5は薬草研究、事例7はかつての馬飼い・乗馬、事例9は釣り（特にアユ掛け）・へぼ捕り・キノコ採り、事例10は炭焼などであった（生態環境面）。

以上から彼らの山村地域生活とは、半ば自明視されるが、「自然性の強い地域社会で、より自然性の有した労働により、モノの生産行為（労働）と趣味も含めた日々の生活が同一地域内で行われて一体化している」と言える。

先の理念型とは「純粹に概念的な構成物である」との定義を踏まえた上で、各事例の顕著な特性を抽出して帰納的に「地域生活者」を再定義し直したのが次の結論部分である。

第2節 「地域生活者」像の諸特徴

先に5項目の特徴を挙げて措定した「地域生活者」の理念型を基礎に、11事例を調査してその実態描写と分析をし、理念型をさらに具体化する形で「山村地域生活者」の存在形態を、意識面・行動面・機能面から11の論点に整理して列挙してみる。

I. 意識面として

第一に、「自然性の強い地域社会の文化特性をも身に付けて継承しようとする伝統的定住者ないしは定住志向者」である。

かつて木地を求めて移動生活した木地屋も、時代や社会の仕組みの変化によって帰農定着した。J ターンしたH氏の今後は不確定な要素もなくはないが、当地域の「木の文化」「匠の技」の伝統を受け継いで、長男である家の重しも働いていずれ遅かれ早かれ定住の決断を迫られるだろう。F氏は前住地の伝統的な生活文化を身に付けて、移住した現住地での定住志向者である。その他の事例は、ほぼ土着の伝統的定住者であったことから、単なる「定住者」ではなくて「(土着の) 伝統的定住者ないしは定住志向者」である。

第二に、「その定住志向の生活信条は伝統的地域文化の継承・存続を日々の生活規範として重視」している。

J氏のように郷土芸能獅子舞の継承者であり、K氏のように村の歴史を尊重し、ご先祖様に感謝するといういわば「精神の継続性」の実践者の存在が顕著な例であろう。前の「木の文化」や「匠の文化」の伝統の継承者H氏の存在もそうである。I氏などは独特な木地屋文化の継承者でもある。

第三に、「経済的には苦しくても、金銭至上主義に走らない、効率万能主義にもこだわらないエートスを有している」。

本論文で取り上げた11事例の中には年齢に関係なく、1,000万円以上の年収を得ている者が4事例あった。村内社会でも経済的な階層分化が見られるということだろう。収入が多ければ人間の意識や行動にゆとりがあり、少なければその逆とするのは余りにも短絡的である。人間の意識や行動はその人間性に負うところも大きいからである。現代日本の農山村地域にあっては、概して経済的に恵まれない人が多いが、そんな人もカネよりもヒトを大事にしようとする精神の持ち主である。できることは自分でする、金に頼らず人もあてにしない、使用価値的労働や雑労働に重きを置くI氏がその典型か。

第四に、第三とも関連して「モノやカネよりもヒトやココロを大切にする、気持ちの余裕がある人」である。

自分さえ良ければそれで良いというのではなくて、周りの人や人間関係にも十分な配慮が届くような人である。何よりも身近な家族に気配りして家族関係やその絆を大事にする人こそが、精神的な豊かさを具現しているのではないだろうか。現在、財産相続問題を抱えるC氏のような

事例は一時的な例外として、また経済的に恵まれている人ならなおさら当然のことで、これらは人間として最低の必要な条件である。多かれ少なかれの程度の差はあれ、取り上げたほぼ全事例に該当する項目である。

Ⅱ．行動面として

第五に、「自然が豊かな地域社会に生きる彼らの暮らしの中には、自然性を有した労働により、単なる消費者ではない自給を重視した自立的生活者としての行動が見られる」。

生業としての農林業はまさに自然性を有した労働であり、自然相手の豊かな趣味は前節で見た通りである。農業林業に共通する自然相手の物作りは、生き物との対話（相互作用）や循環性に触れることにより、人間の心を和ませるものがある。また、年金生活者なら止むに止まれぬ面もあるが、米・野菜作りの自給を重視した生活者であった。本項目は前に掲げた「地域生活者」の仮說的定義(2)「労働・休養・娯楽・教養を生活の基本的構成要素とする人間の活動総体の体现者」の項目を再検討して定義し直したものである。従って、本項目は先の項目の内容を含ませたものとなっている。前節で見たように、自然性を有した労働による自然相手の趣味や教養を持つ人が多かった。

第六に、「モノの生産と生活が同一地域内で行われ、一体化している」。

むしろ、「地域生活者」の存在形態としては半ば自明視されることとして当たり前のことである。つまり、都市生活者のように職住分離せずに近接ないしは一体で全事例に該当する。

第七に、「普通の人々」である。

村内でたとえ由緒ある家柄でも、若くして土木作業や杣仕事などの出稼ぎを経験した事例（事例2, 9, 11）があった。彼らの日々の生活は「生活苦」とともにあったといっても良い。そんな人でも分相応、年相応に役職を経験してきて、現在では村の長老的存在の人もいる。いわば山村生活の辛酸を嘗めてきた人々である。失意の淵に落ち込み、絶望して苦悶・煩悶するが、希望の光とともに立ち直るような感情を体験してきたという意味のごく「普通の人」である。

第八に、「生活の創造者である」。

生活を創造するのに伴う、喜び・悲しみ・苦しみの濃淡には個人差はあるものの、皆が精一杯の生を生きている。特に「木の文化」を標榜する地域にあって、木地職人や家具職人のその製品製造には彼らなりの相

当なこだわりを示す「木の文化」の創造者・体现者であり、そんな創造的資質を有する点で彼らはまさに「芸術家」であると評されよう。また、「生活の創造者」とは前の「労働・休養・娯楽・教養を生活の基本的構成要素とする人間」の意味が含まれることは言うを待たない。

Ⅲ. 機能面として

第九に、「基本的に家業の継承者であり、多かれ少なかれ家産の保有者・継承者」であった。

第一の「（土着の）伝統的定住者ないしは定住志向者」とも関連して、家の長男の場合はもちろん、次男・3男であっても各家の事情によって家産を保有して家業の後継者であった。このことは彼らにとっては自由な職業選択の余地がない手かせ足かせであったかもしれない。未だに決着を見ないH氏の例もあった。家業や家産の継承者であることは、また家の重しや村の重しとして、当人たちに桎梏として働いたであろうことは想像に難くない。B氏C氏D氏の場合、家産の継承を含めた家業の後継者問題で苦慮していた。

第十に、「村内での役割分担の責任を果している人」である。

家やムラの付き合い、ムラの行事への参加も積極的である。年相応、分相応にムラの役職などを経験してきた者が多いのは、前の事例紹介で見て事例分析で指摘した通りである。このようにして彼らの存在は結果としてムラの存続に十分寄与しているのである。

第十一に、「21世紀の日本の地域社会の行く末に光明をもたらすような、外に開かれた社会の中の開放的な人間、開かれた心を持つ人間」である。

現代のムラ社会は、もはやかつてのような閉じられた世界、ないしはそこだけで完結する社会ではないし、あってはならない。外の世界との様々な関係性やネットワークを有して開かれた社会として存在すべきことは、祖田修の「開放性地縁社会」構想に価値賦与して筆者は同意した。

本論文で取り上げた事例では、H氏やその妻の古くて新しい生き方・考え方にいわば新しいタイプの「地域生活者」像を見る思いがした。また、J氏はトマト栽培の産地化形成に当たり、様々な苦労や試行錯誤の経験を経てきたが、その経営も軌道に乗った今では外部に向けて惜し気もなくその技術を開陳して指導しているらしい。すべての「地域生活者」がそうだというわけではなく、このタイプは未だ少数派に過ぎないかもしれない。

以上より結論的に総括してみる。前記のような山村生活者の具体像を通して見る「地域生活者」の存在形態は、その意識面・行動面・機能面それぞれが機能連関して意識が行動を誘発し、その行動や存在自体がまたムラ社会の存続や発展に寄与するという具合に機能的でもあった。

筆者が新たな「山村地域生活者」像を描くのに選定した対象に偏りがあったかもしれないが、かつて柳田国男や宮本常一が思い描き、実際に見たいわゆる「山民」とは違った山村民を筆者は見たのかもしれない。日本国内の隅々にまで貨幣経済が浸透した現在、焼畑農耕を営む山村民の存在は皆無とは言わないまでも、稀有であるに違いない。筆者が選定し、見た現代日本の「地域生活者」とは、いわば「無名の普通の人」であり「無名の普通の百姓」であったように思われる。「普通の」とは言ったが、現代日本の経済発展からすると、それから取り残された常に生活苦と不安の中で健気に苦闘する「生活者」であるかもしれない。また、老身かつ病身で体力勝負の彼らのような生活ならば悠長なことも言っておられないが、概してより生身の自然に対峙した彼らの生活は、繰り返すが生き生きとして創造的でもある。しかも、長年山仕事やムラ生活で培ってきた知識・技能・知恵を有する彼ら、特に木地職人や家具職人は日本の地域社会でも数少なくなりつつある林業分野での文字通り伝統技能職人と見做せないだろうか。そんな普通の手作りで物作り職人を大切にすることが小さなムラ、とりわけ林業山村が今後生き延びて行けるかどうかの浮沈を左右するように思われる。彼らはまた林業に特化したムラの活性化にも大いに寄与できる人材であるに違いない。比較的恵まれた林業山村加子母村のようなところでも、後継者難は大きな社会問題であった。もちろん、J氏やK氏のように後継世代がちゃんと育っている家もあったが、それらは少数派かもしれない。しかし、一様に各イエ集団では、それぞれが家産や家業の継承者としての役割を果たし、また後継者への配慮も示している。年老いた現在の「地域生活者」の後継世代が定着すれば良いが、もし彼ら一代限りで途絶えるならば、彼らの生きた証しはどこに求められるのだろうか。

これらの問題は、筆者のフィールドであった岐阜県という日本のローカルな地域問題ではなく、現代日本の農山村地域に普遍的現象と言えるだろう。

そういう問題への対処策として外部の新鮮な息吹を導入することによってムラの再生が計られることにもなる。「地域生活者」を「普通の

人」と捉えた時、彼らは最初に登場したT氏のようなIターン新規参入者にとって、農山村地域生活のモデル的な存在となるかもしれないし、反モデルか非モデルであるかもしれない。Iターン者の定着率の高い理由を考察した時、定住先での地域活動ネットワークが形成されていたり、妻の実家先であったり、山林を購入していたりと地縁血縁関係の絆の形成や財産保有が縛りとして機能しているように思われた。縛りという受身的表現よりも、むしろそこを活動の起点として活かした村内生活をしていると言った方がより適切であるかもしれない。そんな場合、背伸びしない等身大のモデル（反モデルあるいは非モデル）として「地域生活者」はあるだろうし、また経済面や生活面で現実に苦勞し、苦悩する「地域生活者」の姿からも学んで乗り越えて行く対象としても存在するだろう。

第3節 まとめ

前に述べた「地域生活者」の理念型を基礎に、前章の実態紹介と分析で検出された新たな「山村地域生活者」像を付け加えるなどしてまとめへの予備作業を行った。それは経済価値・生活価値・生態環境価値の体現者としての「地域生活者」の姿の再確認でもあった

結論的には「山村地域生活者」の具体的な生活内容の特徴を11項目挙げて、彼ら「山村地域生活者」の存在形態を意識面・行動面・機能面から検討した。一言で言えば、このような諸特徴を備えながらも地域の中で「生きがいを持って生活している人」とすることができる。このことは現代日本の農山村地域に遍く適用可能であろう。

今後の山村ビジョン（山村の再生・活性化等）に果たす役割として、彼らが「普通の人」であるが故に、等身大のモデル的存在足り得るか、反モデルか非モデルであるかもしれない。しかし、身近な「山村地域生活者」の姿から学んで、乗り越えて行く対象として少なくとも彼らは存在するに違いないと総括した。

第4節 補足—残された問題等—

本論文をまとめるに当たっての筆者の問題意識は、はじめにでも述べたように、林業労働に従事する林業生活者の人間理解と山の仕事を含めたムラの生活全般の理解にあった。

自営農家のように自営林家では生活して行けない。農家の場合は、兼業でも第Ⅰ種と第Ⅱ種があって第Ⅰ種ならば小規模自営農家でも生活で

きだけの農業収入はあるが、いわゆる林家の場合はそれが成り立たない。つまり、小規模山林所有では林業だけの生計は成り立たない。そうすると、大規模自営の林業家ということになるが、それは筆者のイメージする生活者とはかけ離れる。

生活者とは普通の生活をする人であり、農業生活者に当てはめて平たく言えば、ごく普通の百姓のことであり、その生活全般への関心であった。篤林家といわれる大規模の林業経営者のような林業家でなければ雇用される林業従事者は数多い。筆者の本研究のフィールドであった岐阜県では、最も大きな林業事業体は県内99市町村に48(2001年3月末現在)ある森林組合である。最初は、県内各森林組合作業班に所属する作業班員(森林組合によって、森林技術者とか森林技術員、グリーンキーパーと呼称している)を対象者として選定して、聞き取り調査を実施した。この調査は現在も継続中で、山の仕事(林業労働)の実態は良く分ってきた。しかし、山の仕事も含めた彼らの生活全般や来し方・行く末を見渡した時、彼らが果たしていわゆる「地域生活者」なのかという疑問はT氏の「第1章第1節3. 分析と考察」部分で述べた通りである。被雇用の林業労働者(従事者)はあくまで賃金労働者であって、都会の俸給生活者と基本的に大差ないのではないか。むしろ、仕事内容や時間をも自分で按配した自営の生活者にこそ向うべきではないか、との発想で選定したいわゆる林業の一人親方にまずは「地域生活者」の姿を見た。しかし、林業の一人親方とは何なのか、という問いかけが本論文の実態分析で取り上げた事例11例中半数以上の7例も占めてしまった。

もう一方は、山仕事の従事者を樵(きこり)とか杣(そま)と呼び慣わしてきたが、歴史的にそういう人たちは山深い、山中のムラ、つまり山村で暮らして生きてきた。もちろん、すべての山村がそうであるわけではないが、ここではそんな山仕事を日々の生業とする人たちが居住するいわゆる林業山村にスポットを当ててみた。「(「木の文化」としての)山村文化の創造」を標榜するムラである。農林業をムラの産業基盤とする。その他の産業では第2次産業就業者数が一番多く、建設業・製造業などは木材関連産業として堅調である。後の4例は、木工業としての木地屋と家具製造業の家具職人、それにトマト栽培の2農家の代表をいわゆる「農山村地域生活者」として選定して、彼らの生活実態の紹介・分析・考察を行った。

日本でも有数の林業山村に生きる人間と生活全般の検討であり、分析・考察であった。ただ、全事例数11がすべて男性であり、これですべて

の「地域生活者」をカバーしているとは思わない。日本でもローカルな山陰地方の苦悩する農村女性の聞き書きを数多く残した溝上泰子は、そんな農村女性たちを底辺生活者とか人類普遍の人類生活者とも言っている。本研究での聞き取り調査対象者は40代以上のすべて妻帯者であった。聞き取り調査時には、夫に寄り添って一緒であった妻たちが何人かいて、発言してもらったのが7事例（事例2, 3, 4, 6, 8, 9, 11）であった。その発言内容は実態の紹介で述べた通りであるが、概して口数も少なく、控え目であった。現在の彼女たちの家庭内役割は家事の一切と多くが野菜作りであったように思われる。しかし、特にH氏の妻の生き方やJ氏の実態紹介で登場する甥っ子の嫁であるシクラメン栽培経営者が夫婦別経営であることを知れば、こんな山村社会にも新しいタイプの女性生活者や女性農業者の胎動も感じられる。ジェンダーの視点からの「地域生活者」像の検出やそれに伴う概念の検討は今後の課題である。